

# 目 次

- 1 基本計画書
- 2 補足資料（組織の移行表）

## 基本計画書

基本計画									
事項	記入欄						備考		
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	ガッコウホウジン タマダガクエン 学校法人 玉田学園								
フリガナ大学の名称	コウベトキワダイガク 神戸常盤大学								
大学本部の位置	神戸市長田区大谷町2丁目6番2号								
大学の目的	<p>本学は、広く知識を授けるとともに、深く専門の学問を研究・教授して豊かな人間性と高いレベルの技能、そして「知性」と「感性」を備えた専門家を育成、またその成果を社会に還元することにより、国家及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。</p>								
新設学部等の目的	<p><b>【保健科学部口腔保健学科】</b> 口腔保健学科は、「学部の教育理念を基本として、いのちに対する温かく豊かな感性と高い倫理観を持ち、口腔の健康を通して、人々の健康で豊かな生活実現を支援できる確かな医療技術と学識を兼ね備え、地域社会に加え国際的にも活躍できる専門職業人を育成する。」を学科の教育理念とし、「教育理念に沿って、口腔保健に対する高度な専門的知識および技術教育を通じ、いのちを大切に温かく豊かな感性と高い倫理観を養う。」ことを教育の基本とする。また、「科学的根拠に基づいた論理的な思考と知性を備え、口腔保健の立場から人々の主体性や価値観を尊重し、健康で幸せな生活を送れるよう実践できる基礎能力を兼ね備えた、資質の高い歯科衛生士を養成する。」ことを教育目的とする。これらを踏まえ、教育目標を「全人的な観点から、口腔保健科学に深い知識・技能と社会変化への柔軟な対応力を兼ね備え、社会に寄与する歯科衛生士を養成するために以下の能力を修得させる。①“いのち”を大切に温かく豊かな感性と倫理観を養う、②口腔保健に関する専門的知識および技術を習得し、医療の高度化に十分に対応できる確かな能力を身につける、③人々の健康で豊かな生活実現を支援できる確かな医療技術と学識を身につける、④チーム医療の一員として自覚と責任感を持ち、多職種と協働して活躍できる能力を身につける、⑤グローバルな視点を持ち、口腔の健康に対して新たな知見・技術を生み出す応用力を養う」とする。また、養成する人材像を「①いのちを大切に温かく豊かな感性と高い倫理観を備えた人材、②専門的知識および技術を修得し、医療の高度化に対応できる人材、③社会における口腔保健の果たす役割とその重要性を理解し、全人的に豊かな生活を支援できる能力を備えた人材、④チーム医療の一員として、多職種と連携・協働できる人材、⑤グローバルな視点を持ち、口腔の健康をクリエイトできる能力を備えた人材」とし、人材養成を行っていく。 以上より、保健科学部に歯科衛生士を養成する口腔保健学科（収容定員：280名）を設置する。</p> <p><b>【保健科学部看護学科】</b> 看護学科は2001年、兵庫県内で唯一の短期大学養成校（3年制）として開設（入学定員：70名）し、その後、2008年には神戸常盤大学の開学に併せて、「“いのち”に対する豊かな感性と知性、幅広い人間性を備え、的確な看護判断と実践のための基礎的能力を養い、現代のヘルスケアニーズに応じ得る資質の高い看護専門職業人を育成する。」を学科の教育理念とした保健科学部看護学科（4年制）として再スタートを切った（入学定員：70名、編入学定員5名）。以来、本学科は今日に至るまで入学定員を充足し続けるとともに、多くの卒業生を社会に輩出してきた。本学科には現在、3年次編入学定員を5名設けているが、短期大学の数は1996年の598校をピークに、令和元年度には328校と半数近く減少している。併せて近年、編入学希望者数もそれに比例して減少を続けているのが実情であり、本学も例外ではない。 他方、社会情勢に目を向けると、本学が位置する兵庫県でも看護職が充足しているとは言えず、併せて看護専門職が量・質ともに十分とは言えない状況が続いていることから、これまで以上に良い人材輩出が求められる社会的要請に応えていくことは、養成校としての責務と考えている。 本学科開設以来、志願者数の順調な倍率をニーズとして捉えるとともに、近年の編入学定員数の減少を踏まえ、この度、編入学定員5名を廃止し、入学定員を85名に変更して看護職を養成していきたく、収容定員に係る学則変更を行う。  以上より、大学全体の収容定員を1,250名から1,560名に変更する。</p>								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	※令和3年4月設置届出予定
	保健科学部 医療検査学科	年	人	年次人	人	学士 (医療検査学)	平成20年4月 第1年次	兵庫県神戸市長田区大谷町2丁目6番2号	
	看護学科	4	85 (75)	0 (5)	340 (310)	学士 (看護学)	令和4年4月 第1年次	同上	
	診療放射線学科	4	75	—	300	学士 (診療放射線学)	令和2年4月 第1年次	同上	
	口腔保健学科	4	70 (0)	—	280 (0)	学士 (口腔保健学)	令和4年4月 第1年次	同上	
	教育学部 こども教育学科	4	80	—	320	学士 (教育学)	平成24年4月 第1年次	同上	
計		390 (310)	—	1,560 (1,250)					

同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)		口腔保健学科 ( 70 ) (「令和3年4月届出予定」)								
		神戸常盤大学短期大学部 口腔保健学科(廃止) (△70) ※令和3年4月学生募集停止								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計					
	保健科学部 診療放射線学科	-	-	-	-	-				
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等		
			教授	准教授	講師	助教	計	助手		
	新設分	保健科学部 口腔保健学科		6 (2)	1 (0)	5 (1)	5 (2)	17 (5)	0 (0)	109 (94)
		医療検査学科		12 (12)	1 (1)	5 (5)	4 (4)	22 (22)	0 (0)	107 (107)
		診療放射線学科		7 (5)	3 (3)	3 (1)	1 (1)	14 (10)	0 (0)	94 (94)
		看護学科		10 (10)	8 (8)	10 (10)	3 (3)	31 (31)	0 (0)	89 (89)
		教育学部 こども教育学科		9 (9)	4 (4)	4 (4)	0 (0)	17 (17)	1 (1)	109 (109)
		計		44 (38)	17 (16)	27 (21)	13 (10)	101 (85)	1 (1)	- (-)
	既設分	該当なし		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
		計		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
合計		44 (38)	17 (16)	27 (21)	13 (10)	101 (85)	1 (1)	- (-)		
教員以外の職員の概要	職種		専任		兼任		計			
	事務職員		40 (40)		16 (16)		56 (56)			
	技術職員		0 (0)		0 (0)		0 (0)			
	図書館専門職員		2 (2)		0 (0)		2 (2)			
	その他の職員		5 (5)		0 (0)		5 (5)			
	計		47 (47)		16 (16)		63 (63)			
校地等	区分	専用	共用		共用する他の学校等の専用		計			
	校舎敷地	0㎡	19,723.54㎡		918.21㎡		20,658.06㎡			
	運動場用地	0㎡	6,267.00㎡		0㎡		6,267.00㎡			
	小計	0㎡	26,006.85㎡		918.21㎡		26,925.06㎡			
	その他	0㎡	6,131.64㎡		0㎡		6,131.64㎡			
合計		0㎡	32,122.18㎡		918.21㎡		33,056.70㎡			
校舎	専用		共用		共用する他の学校等の専用		計			
	0㎡		25,657㎡		0㎡		25,657㎡			
		( 0㎡)	( 25,657㎡)		( 0㎡)		( 25,657㎡)			

神戸常盤大学短期大学部と兼務

神戸常盤大学短期大学部(必要校地面積: 2,100㎡、必要運動場面積: 特になし)、  
神戸常盤大学附属と  
きわ幼稚園(収容定員160人、必要校地面積: 特になし、必要運動場面積: 480㎡)と共用

神戸常盤大学短期大学部(必要校舎面積: 2,800㎡)と共用

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	神戸常盤大学短期大学部と共用				
	21室	3室	22室	2室 (補助職員 人)	1室 (補助職員 人)					
専任教員研究室		新設学部等の名称			室数					
		大学全体			82 室					
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	図書22,045冊は神戸常盤大学短期大学部と共用		
	大学全体	81,464 [9,886] (77,464 [9,736])	705 [185] (665 [175])	5,237 [3,847] (3,882 [2,456])	2,159 (1,999)	8,469 (7,340)	153 (138)			
	計	81,464 [9,886] (77,464 [9,736])	705 [185] (665 [175])	5,237 [3,847] (3,882 [2,456])	2,159 (1,999)	8,469 (7,340)	153 (138)			
図書館		面積		閲覧座席数		収納可能冊数				
		823㎡		118席		119,000冊				
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
		3,500㎡		なし						
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書購入費には電子ジャーナル、データベース、その他経費を含む。
		教員1人当り研究費等		400千円	400千円	400千円	400千円	—	—	
		共同研究費等		6,000千円	6,000千円	6,000千円	6,000千円	—	—	
		図書購入費	23,280千円	10,080千円	22,340千円	20,800千円	15,000千円	—	—	
	設備購入費	45,000千円	57,000千円	45,000千円	14,000千円	14,000千円	—	—		
	学生1人当り納付金	学科			第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		口腔保健学科	1,460千円	1,200千円	1,200千円	1,200千円	—千円	—千円		
		医療検査学科	1,800千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	—千円	—千円		
		診療放射線学科	1,800千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	—千円	—千円		
		看護学科	1,900千円	1,600千円	1,600千円	1,600千円	—千円	—千円		
こども教育学科		1,350千円	1,100千円	1,100千円	1,100千円	—千円	—千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			寄付金、補助金等							
既設大学等の状況	大学の名称		神戸常盤大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	保健科学部	年	人	年次人	人	学士 (医療検査学)	1.11 1.09	平成20年度	兵庫県神戸市長田区大谷町2丁目6番2号	
	医療検査学科	4	80		320	学士 (診療放射線学)	1.10	令和2年度		
	診療放射線学科	4	75	3年次	300	学士 (看護学)	1.14	平成20年度		
	看護学科	4	75	5	310					
	教育学部									
	こども教育学科	4	80		320	学士 (教育学)	1.09 1.09	平成24年度		
	大学の名称		神戸常盤大学短期大学部							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
口腔保健学科	3	70		210	短期大学士 (口腔保健)	1.07	平成20年度	兵庫県神戸市長田区大谷町2丁目6番2号		
看護学科通信制課程	2	150		300	短期大学士 (看護)	1.05	平成17年度			
附属施設の概要										

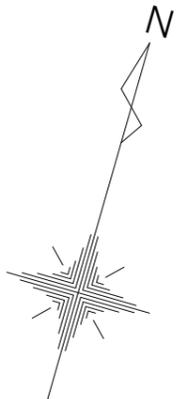
## 学校法人玉田学園 設置認可等に関する組織の移行表

令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
神戸常盤大学				神戸常盤大学				
保健科学部				保健科学部				
医療検査学科	80	-	320	医療検査学科	80	-	320	
		3年次				3年次		
看護学科	75	5	310	看護学科	<u>85</u>	二	<u>340</u>	定員変更(10)
診療放射線学科	75	-	300	診療放射線学科	75	-	300	
教育学部				教育学部				
こども教育学科	80		320	こども教育学科	80		320	
計	310	5	1250	計	<u>390</u>	二	<u>1560</u>	
神戸常盤大学短期大学部				神戸常盤大学短期大学部				
口腔保健学科(3年制)	70	-	210	口腔保健学科(3年制)	<u>0</u>	-	<u>0</u>	令和4年4月学生募集停止
看護学科通信制課程(2年制)	150	-	300	看護学科通信制課程(2年制)	150	-	300	
計	220	-	510	計	<u>150</u>	-	<u>300</u>	

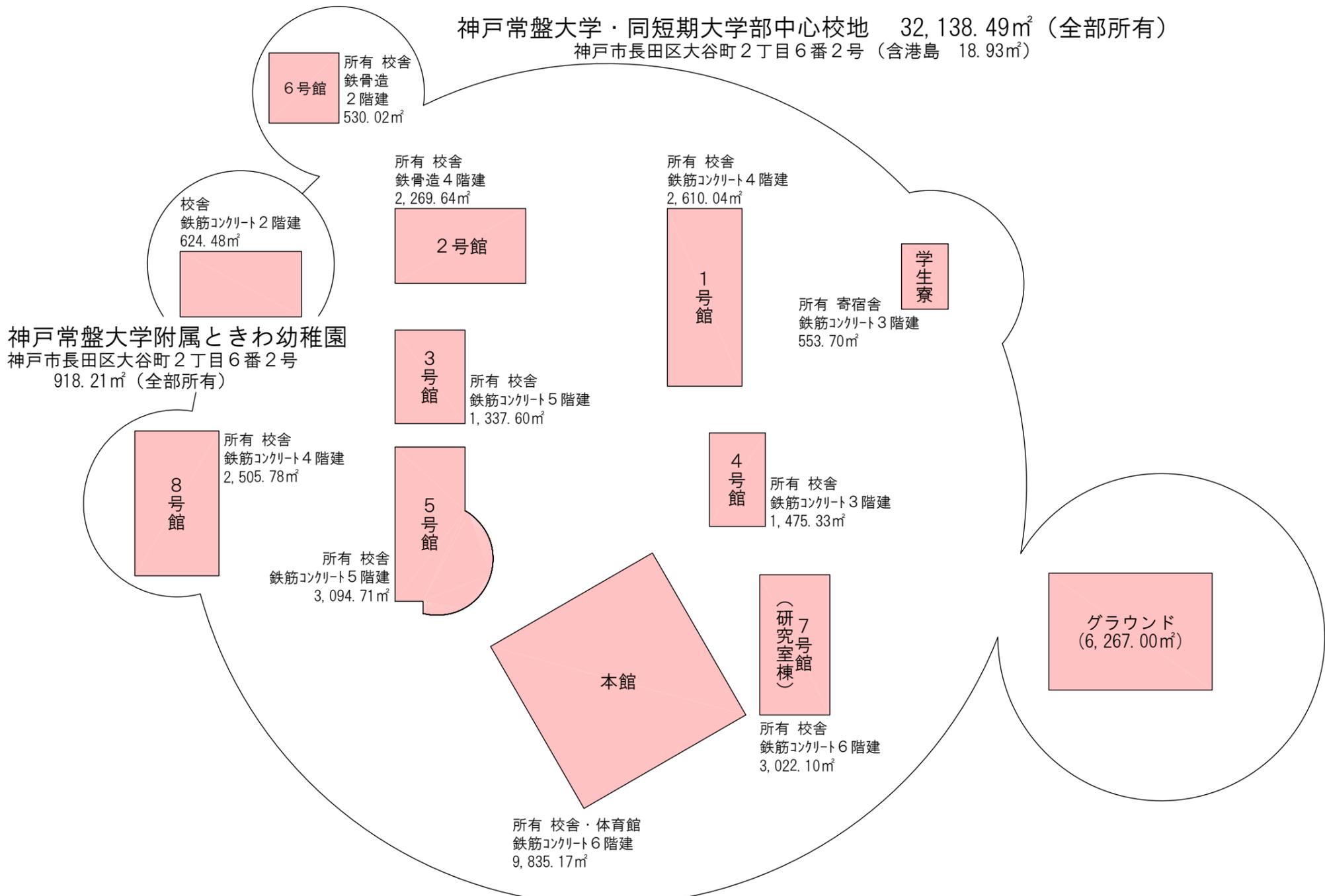




図面-2

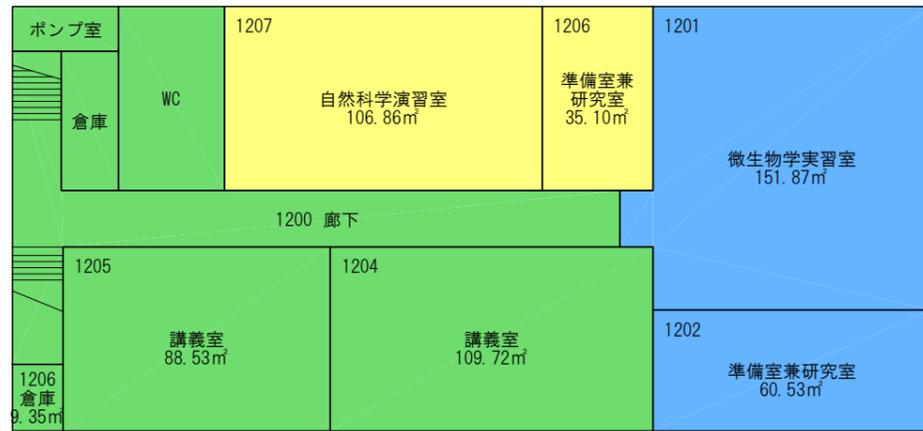


神戸常盤大学・同短期大学部中心校地 32,138.49㎡ (全部所有)  
神戸市長田区大谷町2丁目6番2号 (含港島 18.93㎡)



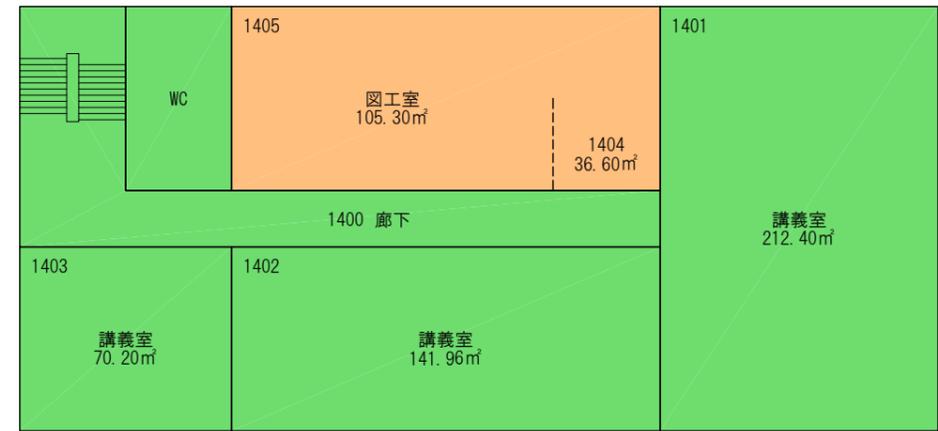
図面-3

- ① 診療放射線学科専用
- ② 大学・短期大学部専用
- ③ 診療放射線学科・医療検査学科・看護学科・口腔保健学科共用
- ④ 診療放射線学科・医療検査学科共用
- ⑤ 医療検査学科専用
- ⑥ 看護学科専用
- ⑦ 教育学部専用
- ⑧ 口腔保健学科専用
- ⑨ 基準外



1号館 2階平面図

その他 140.04㎡  
合計 702.00㎡



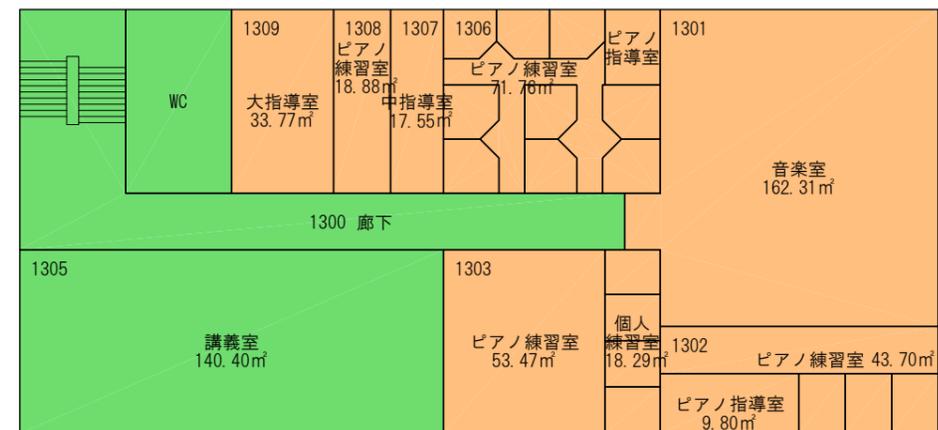
1号館 4階平面図

その他 135.54㎡  
合計 702.00㎡



1号館 1階平面図

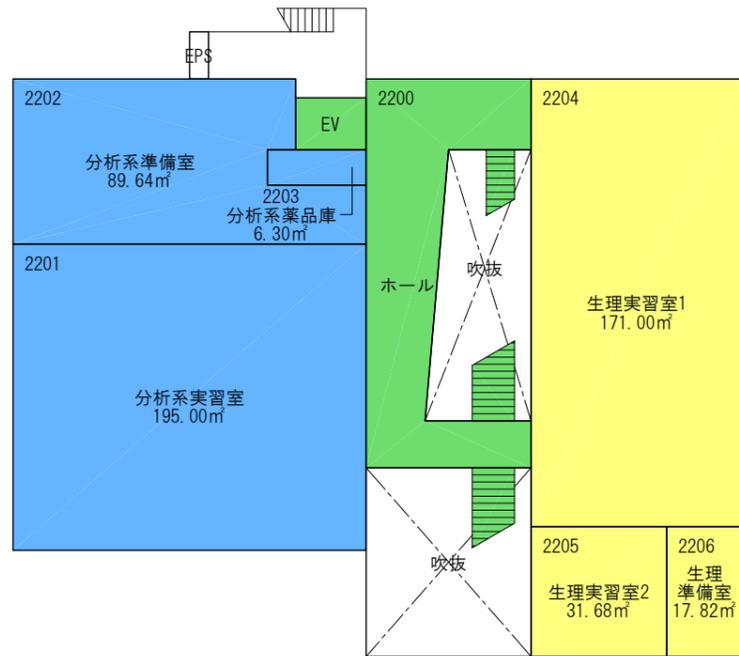
その他 145.83㎡  
合計 504.04㎡



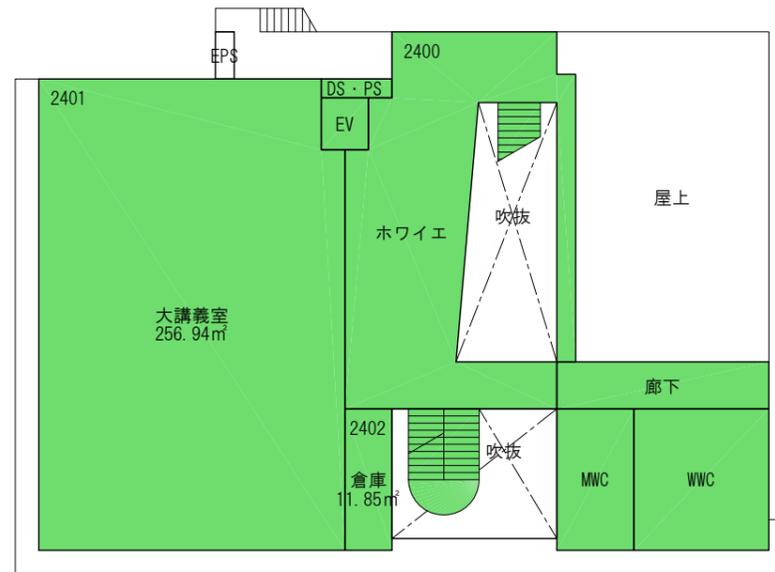
1号館 3階平面図

その他 135.67㎡  
合計 702.00㎡

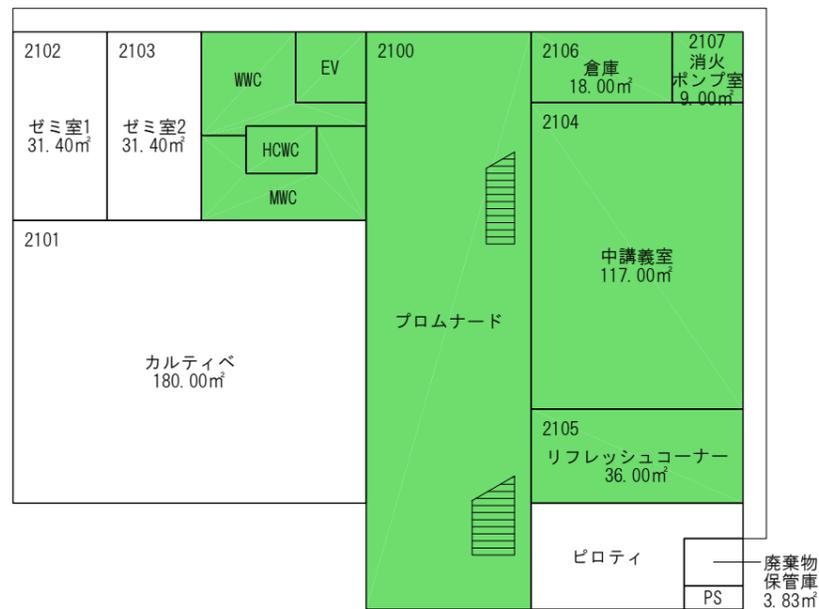
- ① 診療放射線学科専用
- ② 大学・短期大学部専用
- ③ 診療放射線学科・医療検査学科・看護学科・口腔保健学科共用
- ④ 診療放射線学科・医療検査学科共用
- ⑤ 医療検査学科専用
- ⑥ 看護学科専用
- ⑦ 教育学部専用
- ⑧ 口腔保健学科専用
- ⑨ 基準外



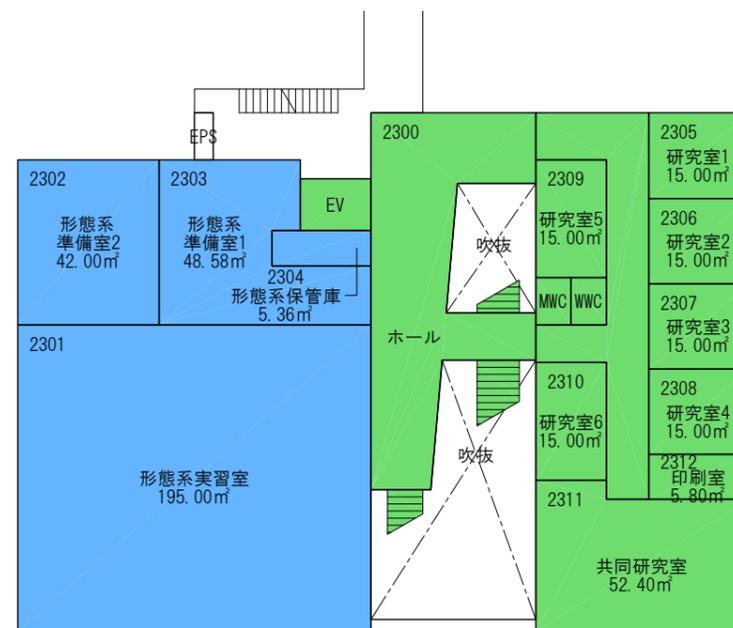
2号館 2階平面図  
合計 621.77㎡



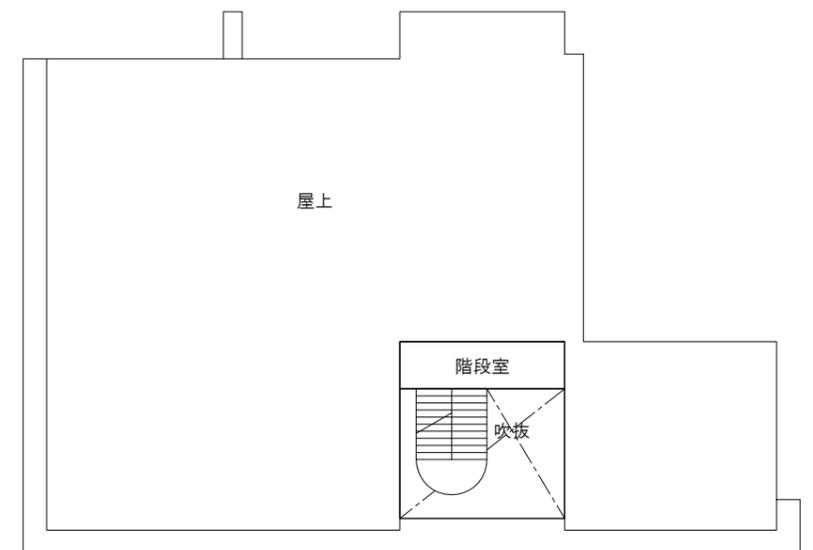
2号館 4階平面図  
合計 471.90㎡



2号館 1階平面図  
合計 689.80㎡



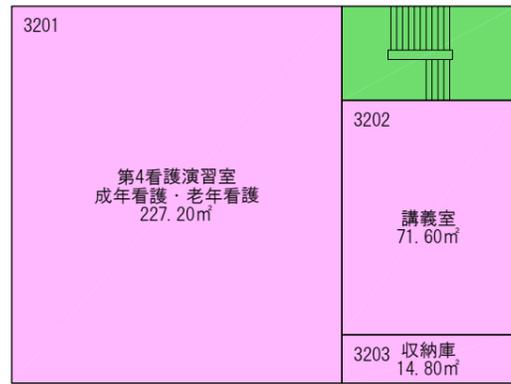
2号館 3階平面図  
合計 589.69㎡



2号館 PH平面図  
合計 22.94㎡

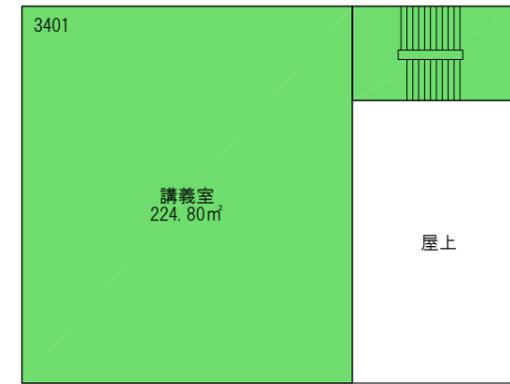
2号館 平面図 1/300

- ① 診療放射線学科専用
- ② 大学・短期大学部専用
- ③ 診療放射線学科・医療検査学科・看護学科・口腔保健学科共用
- ④ 診療放射線学科・医療検査学科共用
- ⑤ 医療検査学科専用
- ⑥ 看護学科専用
- ⑦ 教育学部専用
- ⑧ 口腔保健学科専用
- ⑨ 基準外



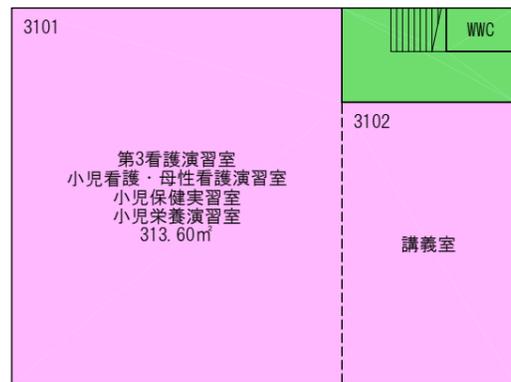
3号館 2階平面図

その他 28.80㎡  
合計 342.40㎡



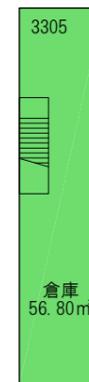
3号館 5階平面図

その他 28.80㎡  
合計 253.60㎡



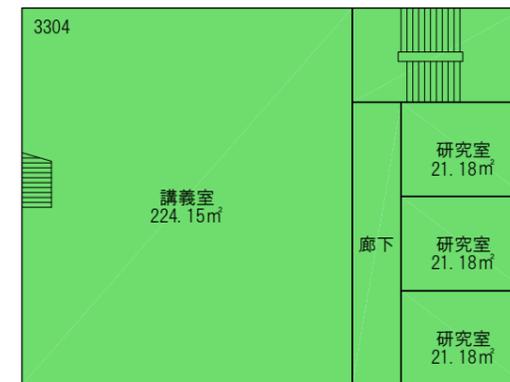
3号館 1階平面図

その他 28.80㎡  
合計 342.40㎡



3号館 3階平面図

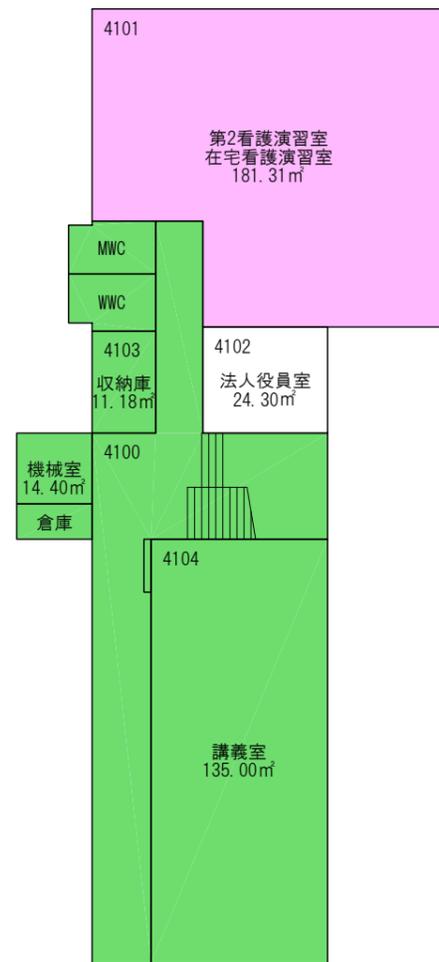
合計 56.80㎡



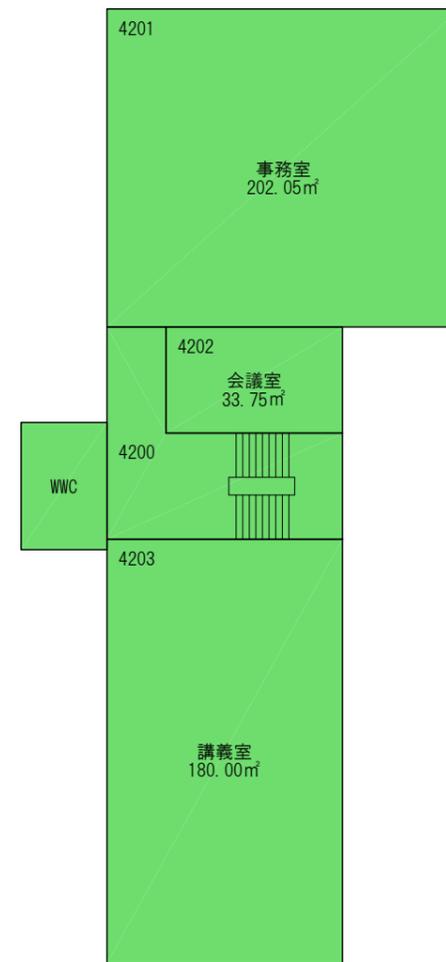
3号館 4階平面図

その他 54.71㎡  
合計 342.40㎡

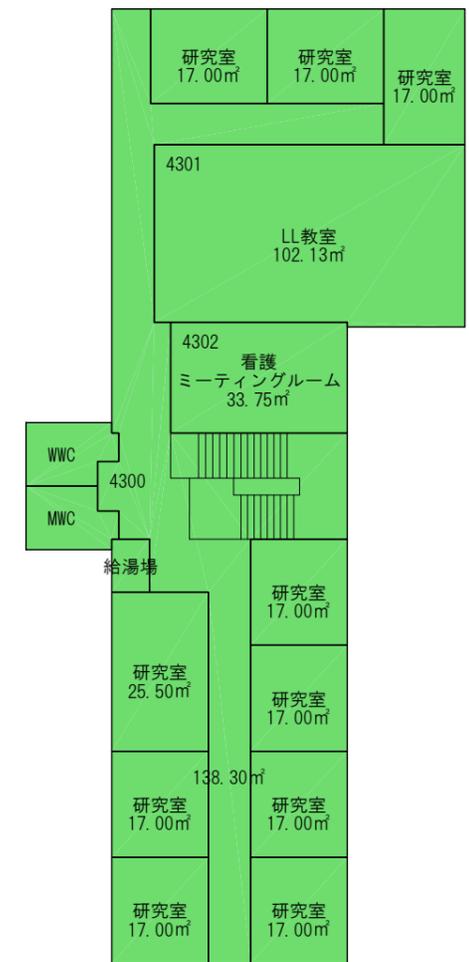
- ① 診療放射線学科専用
- ② 大学・短期大学部専用
- ③ 診療放射線学科・医療検査学科・看護学科・口腔保健学科共用
- ④ 診療放射線学科・医療検査学科共用
- ⑤ 医療検査学科専用
- ⑥ 看護学科専用
- ⑦ 教育学部専用
- ⑧ 口腔保健学科専用
- ⑨ 基準外



4号館 1階平面図  
 その他 124.86㎡  
 合計 491.05㎡

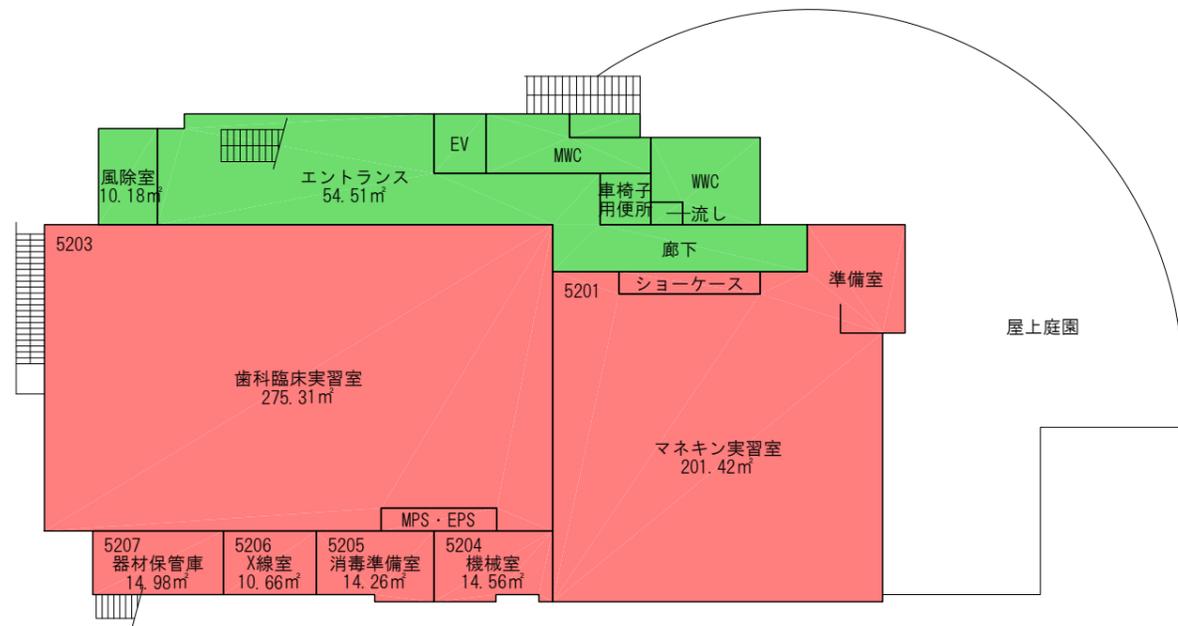


4号館 2階平面図  
 その他 76.34㎡  
 合計 492.14㎡



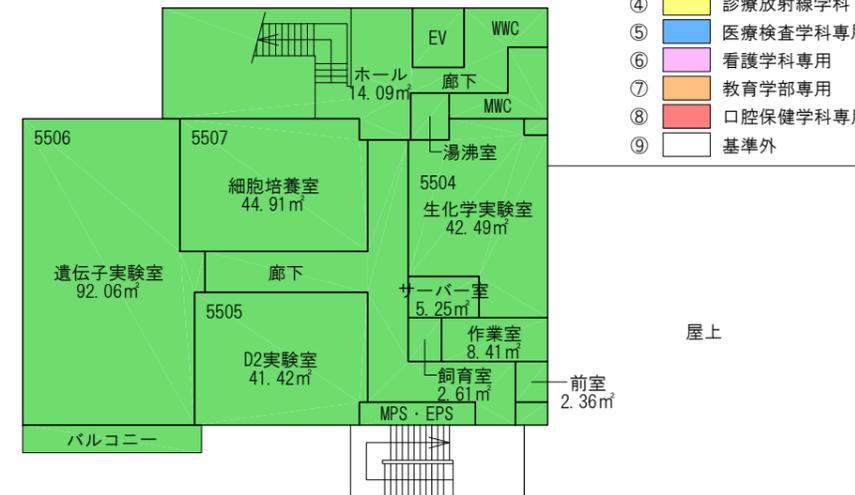
4号館 3階平面図  
 その他 118.04㎡  
 合計 492.14㎡

- ① 診療放射線学科専用
- ② 大学・短期大学部専用
- ③ 診療放射線学科・医療検査学科・看護学科・口腔保健学科共用
- ④ 診療放射線学科・医療検査学科共用
- ⑤ 医療検査学科専用
- ⑥ 看護学科専用
- ⑦ 教育学部専用
- ⑧ 口腔保健学科専用
- ⑨ 基準外



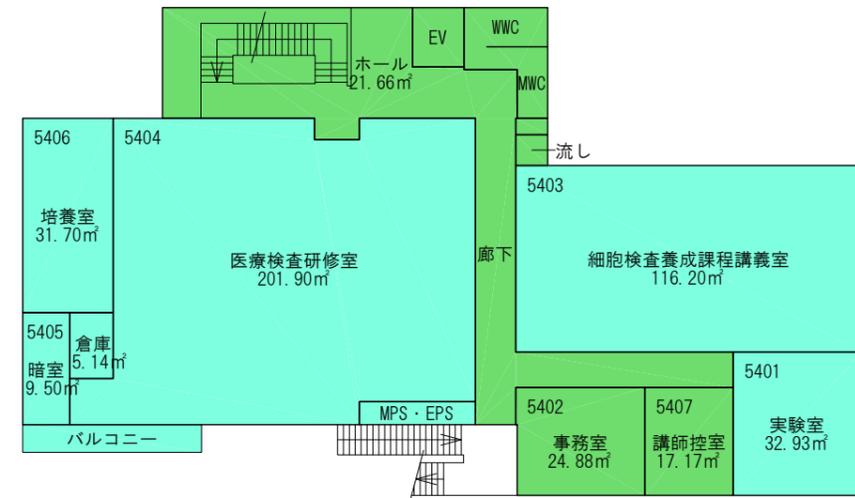
5号館 2階平面図

その他 89.49㎡  
合計 685.37㎡



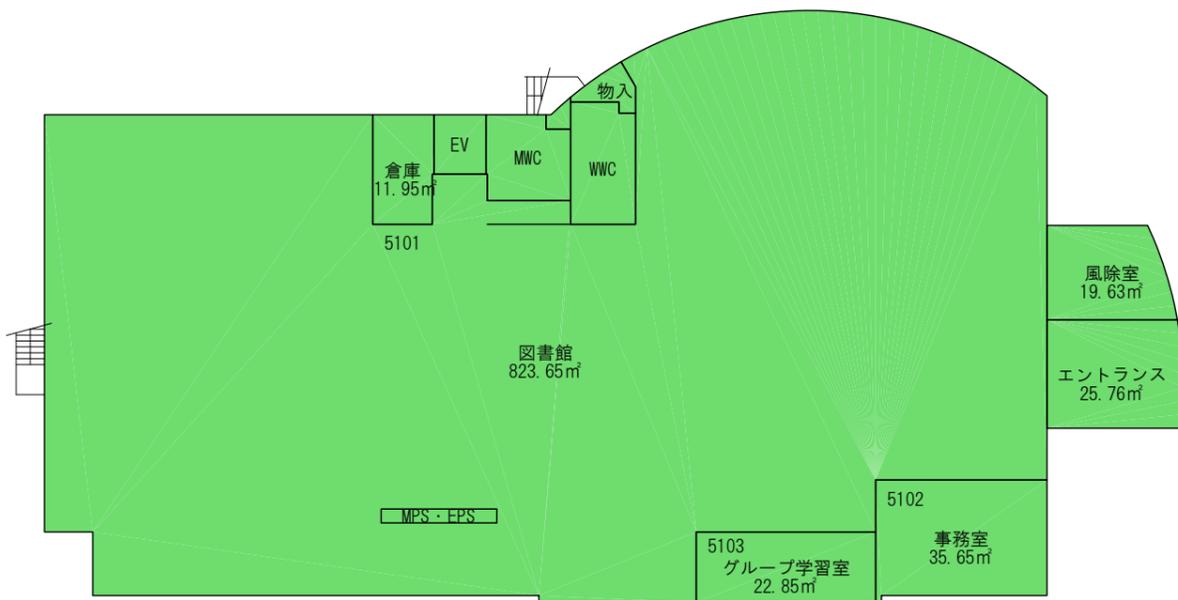
5号館 5階平面図

その他 75.81㎡  
合計 349.66㎡



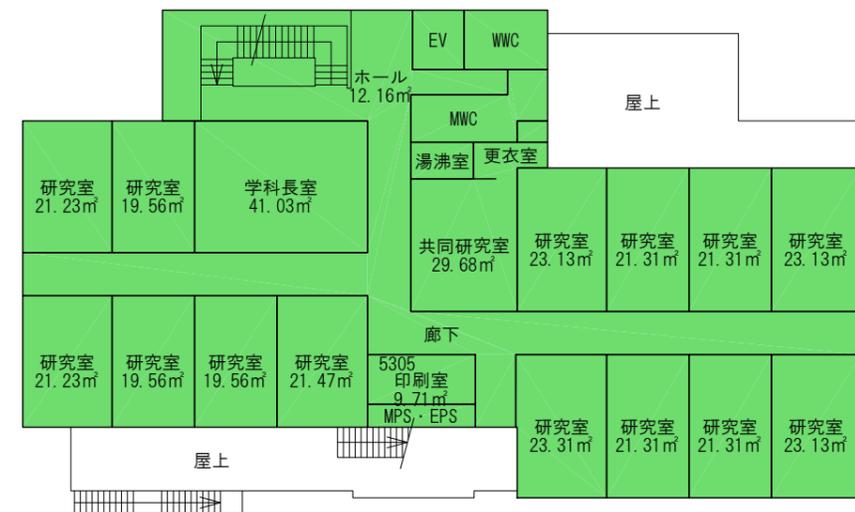
5号館 4階平面図

その他 76.68㎡  
合計 539.76㎡



5号館 1階平面図

その他 40.67㎡  
合計 980.16㎡



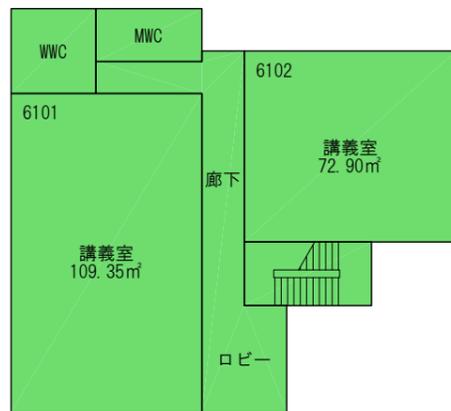
5号館 3階平面図

その他 146.63㎡  
合計 539.76㎡

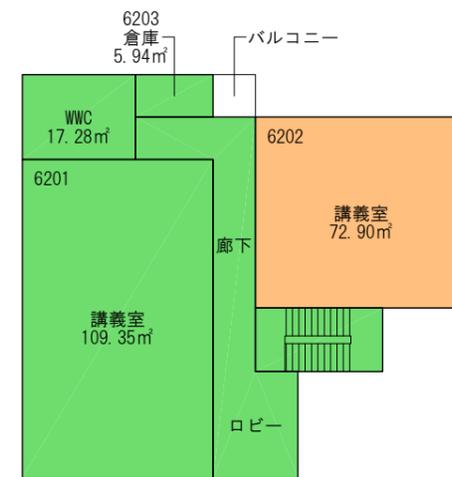
5号館 平面図 1/300

その他は階段・廊下・EV・設備シャフト・便所等を示す

- ① 診療放射線学科専用
- ② 大学・短期大学部専用
- ③ 診療放射線学科・医療検査学科・看護学科・口腔保健学科共用
- ④ 診療放射線学科・医療検査学科共用
- ⑤ 医療検査学科専用
- ⑥ 看護学科専用
- ⑦ 教育学部専用
- ⑧ 口腔保健学科専用
- ⑨ 基準外

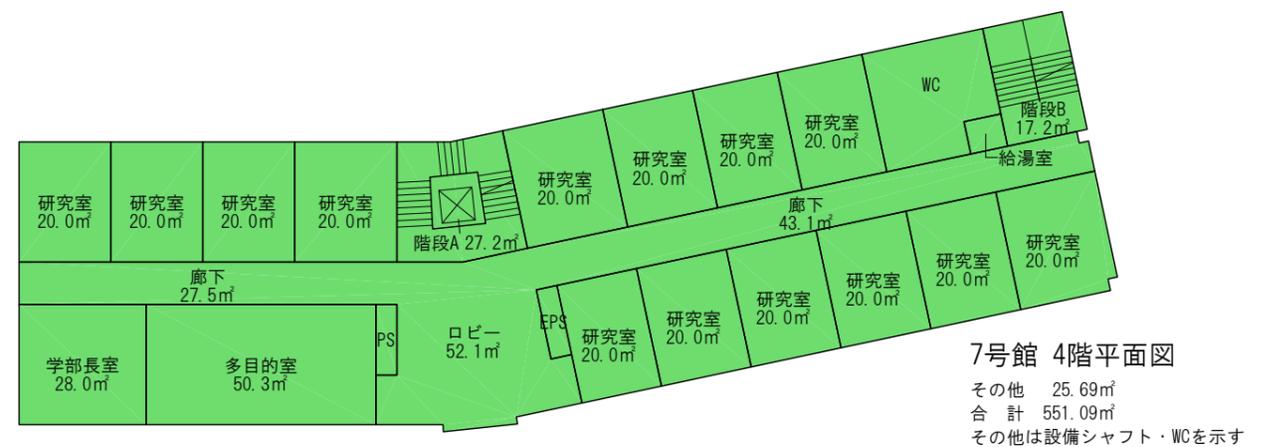
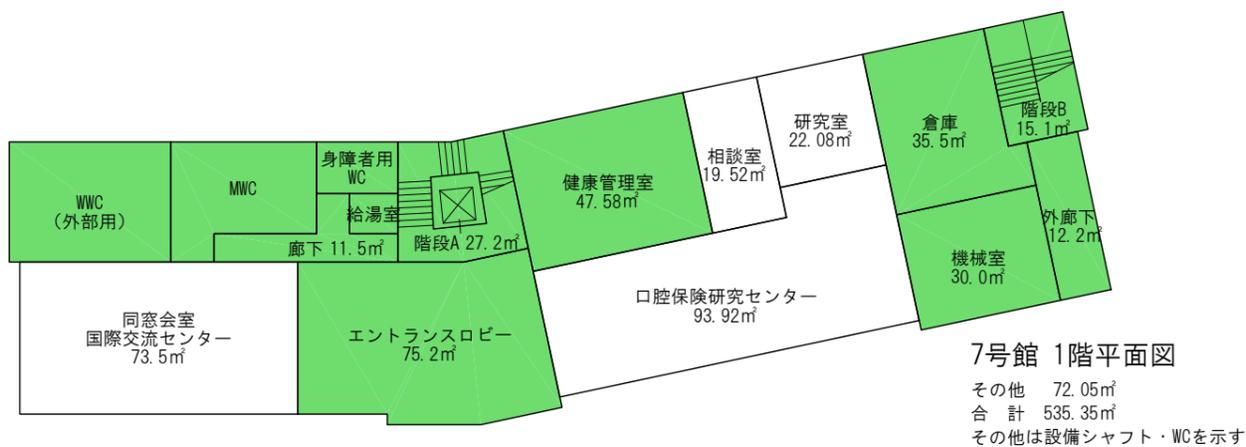
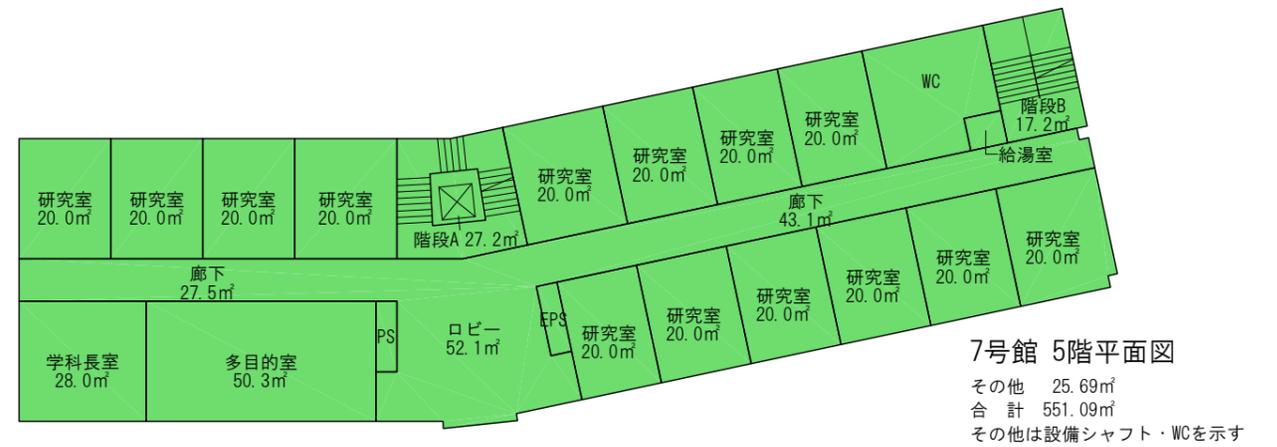
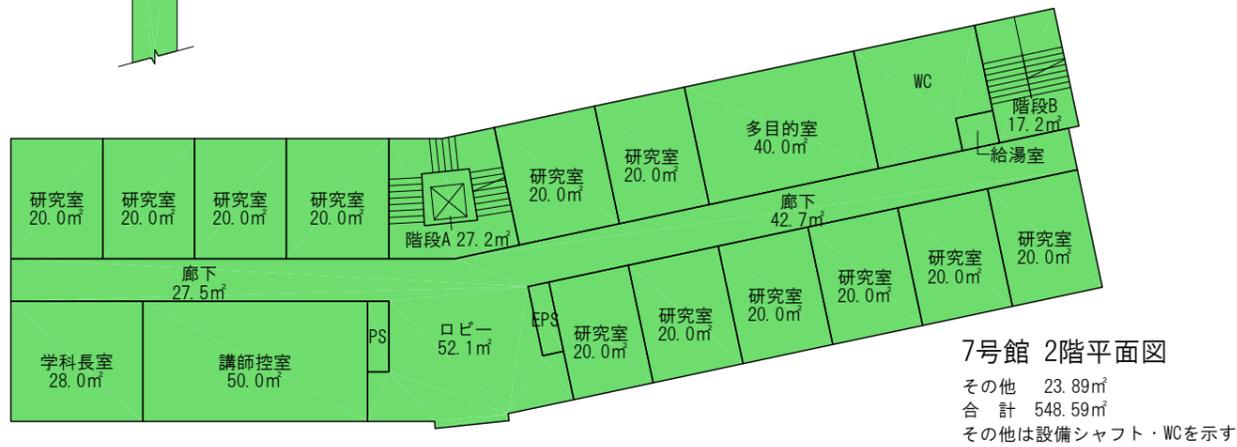
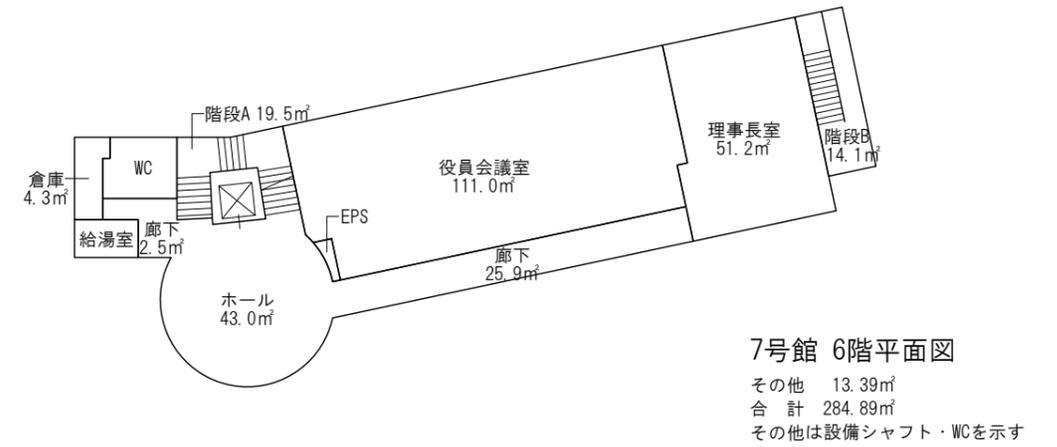


6号館 1階平面図  
 その他 79.38㎡  
 合計 261.63㎡

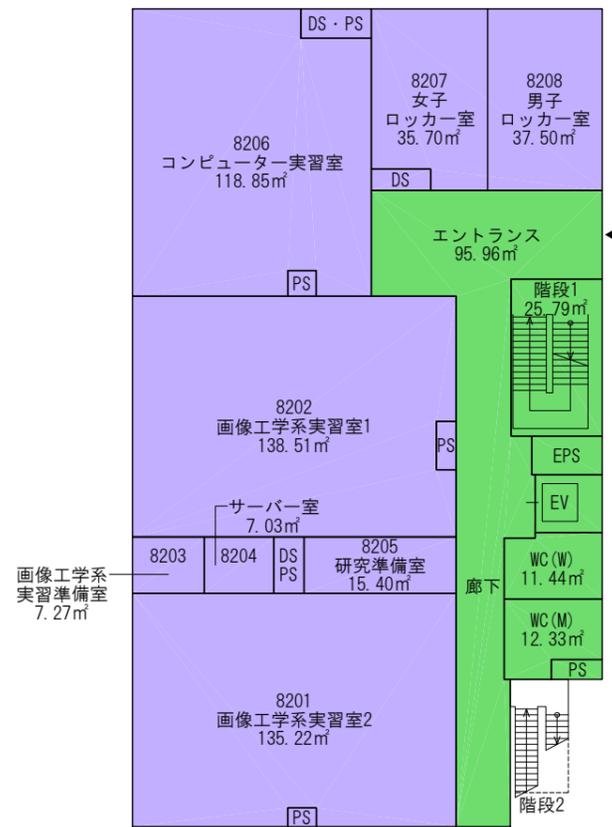


6号館 2階平面図  
 その他 56.16㎡  
 合計 261.63㎡

- ① 診療放射線学科専用
- ② 大学・短期大学部専用
- ③ 診療放射線学科・医療検査学科・看護学科・口腔保健学科共用
- ④ 診療放射線学科・医療検査学科共用
- ⑤ 医療検査学科専用
- ⑥ 看護学科専用
- ⑦ 教育学部専用
- ⑧ 口腔保健学科専用
- ⑨ 基準外



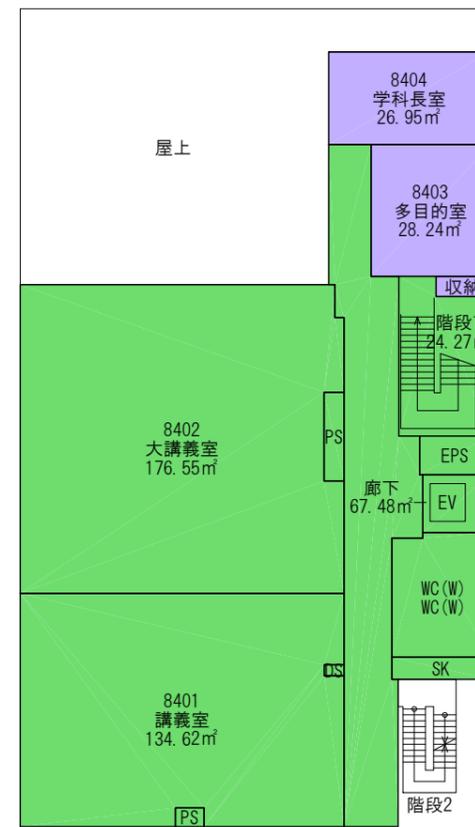
8号館 2階



8号館 2階平面図

合計 667.89㎡

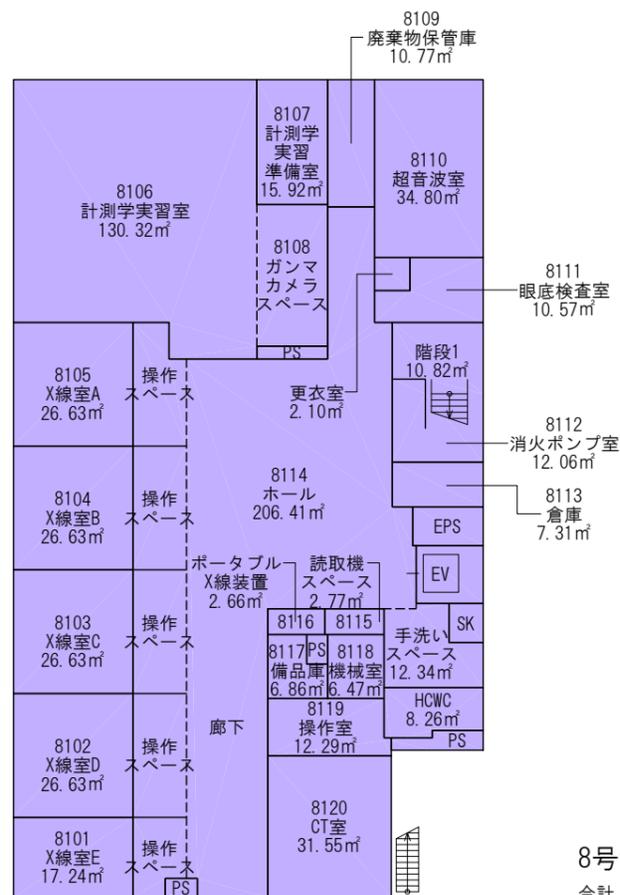
8号館 4階



8号館 4階平面図

合計 502.11㎡

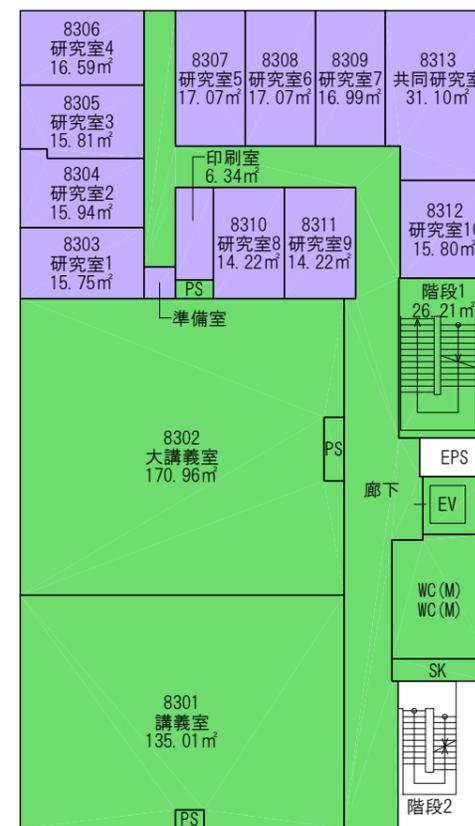
8号館 1階



8号館 1階平面図

合計 667.89㎡

8号館 3階



8号館 3階平面図

合計 667.89㎡

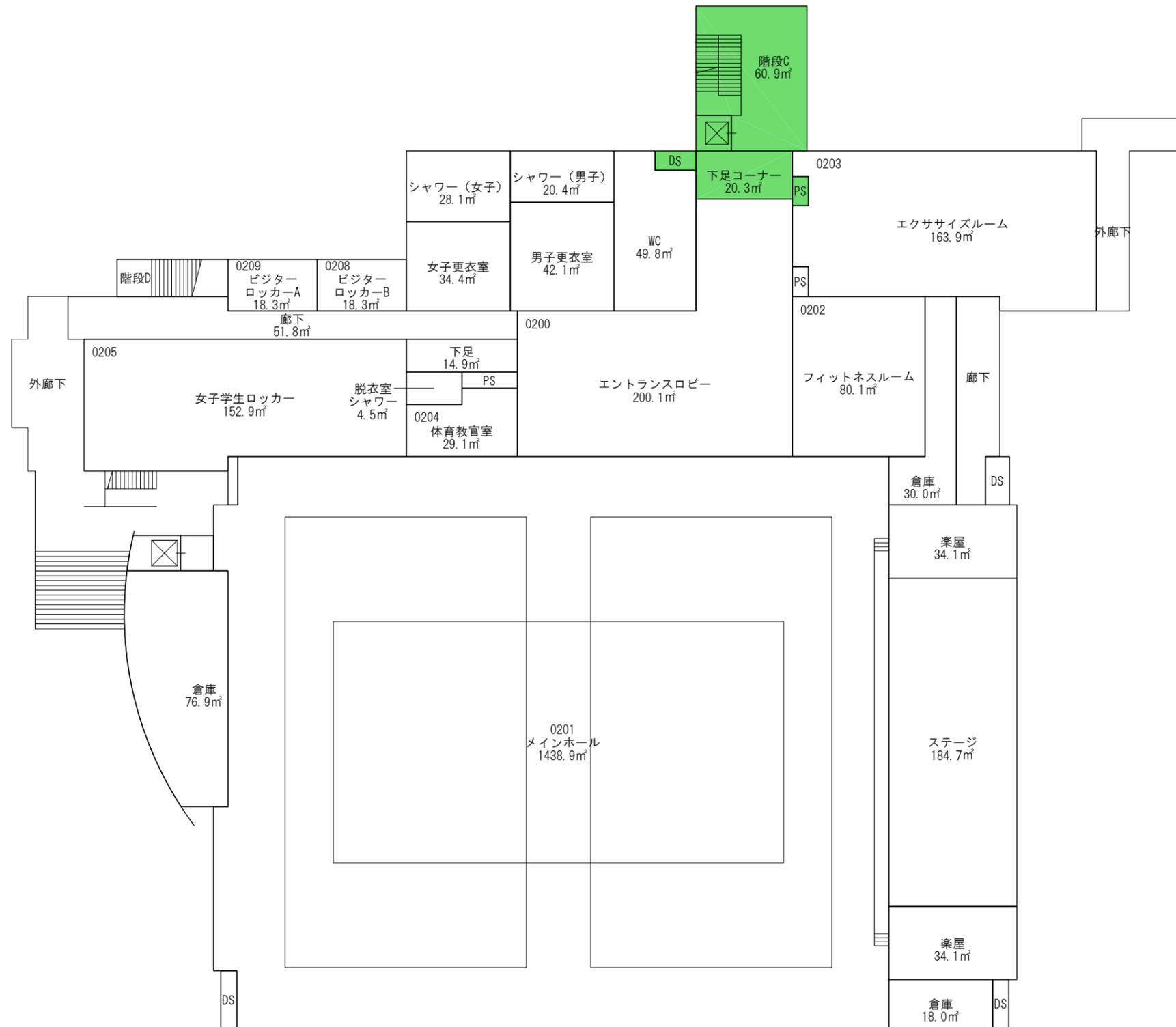
- ① 診療放射線学科専用
- ② 大学・短期大学部専用
- ③ 診療放射線学科・医療検査学科・看護学科・口腔保健学科共用
- ④ 診療放射線学科・医療検査学科共用
- ⑤ 医療検査学科専用
- ⑥ 看護学科専用
- ⑦ 教育学部専用
- ⑧ 口腔保健学科専用
- ⑨ 基準外

- ① 診療放射線学科専用
- ② 大学・短期大学部専用
- ③ 診療放射線学科・医療検査学科・看護学科・口腔保健学科共用
- ④ 診療放射線学科・医療検査学科共用
- ⑤ 医療検査学科専用
- ⑥ 看護学科専用
- ⑦ 教育学部専用
- ⑧ 口腔保健学科専用
- ⑨ 基準外



本館 1階平面図  
 その他 50.73㎡  
 合計 2858.48㎡

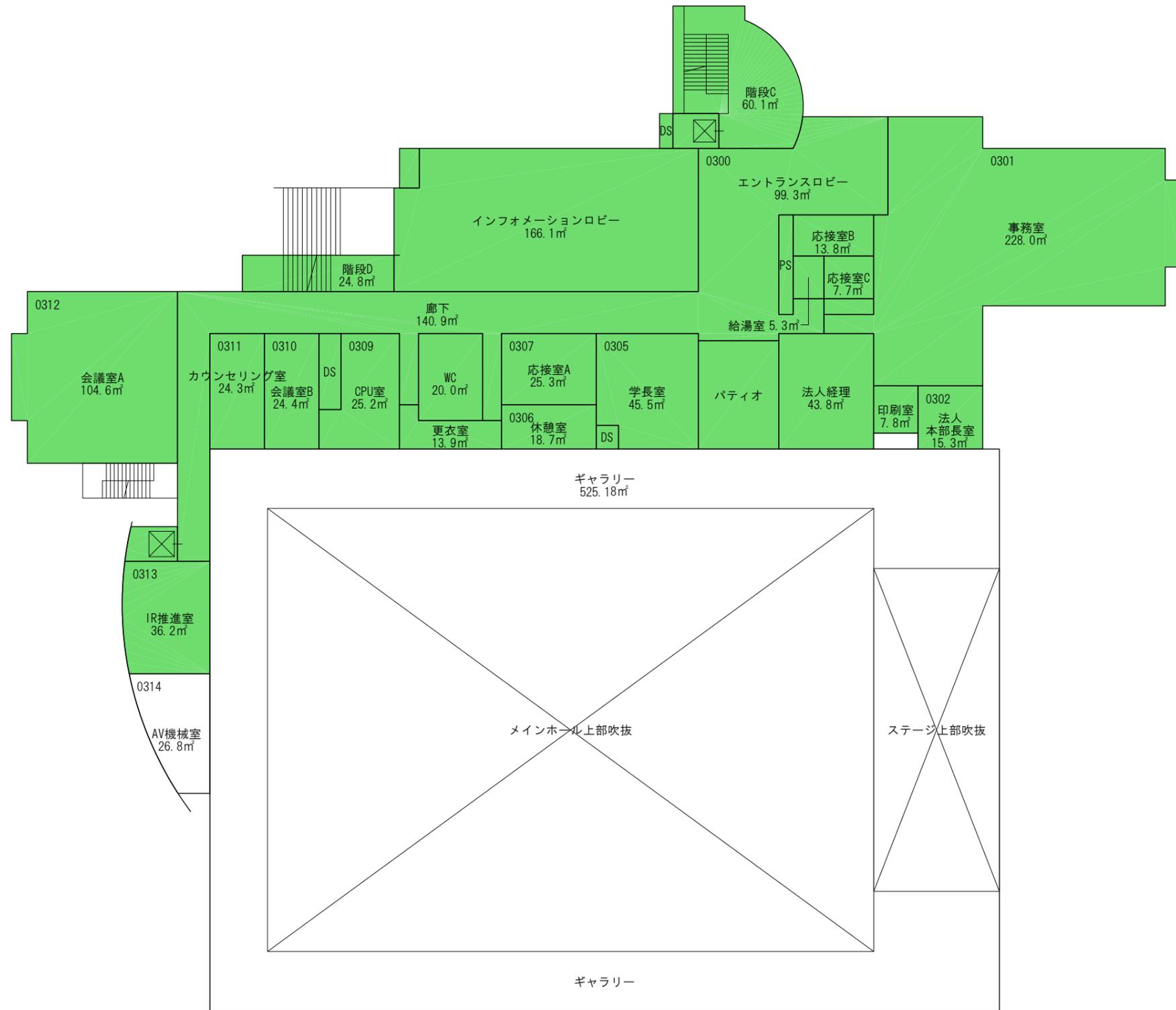
- ① 診療放射線学科専用
- ② 大学・短期大学部専用
- ③ 診療放射線学科・医療検査学科・看護学科・口腔保健学科共用
- ④ 診療放射線学科・医療検査学科共用
- ⑤ 医療検査学科専用
- ⑥ 看護学科専用
- ⑦ 教育学部専用
- ⑧ 口腔保健学科専用
- ⑨ 基準外



本館 2階平面図

その他 152.03㎡ ———— 本館棟 2.73㎡  
 倉庫 18.0㎡ ———— 体育館棟 149.30㎡  
 合計 2958.63㎡

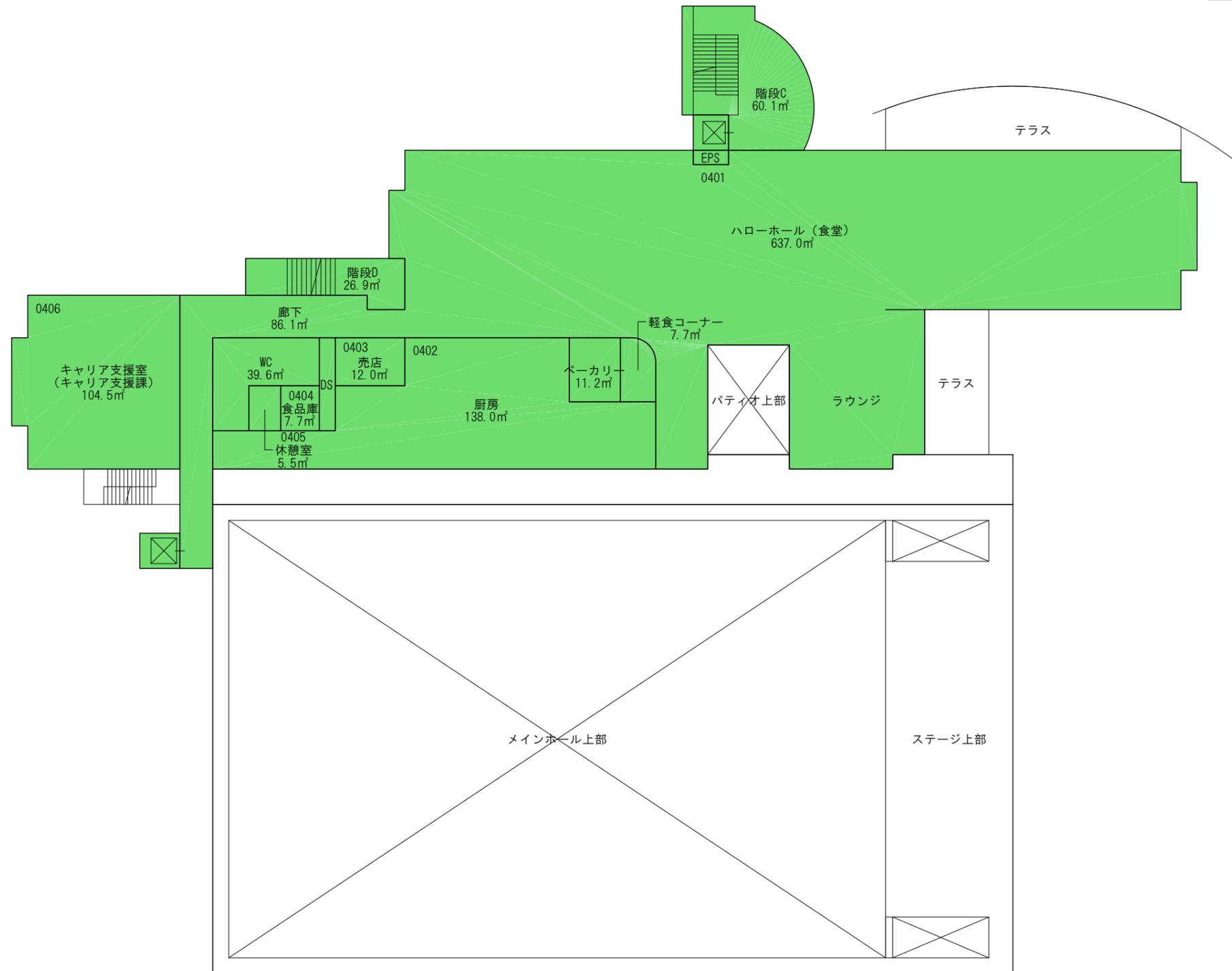
- ① 診療放射線学科専用
- ② 大学・短期大学部専用
- ③ 診療放射線学科・医療検査学科・看護学科・口腔保健学科共用
- ④ 診療放射線学科・医療検査学科共用
- ⑤ 医療検査学科専用
- ⑥ 看護学科専用
- ⑦ 教育学部専用
- ⑧ 口腔保健学科専用
- ⑨ 基準外



本館 3階平面図

その他 67.32㎡ ———— 本館棟 49.60㎡  
 合計 1750.30㎡ ———— 体育館棟 17.72㎡

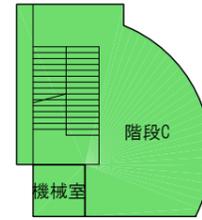
- ① 診療放射線学科専用
- ② 大学・短期大学部専用
- ③ 診療放射線学科・医療検査学科・看護学科・口腔保健学科共用
- ④ 診療放射線学科・医療検査学科共用
- ⑤ 医療検査学科専用
- ⑥ 看護学科専用
- ⑦ 教育学部専用
- ⑧ 口腔保健学科専用
- ⑨ 基準外



本館 4階平面図

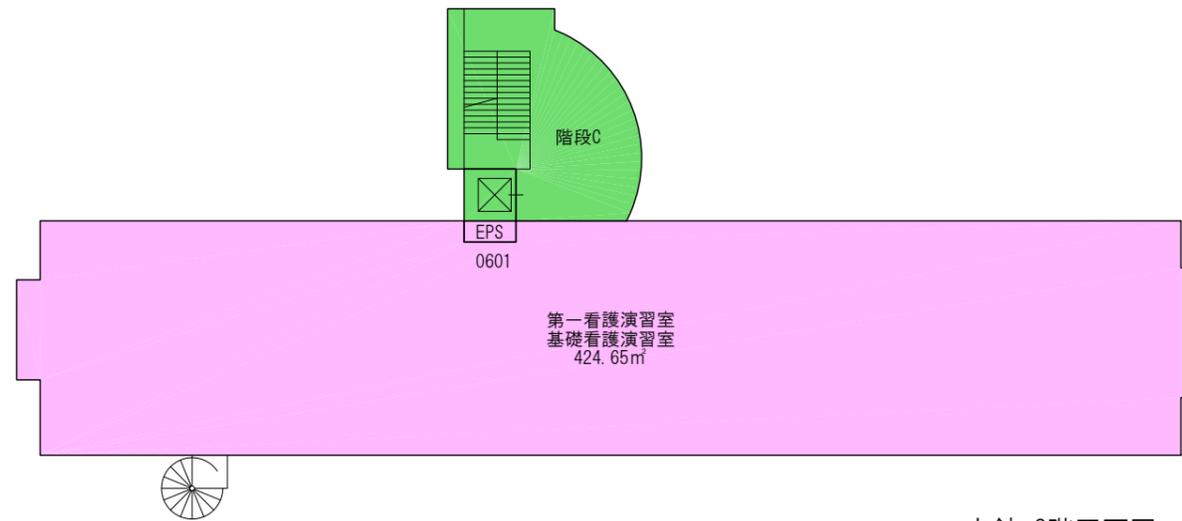
その他 0.00㎡  
合計 1129.45㎡

- ① 診療放射線学科専用
- ② 大学・短期大学部専用
- ③ 診療放射線学科・医療検査学科・看護学科・口腔保健学科共用
- ④ 診療放射線学科・医療検査学科共用
- ⑤ 医療検査学科専用
- ⑥ 看護学科専用
- ⑦ 教育学部専用
- ⑧ 口腔保健学科専用
- ⑨ 基準外



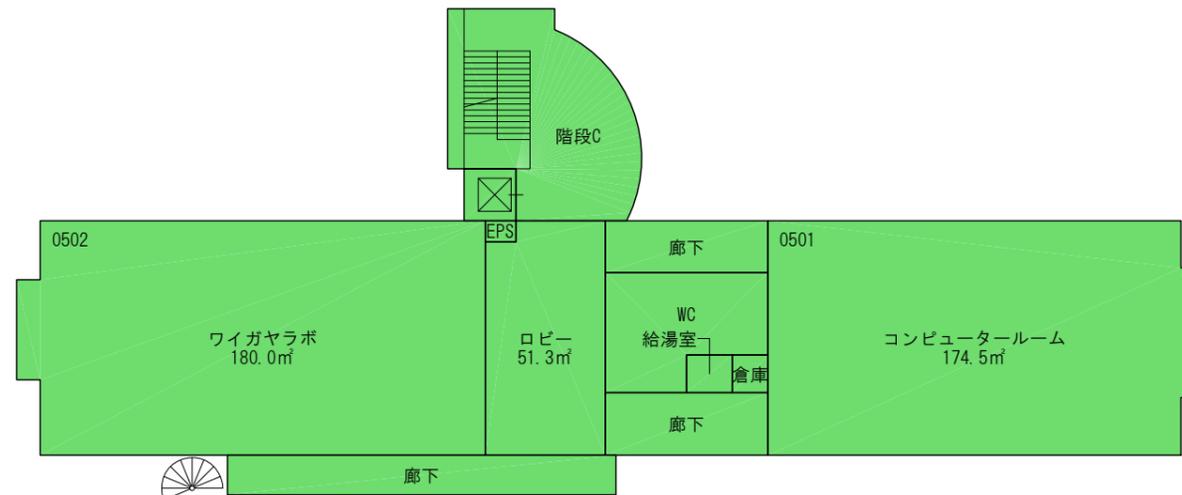
本館 PH平面図

その他 68.59㎡  
合計 68.59㎡



本館 6階平面図

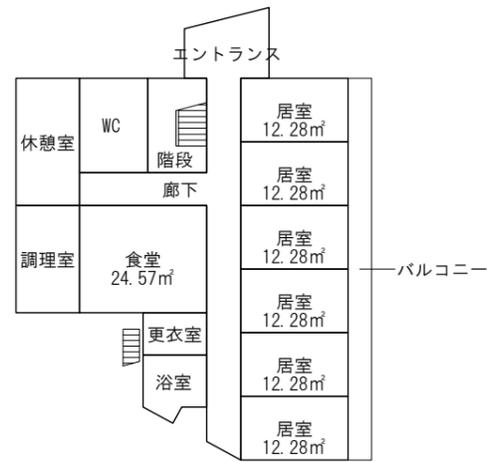
その他 66.52㎡  
合計 491.17㎡



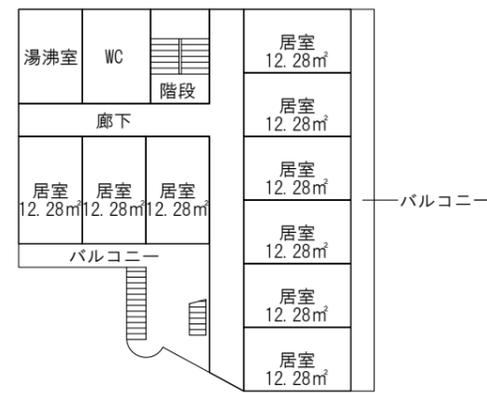
本館 5階平面図

その他 172.75㎡  
合計 578.55㎡

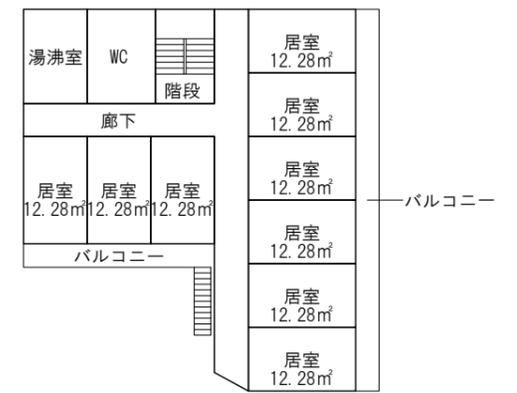
- ① 診療放射線学科専用
- ② 大学・短期大学部専用
- ③ 診療放射線学科・医療検査学科・看護学科・口腔保健学科共用
- ④ 診療放射線学科・医療検査学科共用
- ⑤ 医療検査学科専用
- ⑥ 看護学科専用
- ⑦ 教育学部専用
- ⑧ 口腔保健学科専用
- ⑨ 基準外



学生寮 1階平面図  
合計 199.26㎡



学生寮 2階平面図  
合計 177.22㎡



学生寮 3階平面図  
合計 177.22㎡

# 学 則

# 神戸常盤大学 学則

(平成20年 4月 1日)

## 第1章 総 則

### (目 的)

第1条 本学は建学の精神を踏まえ、教育基本法並びに学校教育法に基づいて、豊かな知性と感性を備え、いのちに寄り添い、いのちを支える、道徳的に優れた専門職業人を育成するとともに、学術の拠点として教育研究上の成果を地域並びに広く社会に還元することにより、その発展に寄与することを目的とする。

2 本学の設置する各学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、別に定める。

### (情報の公開)

第2条 本学は、本学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載、その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を公開するものとする。

2 前項の情報の公開に関する事項は、別に定める。

### (目的達成と評価)

第3条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するために、本学における教育研究活動並びに組織及び運営等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 本学は、教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令第40条で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価を受けるものとする。

3 前項の点検及び評価に関する事項は、別に定める。

### (教育内容等の改善)

第3条の2 本学は、教育内容及び方法の改善を図るための組織を設け、研修及び研究を実施する。

2 前項の組織に関する事項は、別に定める。

## 第2章 学部、学科、学生定員及び修業年限

### (学 部)

第4条 本学において設置する学部は、次のとおりとする。

(1) 保健科学部

(2) 教育学部

### (学科及び学生定員)

第5条 学部において設置する学科及びその学生定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
保健科学部	医療検査学科	80名	—	320名
	診療放射線学科	75名	—	300名
	口腔保健学科	70名	—	280名
	看護学科	85名	—	340名
教育学部	こども教育学科	80名	—	320名
計		390名	—	1,560名

**(修業年限)**

第6条 本学の修業年限は、4年とする。

**(在学年限)**

第7条 学生は8年を超えて在学することはできない。

**第3章 学年、学期及び休業日**

**(学 年)**

第8条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

**(学 期)**

第9条 学年を次の2学期に分ける。

前 期 4月1日から9月30日まで

後 期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学長は、前期の終了日及び後期の開始日を変更することができる。

**(休業日)**

第10条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 学園創立記念日 5月8日

(4) 夏期休業日 8月1日から9月16日まで

(5) 冬期休業日 12月24日から翌年1月7日まで

(6) 春期休業日 3月11日から3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

3 学長は、必要のある場合、休業日を変更することができる。

4 学長は、必要のある場合、休業日に授業等を行わせることができる。

**第4章 入学、退学及び休学**

**(入学の時期)**

第11条 入学の時期は学年の初めとする。

**(入学資格)**

第12条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程（修業年限が三年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入

学 資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

#### (入学の出願)

第13条 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて提出しなければならない。

- 2 提出の時期、方法、提出すべき書類等については、別に定める。

#### (入学の選考)

第14条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

#### (入学手続き及び入学許可)

第15条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに誓書その他本学所定の書類を提出するとともに、入学金等を納入しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

#### (転学及び再入学)

第16条 本学に、転学又は退学及び除籍時の学科に再入学を志望する者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

- 2 前項の規定により、入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

#### (退 学)

第17条 退学しようとする者は、保証人連署の上、その事由を具して、学長に願い出て許可を受けなければならない。

#### (休 学)

第18条 疾病その他やむを得ない事情により、3ヶ月以上修学することのできない者は、保証人連署の上、その事由を具して、学長の許可を得て休学することができる。

- 2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

#### (休学の期間)

第19条 休学の期間は1年を超えることができない。ただし、特別の理由がある場合は、引き続き更に1年まで延長することができる。

- 2 年度を超えて休学するときは、改めて学長に願い出てその許可を得なければならない。  
3 休学の期間は、通算して4年を超えることができない。  
4 休学の期間は、第7条の在学年限に算入しない。

#### (復 学)

第20条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

- 2 復学を許可された者は、休学時の学年に復学することとする。

#### (除 籍)

第21条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 第7条に定める在学年限を超えた者
- (2) 第19条第3項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者
- (3) 学費の納入を怠り、督促してもなお納入しない者
- (4) 死亡した者、又は長期間にわたり行方不明の者

#### (転学部及び転科)

第22条 転学部及び転科は原則として許可しない。ただし、特別な事情があり、各学科に

欠員のある場合に限り、選考の上、相当年次に転学部及び転科を許可することがある。

- 2 前項の規定により、転学部及び転科を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

#### (転学)

第23条 学生が本学から他の大学に転学を希望するときは、学長の許可を受けなければならない。

### 第5章 教育課程

#### (教育課程)

第24条 本学の教育課程は、学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。

#### (授業科目)

第25条 各学科の授業科目の区分、名称、配当年次、単位数及び授業形態は、別表1のとおりとする。

- 2 前項に定めるもの以外に、各学科が定める特別の授業科目を設け、区分、名称、配当年次、単位数及び授業形態は、別表2のとおりとする。
- 3 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目の3種に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。
- 4 授業科目については、授業の目的、方法及び内容並びに1年間の授業計画を、あらかじめ講義要綱において明示するものとする。

#### (授業の方法)

第26条 本学における授業の方法は、講義、演習、実験、実習又は実技のいずれか、又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

#### (単位の計算方法)

第27条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の各号の基準により計算するものとする。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については15時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については30時間又は40時間の授業をもって1単位とする。

また、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本学が教育上有益と認める時間の授業をもって1単位とする。

- 2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、前項各号の組み合わせに応じ、別に定める時間をもって1単位とする。
- 3 前二項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

#### (1年間の授業期間)

第28条 本学の1年間の授業期間は、定期試験等の期間を含め年間35週にわたることを原則とする。

#### (履修科目の登録)

第29条 学生は毎学年度の初めに、当該年度において履修すべき授業科目を登録しなければならない。

2 履修に関して必要な事項は、別に定める。

#### (履修科目の登録の上限)

第30条 学生が1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限に関して必要な事項は、別に定める。

2 前項の単位数の上限は、学則第25条第1項別表1の必修科目と選択科目の合計単位数とする。

3 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、第1項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。

#### (単位の授与)

第31条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

#### (試験)

第32条 試験は筆記試験、レポート試験、実技等によるものとし、原則として毎年2回各学期の終りに行うものとする。ただし、臨時に行うことがある。

2 試験に関して必要な事項は、別に定める。

#### (学修の評価)

第33条 試験等の評価はS(秀)、A(優)、B(良)、C(可)、D(不可)をもって表わし、C(可)以上を合格とする。

2 学修の評価に関して必要な事項は、別に定める。

#### (GPA制度)

第33条の2 前条に基づきGPA制度を設ける。

2 GPA制度に関して必要な事項は、別に定める。

## 第6章 卒業等

#### (卒業の要件)

第34条 本学を卒業するためには、学生は別表第1に定めるところにより、次の各号に定める授業科目及び単位数を修得しなければならない。

- (1) 保健科学部医療検査学科については、4年以上在学し、医療検査学科授業科目の必修科目103単位、選択科目21単位以上、合計124単位以上修得しなければならない。
- (2) 保健科学部診療放射線学科については、4年以上在学し、診療放射線学科授業科目の必修科目112単位、選択科目12単位以上、合計124単位以上修得しなければならない。
- (3) 保健科学部口腔保健学科については、4年以上在学し、口腔保健学科授業科目の必修科目104単位、選択科目20単位以上、合計124単位以上修得しなければならない。
- (4) 保健科学部看護学科については、4年以上在学し、看護学科授業科目の必修科目101単位、選択科目23単位以上、合計124単位以上修得しなければならない。
- (5) 教育学部こども教育学科については、4年以上在学し、こども教育学科授業科目の必修科目24単位、選択科目100単位以上、合計124単位以上修得しなければな

らない。

- 2 転学、再入学、転学部及び転科の学生は、定められた年数以上在学し、前項の単位数を修得しなければならない。

#### (卒業)

第35条 学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

#### (学位の授与)

第36条 前条の規定により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより、学士の学位を授与する。

- 2 学位に関して必要な事項は、別に定める。

#### (資格の取得)

第37条 本学の各学科において取得することができる資格及び免許の種類は、次のとおりとする。

学部	学科	資格・免許
保健科学部	医療検査学科	臨床検査技師国家試験受験資格
	診療放射線学科	診療放射線技師国家試験受験資格
	口腔保健学科	歯科衛生士国家試験受験資格
	看護学科	保健師国家試験受験資格 看護師国家試験受験資格 養護教諭一種免許状
教育学部	こども教育学科	小学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状 保育士資格

- 2 臨床検査技師等に関する法律に定める臨床検査技師国家試験の受験資格を取得するには、第34条第1項第1号に定める単位を修得しなければならない。
- 3 診療放射線技師等に関する法律に定める診療放射線技師国家試験の受験資格を取得するには、第34条第1項第2号に定める単位を修得しなければならない。
- 4 歯科衛生士法に定める歯科衛生士国家試験の受験資格を取得するには、第34条第1項第3号に定める単位を修得しなければならない。
- 5 保健師助産師看護師法に定める看護師国家試験の受験資格を取得するには、第34条第1項第3号に定める単位を修得しなければならない。
- 6 保健師助産師看護師法に定める保健師国家試験の受験資格を取得するには、第34条第1項第4号に定める単位を修得するほか、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める保健師学校養成所の指定基準の定める単位を修得しなければならない。
- 7 養護教諭一種免許状を取得するには、第34条第1項第4号に定める単位を修得するほか、教育職員免許法施行規則に定める単位を修得しなければならない。
- 8 小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状を取得するには、第34条第1項第5号に定める単位を修得するほか、教育職員免許法施行規則に定める単位を修得しなければならない。
- 9 保育士資格を取得するには、第34条第1項第5号に定める単位を修得するほか、児童福祉法施行規則に定める単位を修得しなければならない。
- 10 第1項に定めるもの以外の資格取得については、別に定める。

#### (単位互換)

第38条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学と単位互換に関する協定のある

他の大学、短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 単位の認定に関して必要な事項は、別に定める。

**(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)**

第39条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が本学の認めた外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

3 留学に関して必要な事項は、別に定める。

4 単位の認定に関して必要な事項は、別に定める。

**(他の大学又は短期大学以外の教育施設等における学修)**

第40条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修のうち、次の各号に該当するものを本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

(1) 大学の専攻科における学修

(2) 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の専攻科の課程における学修

(3) 高等専門学校の課程における学修

(4) 高等専門学校の専攻科における学修

(5) 専修学校の専門課程のうち修業年限が2年以上のものにおける学修

(6) 文部科学大臣が別に定める学校以外の教育施設で、学校教育に類する教育を行うものにおける学修

(7) 文部科学大臣の認定もしくは委嘱を受けて大学等が行う講習等における学修

(8) TOEFL及びTOEIC、又は要件を備えた知識及び技能に関する審査であつて、これらと同等以上の社会的評価を有するものにおける成果に係る学修

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなした単位数と合わせて、60単位を超えないものとする。

3 単位の認定に関して必要な事項は、別に定める。

**(入学前の既修得単位等の認定)**

第41条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前二項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第38条第1項、第39条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて、60単位を超えないものとする。

4 単位の認定に関して必要な事項は、別に定める。

## 第7章 入学検定料、入学金、学費その他の費用

### (入学検定料、入学金及び学費)

第42条 本学の入学検定料、入学金及び学費については、別表3のとおりとする。

2 入学検定料は受験前に、入学金は入学前に納入するものとする。

#### (学費の納入期)

第43条 学費は前期、後期の2学期に分けて、指定された期日までに納入しなければならない。ただし、入学時の前期の学費は入学前に納入する。

2 特別の事情がある時は、学費の分納又は延納を認めることがある。詳細については、別に定める。

3 教材費等教育に必要な費用を徴収することがある。

#### (退学の場合の学費)

第44条 学期の途中において退学を願い出る者は、当該学期の学費は全額納入しなければならない。

#### (停学の場合の学費)

第45条 停学期間中の学費は、納入しなければならない。

#### (休学の場合の在籍料)

第46条 休学を許可された者は、在籍料として第42条第1項に定める学費のうち、教育充実費半期分の2分の1の金額を毎学期初めに納入する。ただし、学期の途中において休学する場合は、当該学期の学費は全額納入しなければならない。

2 休学を許可された者又は命ぜられた者で特別の事情のあるときは、教授会の議を経て在籍料を減額又は免除することがある。

#### (卒業が認定されなかった者の学費及び在籍料)

第47条 卒業を認定されなかった者は、次の各号に定める金額を納入する。

(1) 卒業不足単位数が5単位未満の場合は、第42条第1項に定める学費のうち、授業料半期分の4分の1の金額を毎学期初めに納入する。

(2) 卒業不足単位数が5単位以上10単位未満の場合は、第42条第1項に定める学費のうち、授業料半期分の2分の1の金額を毎学期初めに納入する。

(3) 卒業不足単位数が10単位以上の場合は、第42条第1項に定める学費のうち、授業料半期分の全額の金額を毎学期初めに納入する。

2 前項の者が休学を願い出て許可された場合は、在籍料として第42条第1項に定める学費のうち、教育充実費半期分の4分の1の金額を毎学期初めに納入する。

3 特別の事情があるときは、教授会の議を経て前二項を減額又は免除することがある。

#### (納入した学費等)

第48条 既に納入した入学検定料、入学金、学費及び在籍料は、いかなる事由があっても返還しない。ただし、入学者選抜試験において学費等の返還を伴う場合は適用しない。

## 第8章 教職員組織

#### (教職員組織)

第49条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員及びその他必要な職員を置く。

2 本学に、学部長、学科長、事務局長及びその他必要な教職員を置く。

3 本学に、副学長又は学長補佐を置くことができる。

4 学長は、校務をつかさどる。

5 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

## 第9章 教授会

#### (教授会)

第50条 本学に、教授会を置く。

#### (教授会の構成)

第51条 教授会は学長、専任の教授及び准教授で構成する。ただし、必要のある時は講師及び助教に出席を要請することがある。

2 前項の規定にかかわらず、教授会が必要と認めた時は、その他の教職員を加えることができる。

#### (教授会の任務)

第52条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

#### (その他)

第53条 本章に定めるもののほか、教授会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

### 第10章 科目等履修生、外国人留学生、研究生及び委託生

#### (科目等履修生)

第54条 本学の学生以外の者で、本学の授業科目の履修を希望する者がいるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて科目等履修生として履修を許可することがある。

2 科目等履修生には、本学則第30条、第31条及び第32条の規定を準用して、単位を与えることができる。

3 科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

#### (外国人留学生)

第55条 外国人で、大学等において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者がいるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関して必要な事項は、別に定める。

#### (研究生)

第56条 本学教員の指導を受けて特定の専門分野を研究しようとする者がいるときは、選考の上、研究生として許可することがある。

2 研究生に関して必要な事項は、別に定める。

#### (委託生)

第57条 他の大学又は公共機関等から、本学の特定の授業科目について修学を委託される者がいるときは、選考の上、委託生として許可することがある。

2 委託生に関して必要な事項は、別に定める。

### 第11章 賞 罰

#### (表彰)

第58条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の議を経て学長が表彰する。

#### (懲戒)

第59条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

## 第12章 厚生施設

### (保健室)

第60条 本学に保健室として健康管理室を設ける。

- 2 健康管理室に関して必要な事項は、別に定める。

### (カウンセリング室)

第61条 本学にカウンセリング室を設ける。

- 2 カウンセリング室に関して必要な事項は、別に定める。

## 第13章 その他の施設等

### (図書館)

第62条 本学に図書館を置く。

- 2 図書館に関して必要な事項は、別に定める。

### (国際交流センター)

第63条 本学に国際交流センターを置く。

- 2 国際交流センターに関して必要な事項は、別に定める。

### (ライフサイエンス研究センター)

第64条 本学にライフサイエンス研究センターを置く。

- 2 ライフサイエンス研究センターに関して必要な事項は、別に定める。

### (口腔保健研究センター)

第65条 本学に口腔保健研究センターを置く。

- 2 口腔保健研究センターに関して必要な事項は、別に定める。

### (健康保健センター)

第66条 本学に健康保健センターを置く。

- 2 健康保健センターに関して必要な事項は、別に定める。

### (KTU研究開発推進センター)

第67条 本学にKTU研究開発推進センターを置く。

- 2 KTU研究開発推進センターに関して必要な事項は、別に定める。

### (子育て総合支援施設)

第68条 本学に子育て総合支援施設を置く。

- 2 子育て総合支援施設に関して必要な事項は、別に定める。

### (教職支援センター)

第69条 本学に教職支援センターを置く。

- 2 教職支援センターに関して必要な事項は、別に定める。

### (神戸常盤地域交流センター)

第70条 本学に神戸常盤地域交流センターを置く。

- 2 神戸常盤地域交流センター内に神戸常盤ボランティアセンターを置く。
- 3 神戸常盤地域交流センターに関して必要な事項は、別に定める。
- 4 神戸常盤ボランティアセンターに関して必要な事項は、別に定める。

### (すこラボ(健康生活研究所))

第71条 本学にすこラボ(健康生活研究所)を置く。

- 2 すこラボ(健康生活研究所)に関して必要な事項は、別に定める。

- (附則) 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。  
 2 平成20年度から23年度において各学科の収容定員は、第5条の規定にかかわらず次のとおりとする。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
医療検査学科	80名	160名	240名
看護学科	75名	150名	230名

- (附則) 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。  
 ただし、平成21年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

- (附則) 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。  
 ただし、平成22年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

- (附則) 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。  
 ただし、平成24年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

- 2 教育学部こども教育学科の第5条の収容定員は、平成24年度から26年度においては次のとおりとする。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教育学部 こども教育学科	80名	160名	240名

- (附則) 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。  
 ただし、平成25年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

- 2 学則第26条に定める別表1「こども教育学科授業科目」は、平成24年度入学生にも適用する。

- (附則) 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。  
 ただし、平成26年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

- (附則) 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。  
 ただし、平成27年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

- (附則) 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。  
 ただし、平成28年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

- (附則) 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。  
 ただし、平成29年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

- (附則) 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。  
 ただし、平成30年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の

学則を適用する。

- (附則) 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。  
ただし、平成31年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

- (附則) 1 この学則は平成32年4月1日より施行する。  
ただし、平成32年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

- 2 保健科学部診療放射線学科の第5条の収容定員は、平成32年度から平成34年度においては次のとおりとする。

学 部	平成32年度	平成33年度	平成34年度
保健科学部 診療放射線学科	75名	150名	225名

- (附則) 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。  
ただし、令和3年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

- (附則) 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。  
ただし、令和4年3月31日現在在籍する学生については、なお、従前の学則を適用する。

- 2 令和4年度から令和6年度において各学科の収容定員は、第5条の規定にかかわらず次のとおりとする。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保健科学部 口腔保健学科	70名	140名	210名

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保健科学部 看護学科	315名	320名	330名

別表1 (第25条関係 医療検査学科授業科目)

区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態			備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実習等	
基礎 人間 探究 育 野	まなぶる ▶ときわびと I	1年前期	2				○		
	まなぶる ▶ときわびと II	1年後期	1				○		
	大学道場 miniゼミ A	1年前期		1			○		
	大学道場 miniゼミ B	1年後期		1			○		
	超ときわびと	1年後期		1			○		
	情報基礎	1年前期	1				○		
	情報メディア演習	1年後期		1			○		
	健康スポーツ科学 I	1年前期		1		○			
	健康スポーツ科学 II	1年前期		1			○		
	健康スポーツ科学 III	1年後期		1			○		
	アカデミックライティング	1年後期	1				○		
	コミュニケーション論	1年前期		1			○		
	英語コミュニケーション I	1年前期	1				○		
	英語コミュニケーション II	1年後期	1				○		
	英語 Aa (Communicative English Basic)	1~4年前期		1			○		
	英語 Ab (Communicative English Intermediate)	1~4年後期		1			○		
	英語 B (Presentation)	2~4年前期		1			○		
	英語 C (Cultural Studies)	2~4年後期		1			○		
	英語 D (Academic English)	3~4年前期		1			○		
	手話コミュニケーション	1~4年前期		1			○		
	いのちと共生	1年後期		1		○			
	人類と地球環境	1年前期		1		○			
	暮らしの中の数学	1~4年前期		1		○			
	統計学	1~4年前期		1		○			
	暮らしの中の物理学	1~4年前期		1		○			
	現代社会と化学	1~4年前期			1	○			
	人体のふしぎ	1~4年前期			1	○			
	現代社会と生命科学	1~4年前期			1	○			
	安全学	1~4年前期		1		○			
	人類と農学	1~4年前期		1		○			
	プログラミング入門	1~4年後期		1			○		
日本国憲法	1~4年前期		2		○				
哲学	1~4年前期		1		○				
生命と倫理	1~4年後期	2			○				
芸術文化論	1~4年前期		1		○				
文学	1~4年前期		1		○				
日本通史	1~4年前期		1		○				
世界の時事	1~4年後期		1		○				
現代社会学	1~4年前期		1		○				
経済学	1~4年前期		1		○				
心理臨床学	1~4年後期		2		○				
人間関係論	1~4年前期		1		○				
教育と人間	1~4年前期		1		○				
地域との協働 A	1~4年通年		1			○			
地域との協働 B	2~4年通年		1			○			
災害とまちづくり	1~4年後期		1		○				
コミュニティデザイン	1~4年後期		1		○				
ライフデザイン	1~4年後期		1			○			
自然科学系	基礎化学	1年前期		1	○				
	基礎有機化学	1年前期		1	○				
	物理化学	1年後期		1	○				
	無機物理化学基礎演習	1年後期		1		○			
	基礎生物学	1年前期		2	○				
	物理化学	1年前期		2	○				
	有機化学	1年前期		1		○			
	無機化学	1年後期		1		○			
	生命科学	1年後期		2		○			
	分析化学実習	1年後期		1			○		
	基礎医学系	臨床検査入門	1年前期		1		○		
		検査入門実習	1年前期		1			○	
		医学概論	1年後期		1		○		
		解剖組織学	1年後期		2		○		
		組織学実習	2年前期		1			○	
		生理学 I	1年後期		1		○		
		生理学 II	2年前期		1		○		
		生化学 I	1年後期		1		○		
		生化学 II	2年前期		1		○		
生化学実習		2年前期		1			○		
病理学		2年前期		1		○			
免疫学		2年前期		1		○			
血液学		2年前期		1		○			
微生物学		1年後期		1		○			
遺伝学		2年前期		1		○			
野		生体物質の化学	1年後期		1		○		
	生理学と日常生活	2年前期		1		○			
	分子細胞生物学	2年前期		1		○			
	薬理学	3年後期		1		○			
	薬物と検査	3年後期		1		○			
	栄養学	3年後期		1		○			
	環境生理学	2年後期		1		○			
	公衆衛生学 I	1年前期		1		○			
	公衆衛生学 II	1年後期		1		○			
	公衆衛生学実習	2年前期		1			○		
	社会系	保健医療福祉総論	3年前期		1		○		
情報科学概論		1年前期		1		○			
医療工学		1年後期		2		○			
医療工学実習		2年前期		1			○		
検査機器総論		1年後期		1		○			
医療統計学		2年後期		1		○			
工学系	ロボティクス演習	3年後期		1			○		
	医療数理解科学	1年前期		1		○			

① \*印の選択科目

区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態			備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実習等	
形態検査学系	臨床病理検査学	2年後期	1			○			
	臨床病理検査学実習 I	2年後期		1			○		
	臨床病理検査学実習 II	3年前期		1			○		
	血液検査学	2年後期		1		○			
	血液検査学実習 I	3年前期		1			○		
	血液検査学実習 II	3年後期		1			○		
	医動物学・同実習	1年後期		2		○	○		
	細胞検査学	3年前期		1		○			
	細胞検査学演習	3年後期			1		○		
	生物化学分析検査学系	臨床化学検査学 I	2年後期		1		○		
		臨床化学検査学 II	3年前期		2		○		
		臨床化学検査学実習	3年後期		2			○	
		遺伝子・染色体検査学	2年後期		2		○		
		遺伝子・染色体検査学実習	3年前期		1			○	
		基礎検査学	2年前期		2		○		
	病原因・生体	基礎検査学実習	2年後期		1			○	
		免疫検査学	2年後期		1		○		
		免疫検査学実習	3年前期		1			○	
輸血・移植検査学		3年前期		1		○			
輸血・移植検査学実習		3年後期		1			○		
病原微生物検査学 I		2年後期		1		○			
病原微生物検査学 II		3年前期		2		○			
病原微生物検査学実習 I		2年前期		1			○		
病原微生物検査学実習 II		2年後期		2			○		
生理機能検査学系		生理機能検査学 I A	2年前期		1		○		
	生理機能検査学 I B	2年前期		1		○			
	生理機能検査学 II A	2年後期		1		○			
	生理機能検査学 II B	2年後期		1		○			
	呼吸・循環機能検査学	3年前期		1		○			
	画像検査学	3年前期		1		○			
	生理機能検査学実習 I	2年後期		1			○		
	生理機能検査学実習 II	3年前期		1			○		
	生理機能検査学演習	3年後期		1			○		
臨床病態学系	臨床病態学 I (病因・病態)	3年前期		1		○			
	臨床病態学 II (病態解析)	3年後期		1		○			
	臨床病態学 III (発展)	4年前期		1		○			
	臨床検査学演習	3年後期		1			○		
	総合医学検査演習	4年後期		1		○			
	検査管総論	3年前期		2		○			
	感染制御学	3年後期		1		○			
	医療コミュニケーション	4年前期		1		○			
	医療安全	3年前期		1		○			
	検体採取安全管理演習	3年後期		1			○		
	臨床実習	3年後期		7			○		
総合・発展医療検査系	医療英語	2年前期		1		○			
	卒業研究	4年通年		4		○			
	国際保健医療活動 I	4年前期		1		○			
	国際保健医療活動 II	3~4年前期		1		○			
	臨床病態学特論	3年後期		1		○			
	分子感染制御学演習	3年後期		1		○			
	臨床検査学発展演習	3年後期		1		○			
	対人援助技術演習	3年後期		1		○			
	予防医学概論	3年後期		1		○			
	遺伝子工学	3年前期		1		○			
	文献講読	3年後期		1		○			
	チーム医療論	3年前期		1		○			
	先進医学検査学	3年後期		1		○			
	細胞検査学特論 I	4年前期		2		○			
	細胞検査学特論 II	4年前期		2		○			
	バイオインフォマティクス	3年後期		1		○			
	細胞培養演習	2年後期		1			○		
	遺伝子工学演習	3年後期		1			○		
	労働衛生学 I	2年後期		2		○			
労働衛生学 II	4年前期		2		○				
BLS キャリアパス I	2年後期		1		○				
BLS キャリアパス II	3年前期		1		○				
医学検査サプリメント演習 I	3年後期		1			○			
医学検査サプリメント演習 II	4年前期		1			○			
総合医学検査特論	4年後期		2		○				
労働基準法	2年前期			1	○				
労働安全衛生法規	4年前期			3	○				
合計			103	82	10				

① \*印の選択科目及び

② \*印の選択科目から11単位以上選択必修

\*印の選択科目

別表1 (第25条関係 診療放射線学科授業科目)

区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態			備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実習等	
基盤	まなぶる ▶ときわびと I	1年前期	2				○		
	まなぶる ▶ときわびと II	1年後期	1				○		
	大学道場 miniゼミ A	1年前期		1			○		
	大学道場 miniゼミ B	1年後期		1			○		
	超ときわびと	1年後期		1			○		
	情報基礎	1年前期	1				○		
	情報メディア演習	1年後期	1				○		
	健康スポーツ科学 I	1年前期		1		○			
	健康スポーツ科学 II	1年前期		1			○		
	健康スポーツ科学 III	1年後期		1				○	
	アカデミックライティング	1年後期	1				○		
	コミュニケーション論	1~4年前期	1			○			
	英語コミュニケーション I	1年前期	1				○		
	英語コミュニケーション II	1年後期	1				○		
	英語Aa (Communicative English Basic)	1~4年前期		1			○		
	英語Ab (Communicative English Intermediate)	1~4年後期		1			○		
	英語 B ( Presentation )	2~4年前期		1			○		
	英語 C ( Cultural Studies )	2~4年後期		1			○		
	英語 D ( Academic English )	3・4年前期		1			○		
	手話コミュニケーション	1~4年前期		1			○		
	いのちと共生	1年後期		1		○			
	人類と地球環境	1年前期		1		○			
	暮らしの中の数学	1~4年前期		1		○			
	統計学	1~4年前期		1		○			
	暮らしの中の物理学	1~4年前期			1	○			
	現代社会と化学	1~4年前期		1		○			
	人体のふしぎ	1~4年前期		1		○			
	現代社会と生命科学	1~4年前期		1		○			
	安全学	1~4年前期		1		○			
	人類と農学	1~4年前期		1		○			
	プログラミング入門	1~4年後期		1			○		
	日本国憲法	1~4年前期		2		○			
	哲学	1~4年前期		1		○			
	生命と倫理	1~4年後期		2		○			
	芸術文化論	1~4年前期		1		○			
	文学	1~4年前期		1		○			
	日本通史	1~4年前期		1		○			
	世界の時事	1~4年後期		1		○			
	現代社会学	1~4年前期		1		○			
	経済学	1~4年前期		1		○			
	心理臨床学	1~4年後期		2		○			
	人間関係論	1~4年前期		1		○			
	教育と人間	1~4年前期		1		○			
	地域との協働 A	1~4年通年		1			○		
	地域との協働 B	2~4年通年		1			○		
	災害とまちづくり	1~4年後期		1		○			
	コミュニティデザイン	1~4年後期		1		○			
ライフデザイン	1~4年後期		1			○			
専門基礎	医学概論	1年前期	1			○			
	解剖学 I	1年前期	2			○			
	解剖学 II	1年後期	2			○			
	基礎生物学	1年前期		1		○			
	基礎化学	1年前期		1		○			
	生理解学	1年後期	2			○			
	病理学	2年前期	1			○			
	腫瘍学	2年前期	1			○			
	生化学	1年後期	1			○			
	薬理学	2年前期	1			○			
	公衆衛生学	1年後期	1			○			
	臨床技術入門	1年後期	1			○			
	放射線科学概論	1年前期	1			○			
	診療放射線技術学概論	1年前期	1			○			
	放射線生物学 I	2年後期	1			○			
	放射線生物学 II	3年前期	1			○			
	放射線物理学 I	1年後期	1			○			
放射線物理学 II	2年前期	1			○				
放射化学 I	1年後期	1			○				
放射化学 II	2年前期	1			○				
医用工学 I (電気工学)	1年前期	1			○				
医用工学 II (電子工学)	1年後期	1			○				
医用工学実習	2年後期	1				○			
基礎数学	1年前期		1		○				
応用数学	1年後期	2			○				
医用機器概論	3年前期		1		○				
放射線計測学	2年前期	2			○				
放射線計測学実習	2年後期	1				○			
救急医学概論	3年後期	1			○				
対人援助論	1年後期	1			○				
医療英語	2年後期	1			○				
専門分野	X線撮影技術学 I (一般撮影)	2年前期	2			○			
	X線撮影技術学 II (透視・造影検査)	2年後期	2			○			
	X線撮影技術学 III (CT)	2年後期	2			○			
	診療画像検査学 I (MRI)	2年後期	2			○			
	診療画像検査学 II (超音波・眼底)	2年後期	2			○			
	診療画像技術学実習	3年前期	1				○		
	画像診断機器学 I	2年前期	2			○			
	画像診断機器学 II	2年前期	2			○			
画像診断機器学実習 I	2年後期	1				○			
画像診断機器学実習 II	3年前期	1				○			

区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態			備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実習等	
専門	画像解剖学	3年前期	1				○		
	画像解剖学演習	3年前期	1				○		
	画像診断学 I (頭部、頸部、脊髄)	3年前期	1				○		
	画像診断学 II (胸部、心大血管、消化器他)	3年前期	1				○		
	核医学検査技術学 I	2年前期	2				○		
	核医学検査技術学 II	2年後期	2				○		
	核医学検査機器学	3年前期	1				○		
	核医学機能解析学	3年前期	1				○		
	放射線治療技術学 I	3年前期	2				○		
	放射線治療技術学 II	3年前期	2				○		
	放射線治療計測学	3年前期	1				○		
	放射線治療機器学	2年後期	1				○		
専門	放射線治療物理学	2年後期	1				○		
	放射線写真学	2年前期	1				○		
	医用画像工学	2年後期	2				○		
	医用画像工学実習	3年前期	2					○	
	医療情報学	2年前期	1				○		
	全放射線安全管理学	3年前期	2				○		
	全放射線安全管理学実習	3年後期	1					○	
	関係法規	3年前期	1				○		
	全放射線安全管理学	3年前期	1				○		
	全放射線安全管理学実習	3年後期	1					○	
	臨床実習	臨床実習	3年後期	12					○
	専門	医療コミュニケーション	1年後期		1			○	
臨床基礎実習		3年後期	1					○	
IPW (多職種連携)論		3年後期	1				○		
死時画像診断学 (オートプシー・イメージング)		4年前期		1			○		
放射線カウンセリング学		4年前期		1			○		
災害医療学		4年前期		1			○		
メディカルデータサイエンス		4年前期		1			○		
先進医学・技術学		4年前期		1			○		
医療経済・経営学		4年前期		1			○		
医療文献読解		4年前期	1				○		
アカデミックプレゼンテーション		4年前期		1			○		
診療放射線技術学総合演習 I		4年前期		1				○	
診療放射線技術学総合演習 II		4年後期	2					○	
国際保健医療活動 I		4年前期	1					○	
国際保健医療活動 II		4年前期		1				○	
卒業研究	4年通年	4					○		
合計			102	50	4				

別表1 (第25条関係 口腔保健学科授業科目)

区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態			備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実習等	
基礎	まなぶる▶ときわびと I	1年前期	1				○		
	まなぶる▶ときわびと II	1年後期	1				○		
	まなぶる▶ときわびと III	2年前期	1				○		
	大学道場 miniゼミ A	1年前期		1			○		
	大学道場 miniゼミ B	1年後期		1			○		
	超ときわびと	1年後期		1			○		
	情報基礎	1年前期		1			○		
	情報メディア演習	1年後期	1				○		
	健康スポーツ科学 I	1年前期	1			○			
	健康スポーツ科学 II	1年前期	1				○		
	健康スポーツ科学 III	1年後期		1				○	
	アカデミックライティング	1年後期		1			○		
	コミュニケーション論	1年前期		1		○			
	英語コミュニケーション I	1年前期	1				○		
	英語コミュニケーション II	1年後期	1				○		
	英語 A a (Communicative English Basic)	1~4年前期		1			○		
	英語 Ab (Communicative English Intermediate)	1~4年後期		1			○		
	英語 B (Presentation)	2~4年前期		1			○		
	英語 C (Cultural Studies)	2~4年後期		1			○		
	英語 D (Academic English)	3~4年前期		1			○		
多文化コミュニケーション	1年後期		1			○			
手話コミュニケーション	1~4年前期		1			○			
いのちと共生	1年後期		1		○				
人類と地球環境	1年前期		1		○				
暮らしの中の数学	1~4年前期		1		○				
統計学	1~4年前期		1		○				
暮らしの中の物理学	1~4年前期		1		○				
現代社会と化学	1~4年前期		1		○				
人体のふしぎ	1~4年前期		1		○				
現代社会と生命科学	1~4年前期		1		○				
安全学	1~4年前期		1		○				
人類と農学	1~4年前期		1		○				
プログラミング入門	1~4年後期		1			○			
日本国憲法	1~4年前期		2		○				
哲学	1~4年前期		1		○				
生命と倫理	1~4年後期		2		○				
芸術文化論	1~4年前期		1		○				
文学	1~4年前期		1		○				
日本通史	1~4年前期		1		○				
世界の時事	1~4年後期		1		○				
現代社会学	1~4年前期		1		○				
経済学	1~4年前期		1		○				
心理臨床学	1~4年後期		2		○				
人間関係論	1~4年前期		1		○				
教育と人間	1~4年前期		1		○				
地域との協働 A	1~4年通年		1		○				
地域との協働 B	2~4年通年		1		○				
災害とまちづくり	1~4年後期		1		○				
コミュニティデザイン	1~4年後期		1		○				
ライフデザイン	1~4年後期		1		○				
専門基礎	全身の健康と口腔科学	1年後期	1			○			
	人体の構造と機能	1年前期	4			○			
	口腔の構造と機能	2年前期	4			○			
	生化学・栄養学	1年後期	2			○			
	病理学	2年前期	2			○			
	薬理学	2年前期	2			○			
	微生物学・免疫学	1年後期	2			○			
	遺伝子と再生医療	4年前期		1		○			
	医療英語 I	2年前期	1			○			
	医療英語 II	2年後期	1			○			
	公衆衛生学	2年前期	2			○			
	口腔衛生学	1年前期	2			○			
	歯科医療と法律制度	4年前期	1			○			
	数理・データサイエンス(推測統計学)	4年前期	1			○			
	歯科医療と経済	4年前期		1		○			
社会福祉概論	2年後期		1		○				
ボランティア論	2年後期		1		○				
防災教育と災害援助	3年前期		1		○				
専門分野	歯科衛生士論 I	1年前期	1			○			
	歯科衛生士論 II	2年前期	1			○			
	歯科診療補助論	1年前期	1			○			
	医療安全	2年後期	1			○			
	歯科臨床検査総論	2年後期	1			○			
	歯科理工学	1年後期	1			○			
	歯科理工学演習	1年後期	1			○			
	歯科診療の補助演習	1年後期	1			○			
	歯科保存学	2年前期	2			○			
	歯科補綴学	2年前期	1			○			
	口腔外科学・歯科麻酔学	2年前期	2			○			
	歯科矯正学	2年後期	1			○			
	機能再建系歯科診療補助演習	2年後期	1			○			
	成育系歯科診療補助演習	3年前期	1			○			

区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態			備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実習等	
口腔疾患予防	歯科予防処置論	1年後期	2			○			
	歯科予防処置演習 I	1年後期	1				○		
	歯科予防処置演習 II	2年前期	1				○		
	歯科予防処置演習 III	2年前期	1				○		
	歯周疾患処置演習 I	2年後期	1				○		
	歯周疾患処置演習 II	3年前期	1				○		
	オーラルヘルスマネジメント	3年後期	1			○			
	口腔健康支援総論	1年前期	1			○			
	口腔健康支援各論	1年後期	2			○			
	口腔衛生管理演習	2年前期	1				○		
	ライフステージ別口腔健康支援演習	2年後期	1				○		
	医療面接	2年後期	1				○		
	健康教育法	3年後期	1				○		
	栄養指導	2年前期	1			○			
	高齢者歯科学	3年後期	1			○			
障害者歯科学	3年後期	1			○				
オーラルリハビリテーション論	3年前期	1			○				
IPW(多職種連携)論	3年後期	1			○				
IPW(多職種連携)演習	4年前期	1				○			
オーラルリハビリテーション演習	3年後期	1				○			
子どもの歯科学	2年後期	1			○				
子どもの心理学	2年後期		1		○				
子どもの食と栄養	2年後期		1		○				
臨地実習	早期臨地実習	1年前期	1					○	
	基礎臨地実習	2年後期	2					○	
	応用臨地実習	3年前期	8					○	
	発展臨地実習	3年後期	8					○	
	健康教育の実践	4年前期	1					○	
	学びの基礎	1年前期	1			○			
	ワークキャリアプランニング	2年後期	1			○			
	インターンシップ実習	3年前期		1			○		
キャリアアパス I	3年前期		1			○			
キャリアアパス II	3年前期		1		○				
キャリアアパス III	3年後期		1		○				
キャリアアパス IV	3年後期		1		○				
臨床系	歯科医療管理実習	4年前期		1				○	
	口腔健康管理実習 I(小児)	4年前期		1				○	
	口腔健康管理実習 II(高齢者)	4年前期		1				○	
	口腔健康管理実習 III(障がい者)	4年前期		1				○	
	審美・矯正歯科実習	4年前期		1				○	
	歯周病管理実習	4年前期		1				○	
	地域口腔保健支援実習	4年前期		1				○	
	災害時の歯科衛生士の働き	4年前期		1				○	
	コミュニケーションングリッシュ	3年前期		1				○	
	国際保健医療活動 I	3年前期		1		○			
	国際保健医療活動 II	3年前期		1			○		
	口腔保健特論 I	4年前期		1		○			
	口腔保健特論 II	4年後期		2		○			
	口腔保健特論 III	4年後期		2		○			
	研究方法論	3年後期		2		○			
卒業研究 I	4年前期		1			○			
卒業研究 II	4年後期		1			○			
合計			105	66	1				

1単位以上  
選択必修

別表1 (第25条関係 看護学科授業科目)

区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態			備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実習等	
基礎	まなぶる▶ときわびとⅠ	1年前期	1			○			
	まなぶる▶ときわびとⅡ	1年後期	1			○			
	まなぶる▶ときわびとⅢ	2年前期	1			○			
	大学道場 miniゼミA	1年前期		1		○			
	大学道場 miniゼミB	1年後期		1		○			
	超ときわびと	1年後期		1		○			
	情報メディア演習	1年後期	1			○			
	健康スポーツ科学Ⅰ	1年前期	1			○			
	健康スポーツ科学Ⅱ	1年前期	1			○			
	健康スポーツ科学Ⅲ	1年後期	1				○		
	アカデミックライティング	1年後期	1			○			
	コミュニケーション論	1年前期	1			○			
	英語コミュニケーションⅠ	1年前期	1			○			
	英語コミュニケーションⅡ	1年後期	1			○			
	英語Aa(Communicative English Basic)	1~4年前期	1			○			
	英語Ab(Communicative English Intermediate)	1~4年後期	1			○			
	英語B(Presentation)	2~4年前期	1			○			
	英語C(Cultural Studies)	2~4年後期	1			○			
	英語D(Academic English)	3~4年前期	1			○			
	多文化コミュニケーション	1年後期	1			○			
	手話コミュニケーション	1~4年前期	1			○			
	いのちと共生	1年後期	1			○			
	人類と地球環境	1年前期	1			○			
	暮らしの中の数学	1~4年前期	1			○			
	統計学	1~4年前期	1			○			
	暮らしの中の物理学	1~4年前期	1			○			
	現代社会と化学	1~4年前期	1			○			
	人体のふしぎ	1~4年前期	1			○			
	現代社会と生命科学	1~4年前期	1			○			
	安全学	1~4年前期	1			○			
	人類と農学	1~4年前期	1			○			
	プログラミング入門	1~4年後期	1			○			
	日本国憲法	1~4年前期	2			○			
	哲学	1~4年前期	1			○			
	生命と倫理	1~4年後期	2			○			
	芸術文化論	1~4年前期	1			○			
	文学	1~4年前期	1			○			
	日本通史	1~4年前期	1			○			
	世界の時事	1~4年後期	1			○			
	現代社会学	1~4年前期	1			○			
	経済学	1~4年前期	1			○			
	心理臨床学	1~4年後期	2			○			
	人間関係論	1~4年前期	1			○			
	教育と人間	1~4年前期	1			○			
地域との協働A	1~4年通年	1			○				
地域との協働B	2~4年通年	1			○				
災害とまちづくり	1~4年後期	1			○				
コミュニティデザイン	1~4年後期	1			○				
ライフデザイン	1~4年後期	1			○				
専門基礎	看護解剖生理学Ⅰ	1年前期	1			○			
	看護解剖生理学Ⅱ	1年前期	1			○			
	臨床看護総論	2年後期	2			○			
	栄養代謝学	1年後期	2			○			
	健康科学総論	1年前期	1			○			
	薬理学	2年前期	1			○			
	看護病理・病態学	1年後期	1			○			
	症候論Ⅰ	2年前期	1			○			
	症候論Ⅱ	2年後期	1			○			
	臨床検査総論	2年前期	1			○			
	医療機器総論	2年後期	1			○			
	公衆衛生学	1年後期	2			○			
	感染看護学	1年後期	1			○			
	医療安全	3年前期	1			○			
	保健医療福祉総論	3年前期	2			○			
	法と看護	3年前期	1			○			
	チーム医療論	3年前期	1			○			
	国際保健医療活動Ⅰ	4年前期	1			○			
	国際保健医療活動Ⅱ	3~4年前期	1			○			
	保健医療福祉計画	2年前期	2			○			
保健医療福祉行政論	4年後期	1			○				
専門分野	看護学概論	1年前期	2			○			
	生活健康論	1年前期	2			○			
	看護対象論Ⅰ	1年後期	1			○			
	成人看護学概論	1年後期	1			○			
	老年看護学概論	1年後期	1			○			
	母性看護学概論	2年前期	1			○			
	小児看護学概論	1年後期	1			○			
	在宅看護学概論	2年前期	1			○			
	地域看護学概論	1年後期	1			○			
	精神看護学概論	1年後期	1			○			
	基本看護技術Ⅰ(共通技術・生活援助技術)	1年後期	2			○			
	基本看護技術Ⅱ(診療の補助技術)	2年前期	2			○			
	基本看護技術Ⅲ(フィジカルアセスメント)	2年前期	1			○			
	基本看護技術Ⅳ(看護過程)	2年前期	1			○			
	慢性病看護論	2年後期	2			○			
	クリティカルケアⅠ	2年後期	2			○			
	緩和ケア	3年前期	1			○			
	看護対象論Ⅱ(成人)	2年前期	1			○			
	看護対象論Ⅲ(老年)	2年前期	1			○			
	看護対象論Ⅳ(母性・父性)	2年後期	1			○			
	看護対象論Ⅴ(小児)	2年前期	1			○			
	在宅看護特性論	2年後期	1			○			
	地域包括ケア論	2年前期	1			○			
	精神看護特性論	2年後期	1			○			
	老年援助論	2年後期	2			○			
	在宅援助論	3年前期	2			○			
	精神援助論	3年前期	2			○			
	母性援助論	3年前期	2			○			
	小児援助論	3年前期	2			○			
	クリティカルケアⅡ	3年前期	1			○			
	リハビリテーション看護論	3年前期	1			○			
	家族看護学	3年前期	2			○			
	学校保健	2年後期	2			○			
	養護概説	3年前期	2			○			
	健康相談の理論と方法	2年後期	2			○			
	看護活動基礎実習	1年前期	1				○		
	基礎看護学実習Ⅰ	1年後期	1				○		
	基礎看護学実習Ⅱ(看護過程)	2年前期	2				○		
	地域活動基礎実習	2年後期	1				○		
	療養支援実習Ⅰ(老年)	3年後期	2				○		
	療養支援実習Ⅱ(慢性に経過する患者の看護)	3年後期	2				○		
	療養支援実習Ⅲ(クリティカルケア看護)	3年後期	2				○		
	母子支援実習Ⅰ(小児)	3年後期	2				○		
	母子支援実習Ⅱ(母性)	3年後期	2				○		
健康支援実習Ⅰ(在宅)	3年後期	2				○			
健康支援実習Ⅱ(精神)	3年後期	2				○			
課題別総合実習	4年前期	4				○			
看護学研究方法論	3年前期	2			○				
災害看護学	4年前期	1			○				
看護学研究	4年通年	2			○				
看護管理論	3年後期	1			○				
看護教育論	4年前期	1			○				
異文化看護論	4年前期	1			○				
医療・看護特論Ⅰ(社会と看護)	4年前期	1			○				
医療・看護特論Ⅱ(医療専門職の動向)	4年後期	1			○				
公衆衛生看護学概論	2年後期	2			○				
公衆衛生看護学展開論	3年前期	2			○				
公衆衛生看護学展開論演習Ⅰ	3年前期	1			○				
公衆衛生看護学展開論演習Ⅱ	3年前期	1			○				
健康教育の理論と方法	2年後期	2			○				
公衆衛生看護管理論	4年前期	1			○				
疫学的調査法	3年後期	2			○				
産業保健	3年前期	1			○				
公衆衛生看護学実習Ⅰ	4年前期	2				○			
公衆衛生看護学実習Ⅱ	4年前期	3				○			
教職概論	2年前期	2			○				
教育原理論	1年前期	2			○				
教育社会学	1年前期	2			○				
特別支援教育	2年後期	1			○				
教育課程総論	2年後期	2			○				
道徳教育と特別活動論	2年後期	2			○				
総合的な学習の時間の指導法	2年後期	1			○				
教育方法・技術論	2年後期	2			○				
生徒指導論	2年前期	2			○				
教育相談	2年後期	2			○				
養護実習指導	4年後期	1			○				
養護実習Ⅰ	2年後期	1				○			
養護実習Ⅱ	4年後期	3				○			
教職実践演習(養護)	4年後期	2				○			
合計		104	75	27					

① \*印の選択科目から2単位以上選択必修

② 5単位以上選択必修

③ 1単位以上選択必修

別表1 (第25条関係 幼児教育学科授業科目)

区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態	備考
			必修	選択	自由		
学びの始め	まなぶる ▶ と き わ び と I	1年前期	2			○	
	まなぶる ▶ と き わ び と II	1年後期	1			○	
基盤	大学道場 miniゼミA	1年前期		1		○	
	大学道場 miniゼミB	1年後期		1		○	
人間	超ときわびと	1年後期		1		○	
	情報基礎	1年前期		1		○	
教育	情報メディア演習	1年後期		1		○	
	健康スポーツ科学I	1年前期		1		○	
探究	健康スポーツ科学II	1年前期		1		○	
	健康スポーツ科学III	1年後期		1		○	
科目	アカデミックライティング	1年後期		1		○	
	コミュニケーション論	1~4年前期		1		○	
分野	英語コミュニケーションI	1年前期		1		○	
	英語コミュニケーションII	1年後期		1		○	
群	英語Aa(Communicative English Basic)	1~4年前期		1		○	
	英語Ab(Communicative English Intermediate)	1~4年後期		1		○	
創造実践	英語B(Presentation)	2~4年前期		1		○	
	英語C(Cultural Studies)	2~4年後期		1		○	
野	英語D(Academic English)	3~4年前期		1		○	
	手話コミュニケーション	1~4年前期		1		○	
専門基礎分野	いのちと共生	1年後期		1		○	
	人類と地球環境	1年前期		1		○	
専門実践	暮らしの中の数学	1~4年前期		1		○	
	統計学	1~4年前期		1		○	
野	暮らしの中の物理学	1~4年前期		1		○	
	現代社会と化学	1~4年前期		1		○	
野	人体のふしぎ	1~4年前期		1		○	
	現代社会と生命科学	1~4年前期		1		○	
野	安全全学	1~4年前期		1		○	
	人類と農学	1~4年前期		1		○	
野	プログラミング入門	1~4年後期		1		○	
	日本国憲法	1~4年前期		2		○	
野	哲学	1~4年前期		1		○	
	生命と倫理	1~4年後期		2		○	
野	芸術文化論	1~4年前期		1		○	
	文学	1~4年前期		1		○	
野	日本通史	1~4年前期		1		○	
	世界の時事	1~4年後期		1		○	
野	現代社会学	1~4年前期		1		○	
	経済学	1~4年前期		1		○	
野	心理臨床学	1~4年後期		2		○	
	人間関係論	1~4年前期		1		○	
野	教育と人間	1~4年前期		1		○	
	地域との協働A	1~4年通年		1		○	
野	地域との協働B	2~4年通年		1		○	
	災害とまちづくり	1~4年後期		1		○	
野	コミュニティデザイン	1~4年後期		1		○	
	ライフデザイン	1~4年後期		1		○	
野	基礎理論	1年前期	2			○	
	教育原理	1年後期	2			○	
野	社会福祉	1年前期	2			○	
	基礎音楽I	1年前期	1			○	
野	基礎音楽II	1年後期	1			○	
	基礎音楽III	2年後期	1			○	
野	基礎図画工作I	1年前期	1			○	
	基礎図画工作II	1年後期	1			○	
野	基礎体育	1年前期	1			○	
	インターンシップA	2年通年		1		○	
野	基礎研究演習I	1年通年	2			○	
	基礎研究演習II	2年通年	2			○	
野	教育職論	2年前期	2			○	
	保育者論	1年後期	2			○	
野	教育行政学	2年後期	2			○	
	教育の思想と歴史	2年前期	2			○	
野	子ども家庭福祉	1年後期	2			○	
	社会的養護I	2年前期	2			○	
野	教育心理学	3年前期	2			○	
	子どもの食と栄養I	3年前期	1			○	
野	子どもの食と栄養II	3年後期	1			○	
	子どもの健康と安全	2年前期	2			○	
野	子どもの健康と安全	2年後期	1			○	
	保育の心理学	3年前期	2			○	
野	子ども家庭支援の心理学	3年後期	2			○	
	子どもの理解と援助	2年後期	1			○	
野	発達心理学	1年後期	2			○	
	幼児理解	2年前期	2			○	
野	教育相談	3年前期	2			○	
	子育て支援	4年前期	1			○	
野	子ども家庭支援論	3年後期	2			○	
	生徒・進路指導論	4年前期	2			○	

①  
2単位以上  
選択必修②  
2単位以上  
選択必修③  
10単位以上  
選択必修

区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態	備考
			必修	選択	自由		
野	保育の計画と評価	2年後期		2		○	
	教育課程総論	3年前期		2		○	
野	保育内容総論	1年後期		1		○	
	保育指導法	3年前期		1		○	
野	保育内容(健康)	2年前期		2		○	
	保育内容(言葉)	2年前期		2		○	
野	保育内容(環境)	2年前期		2		○	
	保育内容(人間関係)	2年後期		2		○	
野	保育内容(造形表現)	2年後期		2		○	
	保育内容(音楽表現)	2年前期		2		○	
野	社会的養護II	2年後期		1		○	
	乳児保育I	2年前期		2		○	
野	乳児保育II	2年後期		1		○	
	障害児の理解と支援I	2年前期		1		○	
野	障害児の理解と支援II	2年後期		1		○	
	特別支援教育	3年前期		1		○	
野	教育方法・技術論	3年後期	2			○	
	道徳教育の理論と実践	3年後期		2		○	
野	総合的な学習の時間の指導法	3年前期		2		○	
	特別活動の指導法	2年前期		2		○	
野	子どもと健康	4年前期		2		○	
	子どもと人間関係	4年後期		2		○	
野	子どもと環境	4年前期		2		○	
	子どもと言葉	2年前期		2		○	
野	子どもと音楽表現	3年後期		1		○	
	子どもと造形表現	2年前期		1		○	
野	子どもと身体表現	2年後期		1		○	
	国語	2年後期		2		○	
野	社会	2年後期		2		○	
	算数	2年前期		2		○	
野	生活	2年前期		2		○	
	理科	2年後期		2		○	
野	家庭	2年後期		2		○	
	小学校英語	2年前期		2		○	
野	小学校音楽	3年前期		1		○	
	小学校図画工作	3年前期		1		○	
野	小学校体育	3年後期		1		○	
	教科指導法(国語)	3年前期		2		○	
野	教科指導法(社会)	3年前期		2		○	
	教科指導法(算数)	3年前期		2		○	
野	教科指導法(生活)	2年後期		2		○	
	教科指導法(理科)	3年前期		2		○	
野	教科指導法(家庭)	3年前期		2		○	
	教科指導法(音楽)	2年後期		2		○	
野	教科指導法(図画工作)	2年後期		2		○	
	教科指導法(体育)	3年前期		2		○	
野	教科指導法(外国語)	3年前期		2		○	
	保育実習指導I	3年通年		2		○	
野	保育実習I(保育所)	3年前期		2		○	
	保育実習I(社会福祉施設)	3年後期		2		○	
野	保育実習指導II	4年前期		1		○	
	保育実習II	4年前期		2		○	
野	保育実習指導III	4年前期		1		○	
	保育実習III	4年前期		2		○	
野	教育実習指導	3年前期		1		○	
	教育実習(幼稚園)	3年・4年後期		4		○	
野	教育実習(小学校)	3年後期		4		○	
	介護等体験	4年通年		1		○	
野	インターンシップB	4年通年		2		○	
	玩具と文化	3年後期		2		○	
野	生き物と自然の力	4年後期		1		○	
	野外あそび実践	2年後期		1		○	
野	子どもの表現文化	4年前期		1		○	
	多文化理解教育論	4年前期		2		○	
野	子どもの歯と健康	3年後期		2		○	
	子どもの障害と医療	3年後期		2		○	
野	カウンセリングの技法	2年前期		1		○	
	子どものリスクとレジリエンス	4年前期		2		○	
野	施設運営・防災と危機管理	3年前期		2		○	
	防災教育実践	4年後期		1		○	
野	障害者福祉特論	2年後期		2		○	
	リトミックI	3年後期		1		○	
野	リトミックII	4年前期		1		○	
	保育・教育メソッド	4年後期		1		○	
野	ピアノ実践奏法	4年前期		1		○	
	教育と情報	4年前期		2		○	
野	海外研修	3・4年後期		1		○	
	教科指導法特論I	3年後期		2		○	
野	教科指導法特論II	4年前期		2		○	
	教科指導法特論III	4年後期		2		○	
野	保育・教育課題研究I	2年後期		1		○	
	保育・教育課題研究II	3年前期		1		○	
野	保育・教育課題研究III	3年後期		1		○	
	保育実践演習	4年後期		2		○	
野	教職実践演習(幼稚園・小学校)	4年後期		2		○	
	卒業研究I	3年前期		1		○	
野	卒業研究II	3年後期		1		○	
	卒業研究III	4年前期		1		○	
野	卒業研究IV	4年後期		1		○	
	合計		29	223	0		

区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態			備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実習等	
保育・教育の内容と方法	保育の計画と評価	2年後期		2		○			
	教育課程総論	3年前期		2		○			
	保育内容総論	1年後期		1			○		
	保育指導法	3年前期		1			○		
	保育内容(健康)	2年前期		2			○		
	保育内容(言葉)	2年前期		2			○		
	保育内容(環境)	2年前期		2			○		
	保育内容(人間関係)	2年後期		2			○		
	保育内容(造形表現)	2年後期		2			○		
	保育内容(音楽表現)	2年前期		2			○		
	社会的養護Ⅱ	2年後期		1			○		
	乳児保育Ⅰ	2年前期		2		○			
	乳児保育Ⅱ	2年後期		1			○		
	障害児の理解と支援Ⅰ	2年前期		1			○		
	障害児の理解と支援Ⅱ	2年後期		1			○		
	特別支援教育	3年前期		1		○			
	教育方法・技術論	3年後期	2				○		
	道徳教育の理論と実践	3年後期		2			○		
総合的な学習の時間の指導法	3年前期		2			○			
特別活動の指導法	2年前期		2			○			
保育・教育の専門的事項	子どもと健康	4年前期		2		○			
	子どもと人間関係	4年後期		2		○			
	子どもと環境	4年前期		2			○		
	子どもと言葉	2年前期		2			○		
	子どもと音楽表現	3年後期		1			○		
	子どもと造形表現	2年前期		1			○		
	子どもと身体表現	2年後期		1			○		
	国語	2年後期		2		○			
	社会	2年後期		2		○			
	算数	2年前期		2		○			
	生活	2年前期		2		○			
	理科	2年後期		2		○			
	家庭	2年後期		2		○			
	小学校英語	2年前期		2		○			
小学校音楽	3年前期		1			○			
小学校図画工作	3年前期		1			○			
小学校体育	3年後期		1			○			
教科の指導法	教科指導法(国語)	3年前期		2		○			
	教科指導法(社会)	3年前期		2		○			
	教科指導法(算数)	3年前期		2		○			
	教科指導法(生活)	2年後期		2		○			
	教科指導法(理科)	3年前期		2		○			
	教科指導法(家庭)	3年前期		2		○			
	教科指導法(音楽)	2年後期		2		○			
	教科指導法(図画工作)	2年後期		2		○			
教科指導法(体育)	3年前期		2		○				
教科指導法(外国語)	3年前期		2		○				
専門実習	保育実習指導Ⅰ	3年通年		2			○		
	保育実習Ⅰ(保育所)	3年前期		2				○	
	保育実習Ⅰ(社会福祉施設)	3年後期		2				○	
	保育実習指導Ⅱ	4年前期		1			○		
	保育実習Ⅱ	4年前期		2				○	
	保育実習指導Ⅲ	4年前期		1			○		
	保育実習Ⅲ	4年前期		2				○	
	教育実習指導	3年前期		1			○		
	教育実習(幼稚園)	3年・4年後期		4				○	
教育実習(小学校)	3年後期		4				○		
介護等体験	4年通年		1				○		
インターシップB	4年通年		2				○		
専門発展理論・実践分野	玩具と文化	3年後期		2		○			
	生き物と自然の力	4年後期		1			○		
	野外あそび実践	2年後期		1			○		
	子どもの表現文化	4年前期		1			○		
	多文化理解教育論	4年前期		2		○			
	子どもの歯と健康	3年後期		2		○			
	子どもの障害と医療	3年後期		2		○			
	カウンセリングの技法	2年前期		1			○		
	子どものリスクとレジリエンス	4年前期		2		○			
	施設運営・防災と危機管理	3年前期		2		○			
	防災教育実践	4年後期		1			○		
	障害者福祉特論	2年後期		2		○			
	リトミックⅠ	3年後期		1			○		
	リトミックⅡ	4年前期		1			○		
	保育・教育メソッド	4年後期		1			○		
	ピアノ実践奏法	4年前期		1			○		
	教育と情報	4年前期		2		○			
海外研修	3・4年後期		1			○			
教科指導法特論Ⅰ	3年後期		2		○				
教科指導法特論Ⅱ	4年前期		2		○				
教科指導法特論Ⅲ	4年後期		2		○				
専門研究	保育・教育課題研究Ⅰ	2年後期		1			○		
	保育・教育課題研究Ⅱ	3年前期		1			○		
	保育・教育課題研究Ⅲ	3年後期		1			○		
	保育実践演習	4年後期		2			○		
	教職実践演習(幼稚園・小学校)	4年後期		2			○		
	卒業研究Ⅰ	3年前期	1				○		
	卒業研究Ⅱ	3年後期	1				○		
卒業研究Ⅲ	4年前期	1				○			
卒業研究Ⅳ	4年後期	1				○			
合計			29	223	0				

③  
10単位以上  
選択必修

別表2(第25条関係 各学科が定める特別の授業科目)

区分	授業科目	配当年次	単位数			授業形態			備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実習等	
特別の授業科目									
合計									

### 別表3 (第42条関係 入学検定料、入学金及び学費)

#### 1 入学検定料

(1) 総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、社会人特別選抜

30,000円

ただし、指定校推薦型選抜において受験する者は免除する。

また、神戸常盤女子高等学校に在学し、受験する生徒も同様に免除とする。

(2) 大学入学共通テスト利用選抜

10,000円

#### 2 入学金

保健科学部医療検査学科 300,000円

保健科学部診療放射線学科 300,000円

保健科学部看護学科 300,000円

保健科学部口腔保健学科 260,000円

教育学部こども教育学科 250,000円

ただし、神戸常盤女子高等学校に在学し、合格した生徒については免除とする。

#### 3 学費(年間)

授業料	保健科学部医療検査学科	900,000円
	保健科学部診療放射線学科	900,000円
	保健科学部看護学科	1,000,000円
	保健科学部口腔保健学科	800,000円
	教育学部こども教育学科	800,000円

ただし、神戸常盤女子高等学校に在学し、保健科学部口腔保健学科及び教育学部こども教育学科に合格した系列校特別奨学金対象となる生徒については別途定める。

教育充実費	保健科学部医療検査学科	350,000円
	保健科学部診療放射線学科	350,000円
	保健科学部看護学科	350,000円
	保健科学部口腔保健学科	300,000円
	教育学部こども教育学科	250,000円

実験実習費	保健科学部医療検査学科	250,000円
	保健科学部診療放射線学科	250,000円
	保健科学部看護学科	250,000円
	保健科学部口腔保健学科	100,000円
	教育学部こども教育学科	50,000円

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

- ・本文

# 神戸常盤大学 学則変更の趣旨等を記載した書類

## 目 次

ア	学則変更（収容定員変更）の内容・・・・・・・・・・・・・・・・	P1
イー1	学則変更（収容定員変更）の必要性・・・・・・・・・・	P1
	【口腔保健学科】	
	【変更の背景】・・・・・・・・・・・・・・・・	P1
	【変更の必要性】・・・・・・・・・・・・・・・・	P2
イー2	学則変更（収容定員変更）の必要性・・・・・・・・・・	P3
	【看護学科】	
	3年次編入の廃止について・・・・・・・・・・	P4
ウー1	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更の内容・・・	P5
	【口腔保健学科】	
	(ア) 教育課程等の変更内容について・・・・・・・・	P5
	(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容について・・・	P6
	(ウ) 教員組織の変更内容について・・・・・・・・	P7
	(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容について・・・・・・・・	P8
ウー1	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更の内容・・・	P9
	【看護学科】	
	(ア) 教育課程等の変更内容について・・・・・・・・	P9
	(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容について・・・	P10
	(ウ) 教員組織の変更内容について・・・・・・・・	P10
	(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容について・・・・・・・・	P11

## ア 学則変更（収容定員変更）の内容

神戸常盤大学（以下「本学」という。）は短期大学部口腔保健学科の学生募集を停止し、令和4年4月、保健科学部に『口腔保健学科』（入学定員70名、収容定員280名）を新設する予定（令和3年4月末、設置届出予定）である。これにより、保健科学部全体の収容定員を930名から1,240名に、大学全体の収容定員を1,250名から1,560名に各々変更する。また、今回の神戸常盤大学保健科学部看護学科（入学定員75名、3年次編入5名、収容定員310名）を3年時編入の募集定員を廃止し、入学定員10名を増員し、入学定員を85名、収容定員340名とする予定である。

大学全体の入学定員及び収容定員は、以下の〔表1〕のとおりである。

〔表1〕神戸常盤大学の入学定員及び収容定員

（単位：人）

学 部	学 科	収容定員（入学定員）		変更内容
		現 行	変更後	
保健科学部	医療検査学科	320 (80)	320 (80)	—
	看護学科	310 (75) 3年次編入 5	340 (85) 3年次編入 0	—
	診療放射線学科	300 (75)	300 (75)	—
	口腔保健学科	—	280 (70)	新設
教育学部	こども教育学科	320 (80)	320 (80)	—
収容定員		1,250 (310)	1,560 (390)	収容定員310名増

※（ ）は入学定員

## イー1 学則変更（収容定員変更）の必要性

### 【口腔保健学科】

この度の学則変更は、短期大学部の口腔保健学科の募集を停止し改組することで4年制の口腔保健学科（以下「本学科」という。）を新設することによるものである。本学科の必要性は、以下に示すとおりである。

### 【変更の背景】

本学は、「専門職業人」を養成する大学としてさまざまな分野で活躍できる人材を育成し、社会に輩出することにより、地域へ貢献することを広く社会から期待されている。

平成20年4月、神戸常盤短期大学に兵庫県内の私立短期大学として初めて口

腔保健学科を開設した。以来、令和 2 年 4 月に同じ兵庫県内にある大手前短期大学に歯科衛生学科が設立されるまでの 12 年間、県内で唯一の歯科衛生士養成学校として 649 名の人材を社会に輩出してきた。

〔表 2〕 近年の兵庫県下の学生の進学志向の変動（2015 年～2018 年）

年 度		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
卒業生数		46,090	46,442	47,411	46,566
進学者数	大学	25,625	25,773	26,442	26,118
	短大	2,330	2,296	2,267	2,035
進学率	大学	55.6	55.5	55.8	56.1
	短大	5.1	5.1	4.8	4.4

上記〔表 2〕は、近年の兵庫県下の学生の進学志向の変化を示した表である。この表を見て分かるとおり、卒業生数に関係なく、短期大学への進学者は減少傾向にある。これは近接の大阪府、及び京都府においても同様のことが言える状況である。

次の〔表 3〕は、令和 3 年 3 月現在の歯科衛生士学校（私立大学）一覧である。

〔表 3〕 歯科衛生士学校（私立大学）一覧（令和 3 年 3 月現在）

都道府県	学校名	学科名	入学定員	開設年月
千葉	明海大学	口腔保健学科	70	平成 31 年 4 月
大阪	大阪歯科大学	口腔保健学科	70	平成 29 年 4 月
大阪	梅花女子大学	口腔保健学科	70	平成 27 年 4 月
徳島	徳島文理大学	口腔保健学科	40	平成 29 年 4 月
熊本	九州看護福祉大学	口腔保健学科	50	平成 22 年 4 月

### 【変更の必要性】

神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科開設から 12 年が経過し、この期間の教育成果を振り返ると 3 年という時間の中での教育では、指定規則中心の教育にとどまってしまい、主体的に考え、行動するという力を育む十分な時間と経験値が不足しているという課題が残った。

歯科衛生士不足が今後進展すると考えられている中、「質」をどう担保しているか、単に専門性を磨くだけの問題ではないと考えている。

令和 7 年、国民の 3 人に 1 人が 65 歳以上、5 人に 1 人が 75 歳以上という高齢

化を迎える。高齢化が進展すれば、慢性疾患や複数の疾病を抱える患者、術後のリハビリが必要となる患者、在宅で医療を受ける患者等の増加が確実である。加えて、かかりつけ歯科医の重要度も増すものと考えられる。

令和元年 11 月末時点で歯科診療所は、68,479 施設あり【資料 1】、これは同年 12 月時点のコンビニエンスストア 55,924 店の約 1.23 倍に相当する。【資料 2】

令和元年度の短期大学部口腔保健学科への求人件数は求人者 79 名に対し、692 件（1,337 人）であり、16.9 倍の求人倍率であった。【資料 3】将来的な歯科衛生士の需要を考えると訪問歯科診療を実施する診療所が増え、訪問歯科衛生指導実施数も増加することが予測されており、より一層歯科衛生士の必要性が増すと思われる。

また、平成 30 年の全国の就業歯科衛生士数を年齢階級別にみると、前年度と比較して「25～29 歳」が 1.0%減少し、「50 歳以上」が 2.8%増加している。過去 10 年間の推移でも、2012 年までは「25～29 歳」が他の階級より高い割合であったが、徐々に 30 歳以上の割合が増加し、2016 年からは「50 歳以上」の割合が最も高くなっている。【資料 4】

兵庫県保健医療計画では、令和 2 年の歯科衛生士数を 6,500 人と目標設定しているが、その需要に対して供給数は、まだ十分とは言えない状況である。

本学は『地域と共に歩む大学』を掲げている。これは、地域貢献のため優秀な人材を地元地域に輩出するだけでなく、地域住民の健康増進と QOL 向上に参画していくことも含まれている。それらを実行するためには、質の向上を目指し、研究活動を継続していく必要があるため、12 年というその実績の上に四年制学科を設置することが最善の選択肢であると考えた。

本学学生の就職先は十分確保されており、先ほど示したとおり、短期大学部口腔保健学科直近 4 年間の受験倍率平均値は、1.25 倍と安定しており、今後もこの傾向は続くと考えている。

以上より今回、大学全体の収容定員を増加することに伴う問題は特段ないものと判断し、学則変更の認可申請を行う。

## イー 2 学則変更（収容定員変更）の必要性

### 【看護学科】

神戸常盤大学（以下「本学」という。）は、「専門職業人」を養成する大学としてさまざまな分野で活躍できる人材を育成し、社会に輩出することにより、地域へ貢献することを広く社会から期待されている。

平成 13 年 4 月、神戸常盤短期大学に兵庫県内の私立大学としては初の看護学科（3 年制）を開設し、平成 20 年の本学開設時に保健科学部看護学科となった。

入学定員 75 名、3 年次編入定員 5 名、収容定員 310 名でスタートした平成 20 年の時点では、全国の看護師養成大学は 167 校であったが、令和 2 年度の看護師養成大学は 272 校となっている。しかし、令和元年度の本学看護学科への求人募集件数は、267 件（10,911 人）であった。本学看護学科の卒業生（＝求職者）は 73 名であり、卒業者 1 名に対する求人数は、149 倍と非常に高い【資料 5】。よって、入学定員を 10 名増やした場合であっても本学学生の就職先は、十二分に確保されていると言える。

また、下記〔表 4〕に示すとおり、本学看護学科直近 4 年間の受験倍率平均値は 4.84 倍と、兵庫県内を中心とした受験生からの需要は経年比較からも高く、今後もこの傾向は続くと考えている。

〔表 4〕直近の本学受験者状況

入試年度	入学定員	志願者	合格者	入学者	受験倍率
平成 29 年度	75	352	144	85	2.44
平成 30 年度	75	428	163	90	2.63
令和元年度	75	275	120	83	2.29
令和 2 年度	75	398	158	81	2.52

以上より今回、大学全体の収容定員を増加することとした。

### 3 年次編入の廃止について

10 年の経過を通じて、5 名の定員枠であるが、定員を充足することが難しいのは、受験生の入学後の単位取得に向けた学習の困難さにあると考える。

これらの状況を鑑みると、本学看護学科が設けている編入学制度は、一定の役割を果たし、そして終えたと捉えている。

以上より、3 年次編入学定員の 5 名を廃止する。

## ウー 1 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更の内容

### 【口腔保健学科】

#### （ア）教育課程等の変更内容について

口腔保健学科の学位授与方針（ディプロマポリシー）は以下のとおりである。

1. 専門職業人としての高い倫理観を持って行動する力を身につけている。
2. 科学的根拠に基づいて口腔保健の向上に貢献する力を身につけている。
3. 社会の変化に対応して、歯科衛生士としてのキャリアを継続させる基本姿勢を身につけている。

4. 保健医療チームの中で口腔保健の専門職としての役割を果たす力を身につけている。
5. 口腔保健の立場から地域あるいはグローバル社会に貢献する能力を備えている。

上記能力を獲得するために、本学科では、教育課程（カリキュラムポリシー）を「基盤教育分野」「専門基礎分野」「専門分野」の3つに区分、体系的に編成しており、3年制で課題を残していた「時間」という要素を利用して、段階的に口腔から全身を診るための素養を養うよう編成した。

まず、「基盤教育分野」では多様な価値観を理解する力とコミュニケーション力を習得するための基盤となる科目群で編成した。また、歯科衛生士として全人的医療に携わるべく「他者の立場で物事を考えることのできる豊かな人間性」と「社会への貢献に重きをおいた高い倫理観」を涵養するための基礎となる科目群を配置している。次に、「専門基礎分野」として歯科臨床ならびに歯科衛生士分野を位置づけ、専門領域を支える科目群で編成した。また、歯科衛生士として国際的な全人的医療に対する歯科医療の進歩に対応し得るための基礎知識や科学的根拠に基づいた論理的思考を身につけるための科目群を配置した。さらに、「専門分野」では高度化する歯科診療や口腔疾患予防に関する専門的な知識・技術を習得するための科目並びに歯科衛生士のキャリアを活用するためのワークキャリアデザインを習得する科目を配置した。これらを通じ、生涯学習の重要性、多角的な視野の醸成と主体的に社会問題に対応できる態度を養うことができるよう配慮した。

臨地実習では、既修内容を段階的に積み上げ、口腔から全身を診れるように「早期臨地実習」（1年次前期）、「基礎臨地実習」（2年次後期）、「応用臨地実習」（3年次前期）、ならびに「発展臨地実習」（3年次後期）と配置し、歯科医療現場における判断能力、問題解決能力、実践力の育成を図った。また、臨地実習に加え、災害医療や国際的な視点から口腔保健活動が実行できる専門職業人として、卒業後も自己研鑽力を兼ね備えた学び続ける姿勢を養うべく、4年間の学修の効果的な統合として「口腔保健特論Ⅰ」（4年次前期）、「口腔保健特論Ⅱ」（4年次後期）、「口腔保健特論（4年次後期）Ⅲ」や「卒業研究Ⅰ」（4年次前期）、「卒業研究Ⅱ」（4年次後期）等の科目を配置した。

なお、学部内全学科との共通科目に対しては、本学科の1学年の学生数に変更がないことから、保健科学部への新規参入における、収容定員変更を理由とした全学共通科目や学部共通科目における影響はないものとする。

ただし、学部共通の基盤教育科目自体の改定があり、開講科目並びに時期が変更され、学び始めの科目群である「まなぶる▶ときわびとⅠ」（1年次前期：2単位）、「まなぶる▶ときわびとⅡ」（1年後期：1単位）が「まなぶる▶ときわび

とⅠ」(1年次前期：1単位)、「まなぶる▶ときわびとⅡ」(1年次後期：1単位)、及び「まなぶる▶ときわびとⅢ」(2年次前期：1単位)と単位数は変更せずに組み込んでいる。また、「専門科目」に配置されている「IPW論」(3年次後期)、「IPW演習」(4年次前期)については、「まなぶる▶ときわびとⅠ」「まなぶる▶ときわびとⅡ」「まなぶる▶ときわびとⅢ」の学修後、各学科での専門知識の修得後に行う《チーム医療》を学修する科目として他の学科と共通する科目であり、本学部のさまざまな医療職種を目指す学生が共に学修する新たな科目として組み込まれることは、口腔保健学科が加わることにより以前に増して教育の質の向上に繋がり、卒後の現場での活躍が大いに期待できる科目になると考えている。

さらに、「多文化コミュニケーション(1年次前後期)」が新設されることに伴い、本学科も選択科目として組み入れる。なお、他学科との間で本演習科目については十分に打合せを行っており、影響するものではない。また、学部共通科目である、「国際保健医療活動Ⅰ」「国際保健医療活動Ⅱ」(いずれも3年次前期)も異文化に触れ、グローバル社会での活躍を視野に開講する科目であり、そこに口腔保健学科が加わることは、口腔に関する海外の現状を知る機会となり、教育の質の向上に繋がると考える。その他の「専門基礎科目」「専門科目」については、殆どが学科の特有の科目であり、学科の教育目標を達成するために体系的に学修することが可能となるよう編成した。なお、本学科の教育課程は『歯科衛生士学校養成所指定規則』に定める教育内容にも準拠している。

### **(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容について**

短期大学部口腔保健学科で実施している教育方法については、4年制学部への改組に併せ、現状の方法を堅持し、更なる充実を図る。具体的には、学生が主体となる実践的教育方法をベースにし、論理的思考やコミュニケーション能力をより高いレベルで養っていく。また、ICTを活用するための基礎的な能力が修得できる教育を行う。これらを含むすべての技術・能力が自己で学修できる環境と機会の確保を目指す。この分野については、短期大学部時代にも実施してきたが、3年間という制限により十分とは言えなかったことから、歯科衛生士の「質の確保」と「質の向上」を目指す学士教育ではより充実した内容で実施できる科目を、基盤教育分野、専門基礎分野、専門分野の中で配置している。アクティブラーニング要素を取り入れた教育方法で実施する科目を多く取り入れることにより、論理的思考力、問題解決力及びコミュニケーション能力の獲得は可能であると考えている。また、本学科の独自のキャリア教育として、初年次から歯科衛生士としての社会での役割と労働の意義についての理解を深めるため、次の①～④の方法を実施する。

#### **①学科教員全員によるチューター制での教育**

## ②キャリア教育科目を各学年に配置

## ③キャリア支援課との連携

## ④学科の就職委員ならびに各学年の担任からのサポート

さらに、上級生による下級生への学修支援として、教育サポーター制の導入し、2学年を組み合わせた実習時間を設け、同世代間での学び舎を実現する。

履修指導方法についても、特に変更することはない。初年次教育の充実を図るべく、また初年次教育という“横糸”と専門教育へと向かう“縦糸”を上手く編み込んでいくべく、年度初めの履修ガイダンスにおいて教務系事務職員と学科の教務委員が明確な履修モデルを示し、指導を行う。併せて、専任教員が自身のオフィスアワーを設けているとともに、各学年に各クラス2名ずつ担任を配置し、個別に履修指導にあたる。

## (ウ) 教員組織の変更内容について

令和3年4月設置届出予定の口腔保健学科の教員配置は、教授6名（歯科医師教員2名、歯科衛生士教員3名、看護師教員1名）、准教授1名、講師5名（歯科衛生士教員2名）、助教5名の合計17名を予定している。

新規採用者については、本学の「建学の精神」である【実学教育】と【人間愛の教育】を理解し、実践できる人物を採用予定であり、この新規教員が本学の特色である基盤教育分野学びの始め科目群「まなぶる▶ときわびとⅠ」（1年次前期）、「まなぶる▶ときわびとⅡ」（1年次後期）、及び「まなぶる▶ときわびとⅢ」（2年次前期）を担当することで、新任教員の初期SDあるいはFDとなり、保健科学部全体が底上げされ、質の向上に繋がると考えている。また、教育効果を十分あげられるよう科目の特性に応じた教員配置を行い、既設他学科の教員が一部の科目を受け持つことで、本学が目指すIPEを加速させることになると考えている。

また、大学設置基準で定められている保健衛生学関係（看護学関係を除く）では、本学科の収容定員から算出すると、一学科で組織する場合の専任教員数は14名、二以上の学科で組織する場合の専任教員数は8名とあり、いずれの数値も十分満たしており、教育に特段支障はない構成であると考えているが、本学の実習施設でもある歯科診療所を機能強化すべく、歯科医師教員を1名採用する予定である。

## (エ) 大学全体の施設・設備の変更内容について

今回、入学定員は70名、収容定員は280名であり、現短期大学部口腔保健学科と比して収容定員は現行の210名より70名増加となるが、入学定員ベースでは変更はない。また、既存校舎には90人以上を収容可能な教室が16教室あり、

最小でも 90 名を収容可能な教室が整備されている。このほか、150 名以上収容可能な教室も 5 教室有していることから、今回の収容定員増加に伴う専用校舎増設等の改修措置は行わなくても、教育に特段支障はないと考える。

〔表 5〕 90 名以上収容可能な教室一覧

	教室番号	収容人数(人)	広さ(m <sup>2</sup> )	区分
1	1102	99	106.6	大短共用
2	1204	90	92.04	大短共用
3	1305	135	140.4	大短共用
4	1401	204	212.4	大短共用
5	1402	135	141.96	大短共用
6	2401	209	256.94	大短共用
7	3304	128	224.15	大短共用
8	3401	194	224.8	大短共用
9	4104	108	135.0	大短共用
10	4203	126	180.0	大短共用
11	6101	99	109.35	大短共用
12	6201	99	109.35	大短共用
13	8301	102	135.02	大短共用
14	8302	150	171.52	大短共用
15	8401	102	133.23	大短共用
16	8402	150	177.02	大短共用

実習室で言えば、歯科臨床実習室は 275.31 m<sup>2</sup>の広さを有しており、診療台を 21 台設置している。また、マネキンを使用した実習を行う基礎実習室は 201.42 m<sup>2</sup>の広さを有しており、48 台のマネキンを整備している。歯科衛生士養成所指導ガイドラインの「教育上必要な機械器具」【資料 6】では、ユニットは、【学生数の五分の一以上】と記載されており、授業を行う単位（1 クラス）で算出した場合、7 台以上あれば良いことになる。本学は、その 3 倍以上のユニットを整備していることになるため増設を行わなくとも十分対応可能と考えている。また、図書館、パソコン教室、ラウンジ等の共有スペースなど、十分な広さの全学共有の施設・整備を有している。

## ウー 2 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更の内容

### 【看護学科】

#### （ア）教育課程等の変更内容について

収容定員変更を理由とした教育課程の変更は行わないが、令和 4 年度に「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」の改正に伴うカリキュラム変更を行う。

今回の改正に伴い、本学看護学科では以下のカリキュラム変更を行い、必修単位を 101 単位から 104 単位に変更した。

まず、「基礎分野」の区分の教育内容である「科学的思考の基盤」及び「人間と生活・社会の理解」の単位数を、現行の「13 単位」から 1 単位増の「14 単位」とする。その中で ICT を活用するための基礎的能力を養うことが重要とされていることから、「基盤教育分野」－「人間探究科目群」に配置されている「情報メディア演習」を必修科目とする。

「専門基礎分野」は臨床判断能力の基礎を強化するため、「人間・保健科学系」に設置されている「看護解剖生理学Ⅰ」「看護外貌生理学Ⅱ」「看護解剖生理学Ⅲ」の 3 科目から「看護解剖生理学Ⅰ」「看護解剖生理学Ⅱ」の 2 科目に整理統合し、「臨床看護総論」（2 年次後期・必修・2 単位）を新設した。

次に、「専門分野」は「在宅看護論」から「地域・在宅看護論」とし、2 単位増の 6 単位となる。「地域・在宅看護論」に関連する科目として、早期より対象者及び対象者の療養の場の広がり学ぶために「看護学の基本」に配置されている「地域看護学概論」の開講時期を 2 年次前期から 1 年次後期に変更する。また「地域包括ケア論」（2 年次前期・必修・1 単位）を新設する。さらに「看護学の臨床」に配置される「生活健康論実習」（1 年次後期・必修・2 単位）を「地域活動基礎実習」（2 年次後期・必修・1 単位）に変更し、個人から地域で生活する人々の健康とそれを支える看護の役割を学ぶ内容にする。「健康支援実習Ⅰ（在宅）」（3 年次後期・必修・1 単位）は、単位数を 1 単位から 2 単位に変更する。「基礎看護学」は臨床判断能力や倫理的判断・行動に必要な基礎能力を養うため、現行 10 単位から 1 単位増の 11 単位とされるが、既に充足している。そこで「看護学の臨床」に「基礎看護学実習Ⅰ」（1 年次後期・必修・1 単位）を新設する。

このほか、「保健師課程に関する科目」では地域のアセスメントや健康危機の予防や防止のための実践力の強化が求められる。そこで、「保健師分野」の「健康教育の理論と方法」の単位数を 1 単位から 2 単位に変更し、「産業保健」（3 年次前期・選択・1 単位）を新設する。

卒業要件については、必修科目 104 単位、「臨床検査総論」「医療機器総論」「保

健医療福祉行政論」「国際保健医療活動Ⅱ」から1単位以上、「クリティカルケアⅡ」「リハビリテーション看護論」「家族看護学」「学校保健」「養護概説」「養護概説」「健康相談の理論と方法」から5単位以上、「看護教育学」「異文化看護論」「医療・看護特論Ⅰ（社会と看護）」から1単位以上、選択科目13単位以上、合計124単位以上を修得することとした。

### **（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容について**

従来から実施してきている、教育方法に関する特段の変更は行わない。現状の方法を堅持し、さらなる充実を図る。具体的には、学生が主体となる実践的教育方法をベースにし、論理的思考やコミュニケーション能力をより高いレベルで養っていく。また、ICTを活用するための基礎的な能力が修得できる教育を行う。これらを含むすべての技術・能力が自己で学修できる環境と機会の確保を目指す。

履修指導方法についても、特段の変更は行わない。初年次教育の充実を図るべく、そして初年次教育という“横糸”と専門教育へと向かう“縦糸”を上手く編み込んでいくべく、年度初めの履修ガイダンスにおいて教務系事務職員が明確な履修モデルを示し、指導を行う。併せて、専任教員が自身のオフィスアワーを活用し、個別に履修指導にあたる。

令和4年度からは上級生が下級生に対し、学業全般に関するアドバイス、そして指導が行える仕組みの実現に向けてスタートを切る予定であることも踏まえ、変更前の内容と比較しても、同等またはそれ以上の履修指導体制が担保されると考える。

### **（ウ）教員組織の変更内容について**

令和2年度の看護学科の教員配置は、教授11名、准教授8名、講師7名、助教6名の合計32名、在籍者数は、342名でST比10.68と小さくなっている。これは、令和元年に公表された「2018年度看護系大学に関する実態調査」【資料7】に記載されている看護系私立大学の平均ST比11.2よりも小さい。また、大学設置基準で定められている保健衛生学（看護学関係）の専任教員配置数は、12名であることから、現体制でも支障なく、十分対応可能である。

### **（エ）大学全体の施設・設備の変更内容について**

今回、入学定員は現行の75名から10名増加し85名となり、収容定員も310名から30名増加の340名となるが、既存校舎には〔表5〕の通り100名以上収容可能な教室が12教室、最小でも102名収容可能な教室が整備されている。このほか、150名以上収容可能な教室も5教室有していることから、今回の収容定

員増加に伴う校舎増設等の改修措置は行わなくても、教育に特段支障はないと考える。

看護技術指導に必要な実習室で言えば、基礎看護学実習室は、424.65 m<sup>2</sup>の広さがあり、もともと入学定員 75 名に対して余裕を持った広さを有する教室であることから、入学定員が 10 名増の 85 名となった場合も、教育に特段支障のない施設となっている。これ以外の実習室についても、在宅看護実習室：181.31 m<sup>2</sup>、小児・母性看護学実習室：313.6 m<sup>2</sup>、成人・老年看護学実習：227.2 m<sup>2</sup>となっている。また、図書館、パソコン教室、ラウンジ等の共有スペースについても、十分な広さを有した全学共有の施設・設備が整備されている。

教育備品についてであるが、「看護師養成所等の運営に関する指導ガイドライン」に記載されているもの以上に整備しているため、増設を行わなくとも十分対応可能と考えている。

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

- ・資料

# 資料 1

## 医療施設調査

令和2年1月31日  
【照会先】  
政策統括官付参事官付保健統計室  
室長 渡 三佳  
室長補佐 成井 裕子  
医療施設統計第一係  
(代表電話) 03 (5253) 1111 (内線 7520・7521)  
(直通電話) 03 (3595) 2958

## 医療施設動態調査（令和元年11月末概数）

病院の施設数は前月に比べ 4施設の減少、病床数は 709床の減少。  
一般診療所の施設数は 9施設の増加、病床数は 224床の減少。  
歯科診療所の施設数は 28施設の減少、病床数は 増減無し。

### 1. 種類別にみた施設数及び病床数

	施設数		増減数		病床数		増減数
	令和元年11月	令和元年10月			令和元年11月	令和元年10月	
総数	179 479	179 502	△ 23	総数	1 618 303	1 619 236	△ 933
病院	8 288	8 292	△ 4	病院	1 527 999	1 528 708	△ 709
精神科病院	1 054	1 054	-	精神病床	326 312	326 582	△ 270
一般病院	7 234	7 238	△ 4	感染症病床	1 884	1 884	-
療養病床を有する病院（再掲）	3 654	3 655	△ 1	結核病床	4 301	4 301	-
地域医療支援病院（再掲）	619	617	2	療養病床	307 002	307 506	△ 504
				一般病床	888 500	888 435	65
一般診療所	102 712	102 703	9	一般診療所	90 248	90 472	△ 224
有床	6 600	6 619	△ 19				
療養病床を有する 一般診療所（再掲）	767	770	△ 3	療養病床（再掲）	7 752	7 778	△ 26
無床	96 112	96 084	28				
歯科診療所	68 479	68 507	△ 28	歯科診療所	56	56	-

### 2. 開設者別にみた施設数及び病床数

	病院		一般診療所		歯科診療所
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数
総数	8 288	1 527 999	102 712	90 248	68 479
国 厚生労働省	14	4 605	20	-	-
独立行政法人国立病院機構	141	53 213	-	-	-
国立大学法人	47	32 755	148	19	1
独立行政法人労働者健康安全機構	32	12 262	1	-	-
国立高度専門医療研究センター	8	4 135	2	-	-
独立行政法人地域医療機能推進機構	57	15 752	3	-	-
その他	23	3 597	360	2 156	3
都道府県	198	52 227	253	176	7
市町村	612	125 036	2 911	2 159	253
地方独立行政法人	108	42 239	35	17	-
日赤	91	35 227	205	19	-
済生会	84	22 826	52	-	1
北海道社会事業協会	7	1 715	-	-	-
厚生連	101	32 123	68	25	-
国民健康保険団体連合会	-	-	-	-	-
健康保険組合及びその連合会	9	1 934	293	-	2
共済組合及びその連合会	41	13 269	140	-	5
国民健康保険組合	1	320	16	-	-
公益法人	199	49 241	501	261	102
医療法人	5 710	854 228	43 750	68 823	14 872
私立学校法人	112	55 076	187	38	17
社会福祉法人	197	33 640	10 029	352	38
医療生協	82	13 719	302	245	51
会社	31	8 411	1 675	10	11
その他の法人	211	44 242	761	284	116
個人	172	16 207	41 000	15 664	53 000

3. 都道府県別にみた施設数及び病床数

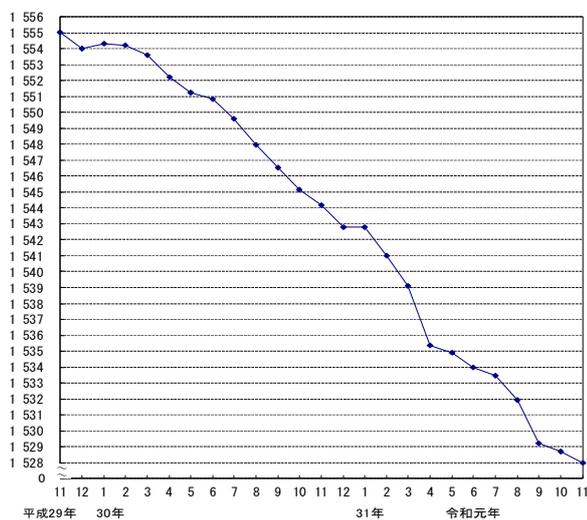
令和元年11月末現在

	施設数					病床数				
	病院	療養病床を有する病院(再掲)	一般診療所	療養病床を有する一般診療所(再掲)	歯科診療所	病院	療養病床(再掲)	一般診療所	療養病床(再掲)	
全 国	8 288	3 654	102 712	767	68 479	1 527 999	307 002	90 248	7 752	
01 北海道	551	240	3 390	38	2 880	93 057	20 822	5 675	441	
02 青森	94	36	874	13	518	17 099	2 638	1 942	114	
03 岩手	92	29	874	9	573	16 571	2 310	1 255	98	
04 宮城	138	53	1 673	11	1 057	25 130	3 431	1 493	91	
05 秋田	68	24	804	6	437	14 654	2 035	721	77	
06 山形	68	22	916	6	482	14 273	2 068	615	65	
07 福島	126	47	1 343	8	851	24 466	3 143	1 266	73	
08 茨城	173	80	1 754	12	1 401	30 854	5 587	1 647	120	
09 栃木	105	56	1 464	7	984	20 786	4 094	1 581	56	
10 群馬	129	62	1 556	4	984	23 823	4 208	1 020	44	
11 埼玉	342	121	4 379	3	3 561	62 797	11 371	2 582	34	
12 千葉	289	121	3 816	10	3 271	59 099	10 497	2 196	119	
13 東京	639	247	13 774	10	10 681	127 445	23 790	3 679	119	
14 神奈川	336	120	6 822	9	4 951	74 018	13 184	2 308	139	
15 新潟	127	45	1 672	1	1 151	27 871	4 728	539	19	
16 富山	107	50	759	1	442	15 784	4 209	467	12	
17 石川	93	41	871	2	485	17 339	3 753	848	16	
18 福井	67	28	571	10	299	10 524	1 858	1 004	131	
19 山梨	60	28	697	5	434	10 684	2 036	457	36	
20 長野	127	56	1 575	12	1 014	23 351	3 572	849	113	
21 岐阜	98	49	1 595	22	967	20 097	3 136	1 540	262	
22 静岡	173	84	2 732	4	1 759	37 586	9 814	1 936	56	
23 愛知	323	158	5 456	20	3 732	67 115	14 577	3 663	210	
24 三重	93	49	1 526	15	824	19 621	3 927	1 143	194	
25 滋賀	57	29	1 091	1	566	14 129	2 696	499	17	
26 京都	164	55	2 458	2	1 300	34 384	5 573	703	25	
27 大阪	511	216	8 534	5	5 512	105 240	21 130	2 181	44	
28 兵庫	348	155	5 126	16	2 992	64 418	13 142	2 552	152	
29 奈良	78	35	1 215	3	680	16 464	2 897	435	34	
30 和歌山	83	38	1 025	11	528	13 240	2 493	894	122	
31 鳥取	43	25	499	3	259	8 421	1 814	445	18	
32 島根	49	28	710	3	267	10 258	1 946	458	22	
33 岡山	161	75	1 650	28	988	27 639	4 332	2 055	321	
34 広島	237	117	2 566	40	1 545	38 683	8 984	2 669	415	
35 山口	145	77	1 242	9	655	25 900	8 674	1 440	101	
36 徳島	107	60	728	16	433	13 942	4 001	1 546	122	
37 香川	88	38	827	20	476	14 456	2 377	1 397	189	
38 愛媛	135	71	1 228	22	660	21 080	4 627	2 389	275	
39 高知	124	79	546	2	362	17 496	6 066	1 232	12	
40 福岡	458	214	4 722	92	3 073	83 749	19 040	6 979	795	
41 佐賀	101	55	693	35	414	14 505	3 983	2 199	303	
42 長崎	149	66	1 366	45	726	25 988	6 105	3 374	423	
43 熊本	210	100	1 472	49	843	33 724	8 354	4 638	497	
44 大分	154	49	949	29	543	19 834	2 618	3 604	271	
45 宮崎	137	64	899	22	505	18 769	3 682	2 396	218	
46 鹿児島	240	123	1 371	69	801	32 871	7 876	4 823	654	
47 沖縄	91	39	902	7	613	18 765	3 804	914	83	

参考

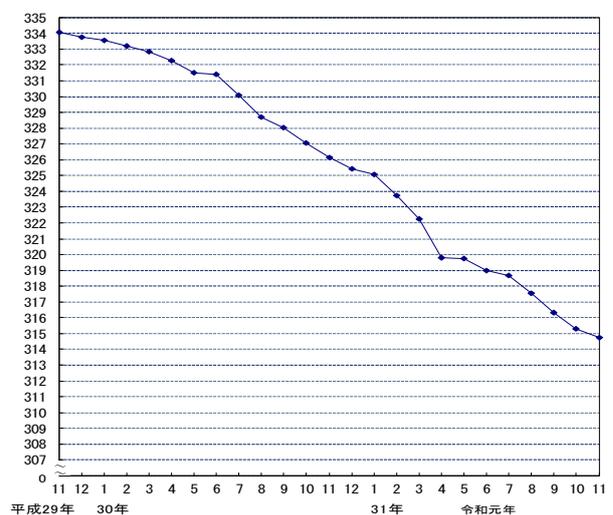
病床(千床)

病院病床数



病床(千床)

病院及び一般診療所の療養病床数総計



# 資料 2

## コンビニ統計



2021年1月20日(水)14:00 発表

報道機関各位

(一社)日本フランチャイズチェーン協会  
会長 渡辺 裕明

## JFAコンビニエンスストア統計調査月報

## 2020年12月度

## 〔全般的動向〕

今月は、新型コロナの再拡大によるGoToキャンペーンの一時停止や在宅勤務・外出自粛等が続き来店客数に影響を及ぼしたことから、全店・既存店ともに売上高が前年を下回る結果となった。一方、生鮮食品、惣菜、温かい調理麺、冷凍食品、デザート、酒類、マスク等の衛生用品等が好調に推移したことにより、全店・既存店ともに客単価は前年を上回った。

## 〔店舗売上高〕 全店・既存店はともに10ヶ月連続のマイナス

全店ベース	店舗売上高(税別)	2020年12月	2019年12月	前年同月比(%)
	(単位:百万円)	937,872	970,352	-3.3%
既存店ベース	店舗売上高(税別)	2020年12月	2019年12月	前年同月比(%)
	(単位:百万円)	898,895	935,874	-4.0%

## 〔店舗数〕

全店ベース	店舗数	2020年12月	2019年12月	前年同月比(%)
	(単位:店)	55,924	55,593	0.6%

## 〔来店客数〕 全店・既存店はともに10ヶ月連続のマイナス

全店ベース	来店客数	2020年12月	2019年12月	前年同月比(%)
	(単位:千人)	1,333,096	1,479,537	-9.9%
既存店ベース	来店客数	2020年12月	2019年12月	前年同月比(%)
	(単位:千人)	1,273,159	1,423,266	-10.5%

## 〔平均客単価〕 全店・既存店はともに15ヶ月連続のプラス

全店ベース	客単価(税別)	2020年12月	2019年12月	前年同月比(%)
	(単位:円)	703.5	655.8	7.3%
既存店ベース	客単価(税別)	2020年12月	2019年12月	前年同月比(%)
	(単位:円)	706.0	657.6	7.4%

## 〔商品構成比および前年同月比〕(既存店売上高ベース)

	構成比(%)	前年同月比(%)
日配食品	36.0%	-6.1%
加工食品	25.9%	-6.3%
非食品	31.6%	1.1%
サービス	6.5%	-5.2%
合計	100.0%	-4.0%

既存店…調査月において、当月と前年同月  
とともに営業中の店舗

全店…調査月における営業中の店舗

※本調査の対象……JFA正会員コンビニエンスストア本部 7社

(株)セイコーマート、(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)ファミリーマート、(株)ポプラ、  
ミニストップ(株)、山崎製パン(株)デイリーヤマザキ事業統括本部、(株)ローソン

本調査に対するお問い合わせは (一社)日本フランチャイズチェーン協会 事務局:鈴木・田中・馬場

TEL 03-5777-8701 FAX 03-5777-8711 URL:https://www.jfa-fc.or.jp/

※JFA コンビニエンスストア統計調査月報は協会ホームページ上にて公開しております。

次回の発表は2021年2月22日(月)を予定しております。

一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会

## 商品構成表

商品構成	内容例
日配食品	カウンター商材(コーヒー、揚げ物、中華まん等)、米飯類(おにぎり、弁当、寿司等)、パン、調理パン、惣菜、漬物、野菜、果物、水物(豆腐等)、調理麺、卵、加工肉(ハム、ウインナー、ベーコン等)、牛乳、チルド飲料、乳製品(バター、チーズ等)、練物(ちくわ、かまぼこ等)、生菓子(ケーキなどの和洋菓子)、サラダ、デザート類(プリン、ゼリー、ヨーグルト等)等
加工食品	菓子類(生菓子を除く)、ソフトドリンク(乳飲料を除く)、アルコール飲料(ビール、日本酒、焼酎、ワイン等)、調味料(食塩、砂糖、味噌、しょう油、うま味調味料、ソース等)、嗜好品(コーヒー、お茶等)、米穀、乾物、各種の缶・瓶詰類、冷凍食品、アイスクリーム、レトルト食品、インスタント食品等
非食品	たばこ、雑誌、書籍、新聞、衣料品、袋物類、文具類、玩具、雑貨、ペットフード、乾電池、テープ、CD、フィルム、電球・蛍光灯、電卓、燃料、サングラス、園芸用品、ゲームソフト、花火、洗剤、化粧品、医薬品、医薬部外品栄養ドリンク、紙製品、切手・はがき・収入印紙、装身具等
サービス	POSAカード、コピー、ファクシミリ、宅配便、商品券、ギフト券、各種チケット、テレフォンカード、宝くじ、D.P.E、レンタル、乗車券、航空券、宿泊券、クリーニング等

注：サービスには、電力料金、ガス料金、放送受信料、電話料金、水道料金等の公共料金等の収納代行は含みません。

# 資料 3

2019 求人件数

(口腔)

令和元年度 短期大学部口腔保健学科 求人数等年間推移

令和元年度		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
月末集計		件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
歯 科 衛 生 士	国立病院機構																	1	1							1	1
	都道府県立施設			1	1							2	4					1	2							4	7
	市町村立施設					1	1	1	2			1	1	3	4	1	2	2	3							9	13
	大学病院							3	6	1	2	2	3	2	2					1	2					9	15
	一般病院					4	23	12	13			4	7	2	4			2	2			3	4			27	53
	医院・診療所					48	105	76	168	74	143	169	306	96	203	68	120	43	83	36	71	21	34	9	11	640	1244
	福祉施設																									0	0
	その他					1	2							1	2												2
合計		0	0	1	1	54	131	92	189	75	145	178	321	104	215	69	122	49	91	37	73	24	38	9	11	692	1337

# 資料 4

H30

就業歯科衛生士数

## 2 就業歯科衛生士・歯科技工士及び歯科技工所

### (1) 就業歯科衛生士・歯科技工士及び歯科技工所数の年次推移

平成30年末現在の就業歯科衛生士（以下「歯科衛生士」という。）は132,629人で、前回（平成28年）に比べ8,798人（7.1%）増加している。

就業歯科技工士（以下「歯科技工士」という。）は34,468人で、前回に比べ172人（0.5%）減少している。

歯科技工所は21,004か所で、前回に比べ98か所（0.5%）増加している。（表4）

表4 就業歯科衛生士・歯科技工士及び歯科技工所数の年次推移

（単位：人，か所）

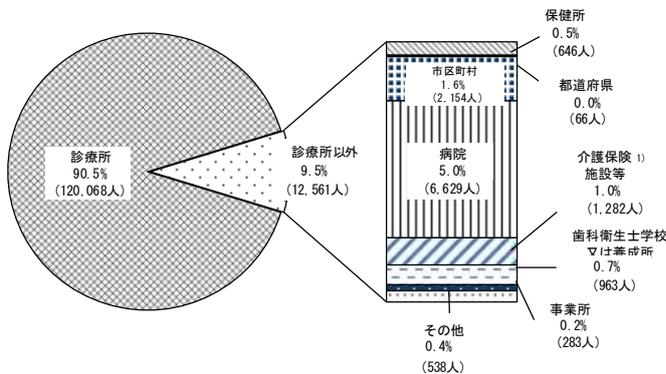
	平成20年 (2008)	22年 (’10)	24年 (’12)	26年 (’14)	28年 (’16)	30年 (’18)	各年末現在	
							対平成28年 増減数	増減率(%)
歯科衛生士	96 442	103 180	108 123	116 299	123 831	132 629	8 798	7.1
歯科技工士	35 337	35 413	34 613	34 495	34 640	34 468	△ 172	△ 0.5
歯科技工所	19 369	<sup>1)</sup> 19 443	19 706	20 166	20 906	21 004	98	0.5

注：1)平成22年の「歯科技工所」は、東日本大震災の影響により、宮城県が含まれていない。

### (2) 就業場所別にみた就業歯科衛生士・歯科技工士

就業場所別にみると、歯科衛生士は「診療所」が120,068人（構成割合90.5%）と最も多く、歯科技工士は「歯科技工所」が25,056人（72.7%）と最も多くなっている（図6、図7）。

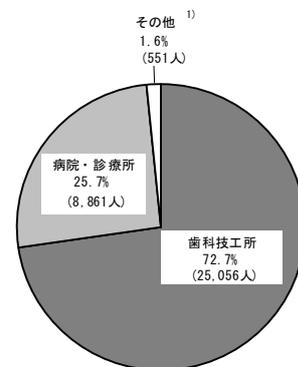
図6 就業場所別にみた就業歯科衛生士  
平成30年末現在



注：括弧内は実人員である。

1) 「介護保険施設等」とは、「介護老人保健施設」、「介護医療院」、「指定介護老人福祉施設」、「居宅介護支援事業所」等をいう。

図7 就業場所別にみた就業歯科技工士  
平成30年末現在



注：括弧内は実人員である。

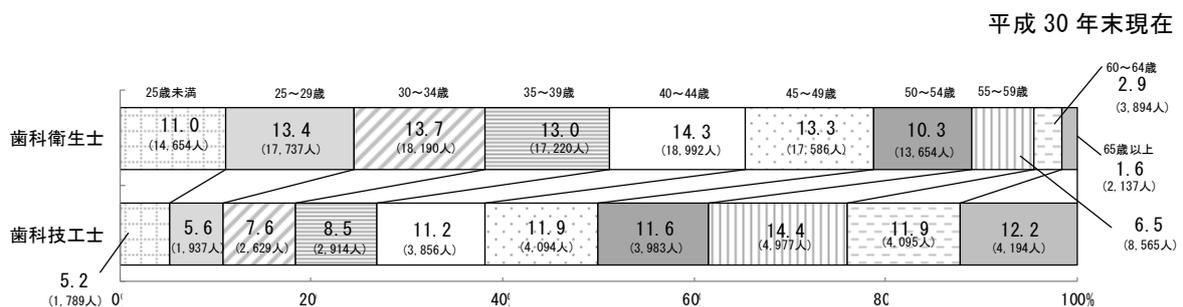
1) 「その他」とは、「歯科技工士学校又は養成所」「事業所」等をいう。

### (3) 年齢階級別にみた就業歯科衛生士・歯科技工士

年齢階級別にみると、歯科衛生士は「25～29歳」から「45～49歳」にかけておおむね均等に分布している。

歯科技工士は「55～59歳」が4,977人（14.4%）と最も多くなっている。（図8）

図8 年齢階級別にみた就業歯科衛生士・歯科技工士



注：括弧内は実人員である。

# 資料 5

2019 求人件数

(看護)

令和元年度 保健科学部看護学科 求人数等年間推移

令和元年度		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
月末集計		件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
看護師	国立病院機構	0	0	6	70	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	75
	都道府県立施設	0	0	14	1,382	9	664	1	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	2,061
	市町村立施設	0	0	15	402	8	137	3	52	2	4	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	597
	大学病院	0	0	32	2,910	5	473	0	0	1	150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	3,533
	一般病院	0	0	72	3,552	27	684	8	103	4	94	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	112	4,435
	医院・診療所	0	0	2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7
	その他	0	0	8	42	1	2	2	3	1	2	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	13	51
保健師	都道府県立施設	0	0	3	9	4	25	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	36
	市町村立施設	0	0	5	36	8	33	5	10	5	10	0	0	1	2	3	4	2	3	0	0	0	0	0	0	29	98
	一般病院	0	0	1	10	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	15
	その他	0	0	0	0	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
養護教諭	公立学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私立学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		0	0	158	8,420	65	2,029	22	187	13	260	1	2	2	4	3	4	3	5	0	0	0	0	0	0	267	10,911

# 資料 6

## 歯科衛生士養成所 指導ガイドライン

## ○歯科衛生士養成所指導ガイドラインについて

(平成27年3月31日)

(医政発0331第61号)

(各都道府県知事あて厚生労働省医政局長通知)

(公印省略)

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(平成26年法律第51号)、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整備等に関する政令」(平成27年政令第128号)及び「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う文部科学省・厚生労働省関係省令の整備に関する省令」(平成27年文部科学省・厚生労働省令第2号)により、歯科衛生士法(昭和23年法律第204号)等の一部が改正され、平成27年4月1日から、歯科衛生士養成所の指定・監督権限が厚生労働大臣から都道府県知事に移譲されることになる。

これに伴い、別紙のとおり、新たに「歯科衛生士養成所指導ガイドライン」を定めたので、貴管下の関係機関に対し周知徹底を図られるとともに、貴管下の養成所に対する指導方よろしく願います。

なお、本通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項の規定に基づく技術的助言であることを申し添える。

また、「歯科衛生士養成所の指導要領について」(平成16年9月29日医政発0929005各都道府県知事あて本職通知)は、本年3月31日をもって廃止する。

(別紙)

### 歯科衛生士養成所指導ガイドライン

#### 第一 指定申請書等に関する事項

- 1 養成所を設置しようとする者(既に指定を受けた養成所であって校舎を全面変更しようとする者又は学級数の増加をしようとする者を含む。)は、様式1による養成所設置計画書(校舎を全面変更又は学級数の増加をしようとする場合は校舎変更計画書。)を授業開始予定日の1年前までに、養成所の設置予定地(校舎を全面変更又は学級数の増加をしようとする場合は、養成所の所在地)の都道府県知事に提出すること。
- 2 養成所設置計画書又は校舎変更計画書の審査により設置計画の承認を受けた者は、歯科衛生士法施行令(平成3年政令第226号。以下「施行令」という。)第3条に基づき、歯科衛生士学校養成所指定規則(昭和25年文部省・厚生省令第1号。以下「指定規則」という。)第3条第1項の指定の申請は、養成所指定申請書を遅くとも授業を開始しようとする日の6か月前までに、当該養成所の所在地の都道府県知事に提出すること。
- 3 施行令第4条第1項に基づき、指定規則第4条第1項の変更の承認の申請(学級数を増加しようとする場合を除く。)は、様式2による変更承認申請書を変更予定日の6か月前までに、当該養成所の所在地の都道府県知事に提出すること。
- 4 施行令第4条第2項に基づき、指定規則第4条第2項の変更の届出は、様式2による変更届出書を変更後1月以内に、当該養成所の所在地の都道府県知事に提出すること。

#### 第二 一般的事項

- 1 養成所の設置者は、国又は地方公共団体が設置者である場合のほか、営利を目的としない法人であることを原則とすること。
- 2 土地、建物の位置及び環境は教育上適切であること。
- 3 養成所の経理が他と明確に区分されていること。
- 4 会計帳簿、決算書類等収支状態を明らかにする書類が整備されていること。
- 5 入学検定料、入学金、授業料及び実習費等は、学則に定める額であり、寄付金等の名目で不当な金額を徴収しないこと。
- 6 指定規則第3条第2項の届出及び第5条の報告は、確実、かつ、遅滞なく行うこと。

#### 第三 学則に関する事項

- 1 学則は養成所ごとに定めること。
- 2 学則の中には、次の事項を記載すること。
  - (1) 設置の目的
  - (2) 名称
  - (3) 位置

- (4) 定員及び学級数に関する事項
- (5) 修業年限、学期及び授業を行わない日に関する事項
- (6) 教育課程及び単位数に関する事項
- (7) 成績の評価に関する事項
- (8) 入学、退学、転学、休学及び卒業に関する事項
- (9) 教職員の組織に関する事項
- (10) 運営を行うための会議に関する事項
- (11) 学生の健康管理に関する事項
- (12) 入学検定料、入学金、授業料、実習費、その他費用徴収に関する事項

3 学則に記載した事項の細部については、必要に応じ細則を定めること。

#### 第四 学生に関する事項

- 1 学則に定められた学生の定員が守られていること。
- 2 入学資格の審査及び入学の選考が適正に行われていること。
- 3 入学は学年の初めに、転学は学年又は学期の初めに行うこととし、その手続は、学則の定めるところにより厳正に行うこと。
- 4 学生の出席状況が確実に把握されており、特に出席状況の不良な者については、進級又は卒業を認めないものとする。
- 5 入学、進級、卒業、成績及び出席状況等に関する諸記録が、確実に保存されていること。
- 6 入学時の健康状態の把握、入学後の健康診断の実施及び疾病の予防措置等学生の保健衛生に必要な措置を講ぜられていること。

#### 第五 教員及び事務職員に関する事項

- 1 専任教員は各学級ごとに配置し、学生の指導に支障をきたさないようにすること。
- 2 専任教員である教育に関する主任者(教務主任)を1名置くこと。
- 3 教育上必要な教員数を確保すること。実習には、必要に応じ、教員に加えて適当な数の実習指導員又は実習助手を配置すること。
- 4 1教員の担当授業時間数は、過重にならないよう1人1週間あたり15時間を標準とすること。
- 5 教員は、その担当科目に応じ、それぞれ相当の学識経験を有する歯科医師、歯科衛生士又はこれと同等以上の学識を有する者であること。
- 6 原則として、専任の事務職員を置くこと。

#### 第六 授業に関する事項

- 1 指定規則別表に定める各教育分野は、別添1に掲げる事項を修得させることを目的とした教育内容とすること。
- 2 指定規則別表に定める選択必修分野の教育内容については基礎分野、専門基礎分野又は専門分野を中心に教授するものとし、その選択にあたってはそれぞれの養成所の特色が明らかになるよう特に配慮すること。
- 3 単位制について

歯科衛生士養成所に係る単位の計算方法等については、次のとおりであること。

##### (1) 単位の計算方法

###### ア 基本的計算方法

1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、1単位の授業時間数は、講義及び演習については15時間から30時間、実習、実技及び実技については30時間から45時間の範囲で定めること。

###### イ 臨地実習(臨床実習を含む。)

臨地実習については、1単位を45時間の実習をもって構成することとし、実習時間の3分の2以上は病院、診療所、歯科診療所において行うこと。

###### ウ 時間数

時間数は、実際に講義、実習等が行われる時間をもって計算すること。

##### (2) 単位の認定

ア 単位を認定するに当たっては、講義、実習等を必要な時間数以上受けているとともに、当該科目の内容を修得していることを確認する必要があること。

イ 指定規則別表の備考に定める大学、高等専門学校、養成施設に在学していた者の係る単位の認定については、本人からの申請に基づき、個々の既修の学習内容を評価し、養成所

における教育内容に該当すると認められる場合には、総取得単位数の2分の1を超えない範囲で当該養成所における履修に替えることができること。

#### 4 教育実施上の留意事項

- (1) 臨地実習は、実践活動の場において行う実習のみを指すものであること。
- (2) 臨地実習は、原則として昼間に行うこと。

### 第七 施設設備に関する事項

#### 1 土地及び建物の所有等

- (1) 土地及び建物は、設置者の所有であることを原則とすること。ただし、賃借契約が長期にわたるものであり、恒久的に養成所運営ができる場合は、この限りではないこと。
- (2) 校舎は独立した建物であることが望ましい。ただし、やむを得ず、他施設と併設する場合は、養成所の運営上の制約を受けることがないよう配慮すること。

#### 2 教室等

- (1) 普通教室、基礎実習室及び実験室は専用とし、普通教室は、学級数に見合う数を有すること。
- (2) 普通教室の面積は、学生1人につき、1.65m<sup>2</sup>以上であり、かつ、1教室の総面積は、24.75m<sup>2</sup>以上であること。
- (3) 基礎実習室及び実験室の面積は、学生1人につき、2.31m<sup>2</sup>以上であり、かつ、1室の総面積は34.65m<sup>2</sup>以上であって、電気、ガス、水道及び換気等の設備が設けられていること。
- (4) 教室、基礎実習室及び実験室の広さは、内法で測定されたものであること。
- (5) 図書室を有すること。図書室の面積は、学生の図書閲覧に必要な閲覧機の配置及び図書の格納のために十分な広さを有すること。図書室の効果を確保するためには、他施設と兼用することは望ましくないこと。
- (6) 教員室、保健室、専用の更衣室(ロッカー一室)、標本・機械・器具・材料等を保管する室、実習に関する準備室及び視聴覚室を有することが望ましいこと。
- (7) エックス線を扱う実習(実験)室には、関係法令に定める障害防止の措置を講ずるとともに、所定の手続きを行うこと。

#### 3 機械器具等

- (1) 教育上必要な機械器具、標本及び模型等は、別添2に掲げるものを標準として有すること。また、その他の教育上必要な機械器具、標本及び模型等は、教育内容に応じ、適宜整備すること。
- (2) 教員は、その担当科目に応じ、教育上必要な標本及び模型等の教材を適宜整備すること。
- (3) 図書は、1000冊以上備え、このうち半数以上は専門図書であること。ただし、雑誌は1巻を1冊として算定すること。
- (4) 機械器具、標本、模型及び図書は、学生定員数に応じ、適宜補充し更新すること。

### 第八 実習施設に関する事項

- 1 実習施設としては、臨床実習施設としての病院、診療所、歯科診療所以外に、臨床実習施設以外の実習施設としての介護老人保健施設、介護老人福祉施設、保健所、保育所その他の社会福祉施設等を適宜含めること。
- 2 臨床実習施設は、歯科臨床や地域保健等の実習を行うにふさわしい施設であり、以下の要件を備えていること。
  - (1) 臨床実習施設における指導教員は、歯科衛生に関し相当の経験を有する歯科医師又は歯科衛生士とし、そのうち少なくとも1人は免許を受けた後4年以上業務に従事し、十分な指導能力を有する者であること。
  - (2) 臨床実習施設における指導教員数は、少なくとも歯科医師及び歯科衛生士各1名以上であって、1施設当たりの学生数は2名以上とすること。なお、歯科医師及び歯科衛生士各1名の場合の学生数は、3名を標準とすること。
  - (3) 臨床実習施設には、診療室のほか、学生控室を有し、別添3を標準として、必要な設備、機械器具を備えていること。ただし、学生控室は他の適当な室と共用してもよいこと。
- 3 臨床実習施設以外の実習施設については、医療法、介護保険法等で定められている基準を満たし、実習を行うにふさわしい施設であること。

### 第九 その他

養成所の新設の場合、地域歯科関係者との協力体制を勘案すること。

#### 別添1

	教育内容	単位数	教育の目標
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	10	「専門基礎分野」及び「専門分野」の基礎となる科目を設定し、併せて、科学的・論理的思考力を育て、感性を磨き、自由で主体的な判断と行動を促す内容とする。 人間を幅広く理解できる内容とし、人間関係論、カウンセリング論と技法等を含む内容とする。 国際化及び情報化社会に対応しうる能力を育成する。
	小計	10	生命科学等の分野の理解を深める内容を含むことが望ましい。 職務の特性に鑑み、人権の重要性について十分理解させ、人権意識の普及・高揚が図られるような内容を含むことが望ましい。
専門基礎分野	人体(歯・口腔を除く。)の構造と機能 歯・口腔の構造と機能 疾病の成り立ち及び回復過程の促進	15	人体並びに歯・口腔の構造と機能及び心身の発達を系統だてて理解し、健康・疾病について、その予防と回復過程に関する知識を習得し、併せて観察力、判断力を培う内容とし、解剖学、生理学、病理学、微生物学、薬理学等を含むものとする。
	歯・口腔の健康と予防に関わる 人間と社会の仕組み	7	人々の歯・口腔の健康に関するセルフケア能力を高めるために必要な教育的役割や、地域における関係諸機関等との調整能力を培う内容とし、口腔衛生学、公衆衛生学、衛生行政・社会福祉及び関係法規等を含むものとする。
	小計	22	
専門分野	歯科衛生士概論	2	歯科衛生士の意義、業務の枠組みと理論を理解し、職業倫理を高める態度を養う内容とする。
	臨床歯科医学	8	歯科医療の概要とその診療補助の基礎的理論や基礎的技術を学ぶ内容とする。 高齢者や要介護者、障害者等を対象とした歯科医療における診療補助の能力を養えるような内容とする。
	歯科予防処置論	8	生涯を通じた継続的な口腔保健管理について十分に理解させ、疾患やライフステージ別の予防法や予防システムの構築を学ぶとともに、業務記録の記載法や記録の必要性の理解を深める内容とする。
	歯科保健指導論	7	ライフステージ毎に多様な生活環境・健康状態にある個人および集団に対して、専門的な立場から歯科保健指導・教育の支援ができる能力を養えるような内容とする。
	歯科診療補助論	9	チーム医療の一員として歯科診療補助業務の基礎的理論や基礎的技術を習得する内容とする。
	臨地実習(臨床実習を含む。)	20	知識・技術を歯科臨床や地域保健等の実践の場面に適用し、理論と実践を結びつけて理解できる能力を養う内容とする。
	小計	54	

別添2

品名	数量
(1 機械器具等)	
高圧滅菌器	一以上
乾熱滅菌器	一以上
血圧計	学生数の五分の一以上
冷凍冷蔵庫	一以上
ユニット(歯科用吸引器を含む。)	学生数の五分の一以上
電気エンジン(ユニットとは別途)	学生数の五分の一以上
歯科用タービン	二以上
超音波歯石除去器	学生数の五分の一以上
超音波洗浄器	一以上
紫外線器具保管箱	適当数
歯科用エックス線装置	一以上
エックス線フィルム自動現像器	一以上
歯科用シャーカステン	一以上
ファントーム	学生数
酸素吸入器	一以上
口腔外科処置用器具一式	一以上
矯正処置用器具一式	一以上
補綴処置用器具一式	一以上
保存処置用器具一式(歯髄診断器・電氣的根長測定器・電動式アマルガム練和器等を含む)	一以上
予防処置器具一式(各種フッ化物塗布器等を含む)	一以上
歯科保健指導器具(顕微鏡・う蝕活動性試験装置等)	学生数の五分の一以上
(2 標本及び模型)	
人体骨格模型	一以上
人体解剖模型	一以上
頭蓋骨模型	一以上
歯牙着脱顎模型(乳歯列及び永久歯列用)	学生数の二分の一以上
歯列発育顎模型	適当数
歯科保健指導器具(歯磨指導用顎模型・病態図、模型等)	学生数の五分の一以上
救急蘇生法実習モデル	一以上
(3 その他)	
プロジェクター	適当数
VTR装置一式(ビデオテープレコーダー・モニター装置・カメラを含む。)	一以上
口腔内撮影用カメラ(付属品も含む。)	一以上
	(注)学生数とは、同時に実習を行う学生の数をいう。

別添3

品名	数量
ユニット(歯科用タービン・歯科用吸引器を含む。)	三台以上であって学生数の二分の一以上
歯科用エックス線装置	一以上
パノラマエックス線撮影装置	一以上
超音波歯石除去器	一以上
フッ化物塗布器具	適当数
超音波洗浄器	一以上
高圧滅菌器	一以上
紫外線器具保管箱	適当数
歯科保健指導器具(顕微鏡・歯磨指導用顎模型・病態図、模型等)	適当数
学生用ロッカー	学生数  (注)学生数とは、同時に実習を行う学生の数をいう。

# 資料 7

看護系大学

実態調査

**表3-5.学部・学科での教員一人あたり平均学生数**

(人)

	国立			公立			私立			全体		
	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数
教授	315		39.7	443		38.3	1,414		44.6	2,172		42.6
准教授	213		58.7	374		45.4	1,006		62.7	1,593		58.1
講師	146		85.6	347		48.9	1,260		50.1	1,753		52.8
助教	460	12,494	27.2	517	16,965	32.8	1,367	63,093	46.2	2,344	92,552	39.5
その他	23		543.2	121		140.2	572		110.3	716		129.3
その他	5		2,498.8	14		1,211.8	4		15,773.3	23		4,024.0
合計	1,162		10.8	1,816		9.3	5,623		11.2	8,601		10.8

学部・学科における教員一人当たりの平均学生数は、全体では、2016年度9.2人→2017年度10.6名→2018年度10.8名で、増加傾向にあった。設置主体別でみると、国立大学では10.8名、公立大学では9.3名、私立大学は11.2名で、公立大学が最も少なかった。

**表3-6.修士・博士前期課程での教員一人あたり平均学生数**

(人)

	国立			公立			私立			全体		
	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数
教授	285		5.0	387		3.1	690		2.4	1,362		3.2
准教授	187		7.6	280		4.3	462		3.6	929		4.6
講師	120		11.8	131		9.2	239		7.0	490		8.8
助教	287	1,412	4.9	51	1,200	23.5	124	1,683	13.6	462	4,295	9.3
その他	6		235.3	5		240.0	16		105.2	27		159.1
その他	5		282.4	0		0.0	0		0.0	5		859.0
合計	890		1.6	854		1.4	1,531		1.1	3,275		1.3

大学院修士・博士前期課程における教員一人当たりの平均学生数は、全体では、教授が3.2名、准教授が4.6名であった。設置主体別でみると、教授では、国立大学で5.4名→5.0名、公立大学で2.9名→3.1名、私立大学で2.4名→2.4名であった。また、准教授では、国立大学で8.0名→7.6名、公立大学3.7名→4.3名、私立大学で3.5名→3.6名であった。教授・准教授一人あたりの学生数の割合は、国立大学で高いもののやや減少しており、公立大学では増加傾向、私立大学では低いまま変化がみられなかった。

**表3-7.博士後期課程での教員一人あたり平均学生数**

(人)

	国立			公立			私立			全体		
	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数	教員数	学生数	平均学生数
教授	285		3.8	387		1.0	690		0.8	1,362		1.5
准教授	187		5.7	280		1.4	462		1.2	929		2.2
講師	120		9.0	131		3.1	239		2.4	490		4.2
助教	287	1,074	3.7	51	404	7.9	124	569	4.6	462	2,047	4.4
その他	6		179.0	5		80.8	16		35.6	27		75.8
その他	5		214.8	0		0.0	0		0.0	5		409.4
合計	890		1.2	854		0.5	1,531		0.4	3,275		0.6

大学院博士後期課程における教員一人当たりの平均学生数は、全体では、教授は1.4名→1.5名、准教授は1.9名→2.2名であった。設置主体別でみると、教授では、国立大学で3.4名→3.8名、公立大学で1.0名→1.0名、私立大学で0.7名→0.8名であった。また、准教授では、国立大学で5.0名→5.7名、公立大学で1.3名→1.4名、私立大学で1.0名→1.2名であった。教授と准教授を合わせた教員一人あたりの院生数では、国立大学が顕著に多い結果となった。また、講師では、国立大学8.4名→9.0名、公立大学2.7名→3.1名、私立大学2.6名→2.4名であり、助教では、国立大学で4.5名→3.7名、公立大学で8.0名→7.9名、私立大学で6.2名→4.6名であった。講師では国立大学が多く、助教では公立大学の一人あたり平均学生数が顕著に多い結果となった。

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

- ・添付資料（教育課程等の概要）

教 育 課 程 等 の 概 要

(保健科学部 口腔保健学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備 考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
学 科 目 の 始 め	まなぶる▶ときわびとⅠ	1前	1				○				1	1		兼25:共同	
	まなぶる▶ときわびとⅡ	1後	1				○				1	1		兼16:共同	
	まなぶる▶ときわびとⅢ	2前	1				○				1	1		兼25:共同	
	大学道場miniゼミA	1前		1			○							兼17:共同	
	大学道場miniゼミB	1後		1			○							兼12:共同	
	超ときわびと	1後		1			○							兼2:共同	
	小 計 (6科目)	—	3	3	0		—			0	0	1	1	0	兼50: -
基 盤 教 育 分 野	情報基礎	1前	1				○								兼1:共同
	情報メディア演習	1後	1				○								兼1:共同
	健康スポーツ科学Ⅰ	1前	1			○									兼5:オムニバス方式
	健康スポーツ科学Ⅱ	1前		1									○		兼2:共同
	健康スポーツ科学Ⅲ	1後		1									○		兼2:共同
	アカデミックライティング	1後	1					○							兼3:共同
	コミュニケーション論	1・2・3・4前	1				○								兼1:
	英語コミュニケーションⅠ	1前	1					○							兼1:
	英語コミュニケーションⅡ	1後	1					○							兼1:
	英語Aa (Communicative English Basic)	1・2・3・4前		1				○							兼2:共同
	英語Ab (Communicative English Intermediate)	1・2・3・4後		1				○							兼2:共同
	英語B (Presentation)	2・3・4前		1				○							兼2:
	英語C (Cultural Studies)	2・3・4後		1				○							兼1:
	英語D (Academic English)	3・4前		1				○							兼1:
	多文化コミュニケーション	1後		1				○							兼1:
	手話コミュニケーション	1・2・3・4前		1				○							兼1:
	いのちと共生	1後		1			○								兼7:オムニバス方式
	人類と地球環境	1前		1			○								兼1:
	暮らしの中の数学	1・2・3・4前		1			○								兼1:
	統計学	1・2・3・4前		1		1	○								兼2:共同
	暮らしの中の物理学	1・2・3・4前			1		○								兼1:
	現代社会と化学	1・2・3・4前		1			○								兼1:
	人体のふしぎ	1・2・3・4前		1			○								兼6:オムニバス方式
	現代社会と生命科学	1・2・3・4前		1			○								兼1:
	安全学	1・2・3・4前		1			○					1			兼6:オムニバス方式
	人類と農学	1・2・3・4前		1			○								兼1:
	プログラミング入門	1・2・3・4後		1				○							兼1:
	日本国憲法	1・2・3・4前		2			○								兼1:
	哲学	1・2・3・4前		1			○								兼1:
	生命と倫理	1・2・3・4後		2			○								兼2:
	芸術文化論	1・2・3・4前		1			○								兼8:オムニバス方式
	文学	1・2・3・4前		1			○								兼1:
	日本通史	1・2・3・4前		1			○								兼1:
	世界の時事	1・2・3・4後		1			○								兼1:
	現代社会学	1・2・3・4前		1			○					1			兼1:
	経済学	1・2・3・4前		1			○								兼1:
	心理臨床学	1・2・3・4後		2			○								兼1:
	人間関係論	1・2・3・4前		1			○								兼1:
	教育と人間	1・2・3・4前		1			○					1			兼3:共同
小 計 (39科目)	—	—	10	31	1		—			0	0	0	1	0	兼44: -
創 造 実 践 科 目 群	地域との協働A	1・2・3・4通		1			○					1			兼3:共同
	地域との協働B	2・3・4通		1			○								兼2:共同
	災害とまちづくり	1・2・3・4後		1			○				1				兼1:オムニバス方式
	コミュニティデザイン	1・2・3・4後		1			○				1				兼4:共同
	ライフデザイン	1・2・3・4後		1			○				1				兼1:
小 計 (5科目)	—	—	0	5	0		—			0	0	1	1	0	兼10: -
専 門 基 礎 分 野	全身の健康と口腔科学	1後	1			○				2					オムニバス方式
	人体の構造と機能	1前	4			○				1					兼1:
	口腔の構造と機能	2前	4			○									兼1:
	生化学・栄養学	1後	2			○				1		1			オムニバス方式
	病理学	2前	2			○				1					兼1:
	薬理学	2前	2			○									兼1:
	微生物学・免疫学	1後	2			○				1		1			オムニバス方式
	遺伝子と再生医療	4前	1			○									兼1:
小 計 (8科目)	—	—	17	1	0		—			3	0	0	1		兼3: -

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考						
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手							
専門基礎分野	パブリックオーラルヘルス	医療英語Ⅰ	2前	1				○												
		医療英語Ⅱ	2後	1				○			1									
		公衆衛生学	2前	2					○										兼1	
		口腔衛生学	1前	2					○				1							
		歯科医療と法律制度	4前	1					○											
		教理・データサイエンス(推測統計学)	4前	1					○			2								
		歯科医療と経済	4前	1		1			○											
		社会福祉概論	2後	1					○					1						
		ボランティア論	2後	1					○					1						
		防災教育と災害援助	3前	1					○					1						
		小計(10科目)	—	8	4	0			—		2	0	2	1	0				兼8	
専門分野	歯科の理解	歯科衛生士論Ⅰ	1前	1				○											兼1	
		歯科衛生士論Ⅱ	2前	1				○						1					兼1	
		小計(2科目)	—	2	0	0			—		2	0	0	1	0				兼1	
	歯科医療の実践	歯科診療補助論	1前	1					○				1	1						兼1
		医療安全	2後	1					○				1							兼2
		歯科臨床検査総論	2後	1					○				1							兼2
		歯科理工学	1後	1					○				1							兼2
		歯科理工学演習	1後	1					○				1		2					兼2
		歯科診療の補助演習	1後	1					○				1	1	2	1				兼2
		歯科保存学	2前	2					○				1							兼2
		歯科補綴学	2前	1					○				1							兼2
		口腔外科学・歯科麻酔学	2前	2					○				2							兼2
		歯科矯正学	2後	1					○				1		1					兼2
		機能再建系歯科診療補助演習	2後	1					○				1		2	1				兼2
		成育系歯科診療補助演習	3前	1					○				1		2	1				兼2
	小計(12科目)	—	14	0	0			—		3	1	2	2	0				兼2		
	口腔疾患予防	歯科予防処置論	1後	2					○				1		1					兼2
		歯科予防処置演習Ⅰ	1後	1					○				1		2					兼2
		歯科予防処置演習Ⅱ	2前	1					○				1		1	2				兼2
		歯科予防処置演習Ⅲ	2前	1					○				1		1	1				兼2
		歯周疾患処置演習Ⅰ	2後	1					○				1		1	1				兼2
		歯周疾患処置演習Ⅱ	3前	1					○				2		1	1				兼2
		オーラルヘルスマネジメント	3後	1					○				1		1	1				兼2
小計(7科目)		—	8	0	0			—		2	0	1	2	0					兼2	
ヒューマンオーラルヘルス	スタンダードサポート	口腔健康支援総論	1前	1				○				1								
		口腔健康支援各論	1後	2				○				1								
		口腔衛生管理演習	2前	1					○				1		1					
		ライフステージ別口腔健康支援演習	2後	1					○				1		1	1				
		医療面接	2後	1					○				3		1					
		健康教育法	3後	1					○				1		1	1				
		栄養指導	2前	1					○				1		1	1				
	小計(7科目)	—	8	0	0			—		3	0	2	2	0						
	エイジング・サポーター	高齢者歯科学	3後	1					○				1							兼1
		障害者歯科学	3後	1					○				1							兼1
		オーラルリハビリテーション論	3前	1					○				1		2					
		IPW(多職種連携)論	3後	1					○				2	1						
		IPW(多職種連携)演習	4前	1					○				1	1	1	1				
		オーラルリハビリテーション演習	3後	1					○				1		2					
	小計(6科目)	—	6	0	0			—		2	1	2	1	0					兼4	
キッズサポーター	子どもの歯科学	2後	1					○				1		1					兼1	
	子ども学	2後	1		1			○						1						
	子どもの心理学	2後	1		1			○						1						
	子どもの食と栄養	2後	1		1			○				2		1						
	小計(4科目)	—	1	3	0			—		3	0	2	2	0					兼2	
臨地実習	早期臨地実習	1前	1									4	1	4	4				兼1	
	基礎臨地実習	2後	2									4	1	4	4				兼1	
	応用臨地実習	3前	8									4	1	4	4				兼1	
	発展臨地実習	3後	8									5	1	4	4				兼1	
	健康教育の実践	4前	1											1	1					
	小計(5科目)	—	20	0	0			—		5	1	4	4	4	0				兼4	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門分野	歯科衛生士のワーク キャリアアデザイン	学びの基礎	1前	1			○			6	1	5	5		兼1 共同 オムニバス方式 共同 共同 共同 共同
		ワークキャリアプランニング	2後	1			○			1		1			
		インターンシップ実習	3前		1				○				1	2	
		キャリアパスⅠ	3前		1			○				1	1		
		キャリアパスⅡ	3前		1			○		1			1		
		キャリアパスⅢ	3後		1			○		1			1		
		キャリアパスⅣ	3後		1			○		1			1		
	小計(7科目)		—	2	5	0	—		6	1	5	5	0	兼1	
	臨床系	歯科医療管理実習	4前		1				○			1	1		共同 共同 共同 共同 共同 共同 共同
			口腔健康管理実習Ⅰ(小児)	4前		1			○				1	1	
			口腔健康管理実習Ⅱ(高齢者)	4前		1			○		1			1	
			口腔健康管理実習Ⅲ(障がい者)	4前		1			○				1	1	
			審美・矯正歯科実習	4前		1			○		1			1	
			歯周病管理実習	4前		1			○		1			1	
			地域口腔保健支援実習	4前		1			○		1			1	
			災害時の歯科衛生士の働き	4前	1				○		3		1	3	
		コミュニケーションングリッシュ	3前		1			○							
		国際保健医療活動Ⅰ	3前		1			○		1		1	1		
		国際保健医療活動Ⅱ	3前		1			○		2			1		
		口腔保健特論Ⅰ	4前		1			○		3	1	4			
総合・発展系		口腔保健特論Ⅱ	4後		2			○		2		1		共同 共同 共同 共同	
	口腔保健特論Ⅲ	4後	2				○		2		1				
	研究方法論	3後	2				○		6	1	5				
	卒業研究Ⅰ	4前	1				○		6	1	5				
卒業研究Ⅱ	4後	1				○		6	1			共同			
小計(17科目)		—	6	14	0	—		6	1	5	3	0	兼6		
合計(131科目)				105	65	1	—		6	1	5	5	0	兼109	
学位又は称号	学士(口腔保健学)	学位又は学科の分野			保健衛生学関係(看護学関係及びリハビリテーション関係を除く。)										
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
必修科目105単位、「子ども学」、「子どもの心理学」、「子どもの食と栄養」から1単位以上、 選択科目18単位以上 合計124単位以上修得しなければならない。								1学年の学期区分			2期				
								1学期の授業期間			15週				
								1時限の授業時間			90分				

教 育 課 程 等 の 概 要

(保健科学部 看護学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備 考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
学 科 目 の 群 れ	まなぶる・ときわびとⅠ	1 前	1				○		1	1	2	4		兼17 共同
	まなぶる・ときわびとⅡ	1 後	1				○		1		2	1		兼14 共同
	まなぶる・ときわびとⅢ	2 前	1				○		1	1	2	4		兼19 共同
	大学道場miniゼミA	1 前		1			○		4	4	1			兼8 共同
	大学道場miniゼミB	1 後		1			○		1	2				兼9 共同
	超ときわびと	1 後		1			○		1					兼1 共同
小 計 (6科目)		-	3	3	0		-		6	7	3	4	0	兼32 -
基 盤 教 育 分 野	情報基礎	1 前		1			○		1					共同
	情報メディア演習	1 後	1				○							兼1 共同
	健康スポーツ科学Ⅰ	1 前	1			○			2					兼1 オムニバス方式
	健康スポーツ科学Ⅱ	1 前	1					○	1					兼1 共同
	健康スポーツ科学Ⅲ	1 後		1				○	1					兼1 共同
	アカデミックライティング	1 後		1			○							兼3 共同
	コミュニケーション論	1・2・3・4前		1		○								兼1
	英語コミュニケーションⅠ	1 前	1				○							兼1
	英語コミュニケーションⅡ	1 後	1				○							兼1
	英語Aa (Communicative English Basic)	1・2・3・4前		1			○							兼2 共同
	英語Ab (Communicative English Intermediate)	1・2・3・4後		1			○							兼2 共同
	英語B (Presentation)	2・3・4前		1			○							兼2
	英語C (Cultural Studies)	2・3・4後		1			○							兼1
	英語D (Academic English)	3・4 前		1			○							兼1
	多文化コミュニケーション	1 後		1			○							兼1
	手話コミュニケーション	1・2・3・4前		1			○							兼1
	いのちと共生	1 後		1		○			2					兼5 オムニバス方式
	人類と地球環境	1 前		1		○								兼1
	暮らしの中の数学	1・2・3・4前		1		○								兼1
	統計学	1・2・3・4前		1		○			1					兼1 共同
	暮らしの中の物理学	1・2・3・4前		1		○								兼1
	現代社会と化学	1・2・3・4前		1		○								兼1
	人体のふしぎ	1・2・3・4前		1		○			1					兼5 オムニバス方式
	現代社会と生命科学	1・2・3・4前		1		○								兼1
	安全学	1・2・3・4前		1		○								兼7 オムニバス方式
	人類と農学	1・2・3・4前		1		○								兼1
	プログラミング入門	1・2・3・4後		1			○							兼1
	日本国憲法	1・2・3・4前		2		○								兼1
	哲学	1・2・3・4前		1		○								兼1
	生命と倫理	1・2・3・4後	2			○								兼2
	芸術文化論	1・2・3・4前		1		○								兼8 オムニバス方式
	文学	1・2・3・4前		1		○								兼1
	日本通史	1・2・3・4前		1		○								兼1
	世界の時事	1・2・3・4後		1		○								兼1
	現代社会学	1・2・3・4前		1		○								兼1
	経済学	1・2・3・4前		1		○								兼1
	心理臨床学	1・2・3・4後	2			○					1			
	人間関係論	1・2・3・4前		1		○						1		
	教育と人間	1・2・3・4前		1		○								兼4 共同
小 計 (39科目)		-	9	33	0		-		4	0	1	0	0	兼40 -
創 造 実 践 科 目 群	地域との協働A	1・2・3・4通		1			○					2		兼2 共同
	地域との協働B	2・3・4通		1			○							兼2 共同
	災害とまちづくり	1・2・3・4後		1		○								兼2 オムニバス方式
	コミュニティデザイン	1・2・3・4後		1		○			1					兼4 共同
	ライフデザイン	1・2・3・4後		1		○								兼1
小 計 (5科目)		-	0	5	0		-		1	0	0	2	0	兼9 -
専 門 基 礎 分 野	看護解剖生理学Ⅰ	1 前	1			○			1					
	看護解剖生理学Ⅱ	1 前	1			○			1					
	臨床看護総論	2 後	2			○			1					
	栄養代謝学	1 後	2			○								兼1
	健康科学総論	1 前	1			○			1					兼1 オムニバス方式
	薬理学	2 前	1			○								兼1
	看護病理・病態学	1 後	1			○			1					
	症候論Ⅰ	2 前	1			○			1					
	症候論Ⅱ	2 後	1			○			1					
	臨床検査総論	2 前		1		○								兼2 オムニバス方式
	医療機器総論	2 後		1		○								兼1
	公衆衛生学	1 後	2			○								兼1
	感染看護学	1 後	1			○				1				
	医療安全	3 前	1			○								兼4 オムニバス方式
小 計 (14科目)			15	2	0				3	1	0	0		兼11 -

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門基礎分野	保健医療福祉総論	3前	2			○									兼2	オムニバス方式
	法と看護	3前	1												兼1	
	チーム医療論	3前	1			○									兼3	オムニバス方式
	国際保健医療活動Ⅰ	4前	1			○				1	1				兼3	オムニバス方式
	国際保健医療活動Ⅱ	3・4前		1			○			1	1	1			兼6	共同
	保健統計学	2前	2			○				1					兼1	オムニバス方式
	保健医療福祉行政論	4前		1		○									兼1	
小計(7科目)		—	7	2	0	—			2	2	2	0	0	兼14		
看護学の基本	看護学概論	1前	2			○			1							
	生活健康論	1前	2			○			1						兼1	オムニバス方式
	看護対象論Ⅰ	1後	1				○		1	1						オムニバス方式
	成人看護学概論	1後	1			○			1							
	老年看護学概論	1後	1			○				1						
	母性看護学概論	2前	1			○				1						
	小児看護学概論	1後	1			○			1							
	在宅看護学概論	2前	1			○									兼1	
	地域看護学概論	1後	1			○				1						
	精神看護学概論	1後	1			○				1	1					
	基本看護技術Ⅰ(共通技術・生活援助技術)	1後	2				○		2	2	2					共同
	基本看護技術Ⅱ(診療の補助技術)	2前	2				○		1	2	2					共同
	基本看護技術Ⅲ(フィジカルアセスメント)	2前	1				○		1	1	1				兼2	共同
	基本看護技術Ⅳ(看護過程)	2前	1				○		1	1						共同
小計(14科目)		—	18	0	0	—			6	6	2	0	0	兼4		
専門展開分野	慢性病看護論	2後	2			○			1							
	クリティカルケアⅠ	2後	2			○				1						
	緩和ケア	3前	1			○			1							
	看護対象論Ⅱ(成人)	2前	1			○			1							
	看護対象論Ⅲ(老年)	2前	1			○				1						
	看護対象論Ⅳ(母性・父性)	2後	1				○			1						
	看護対象論Ⅴ(小児)	2前	1				○		1			1			共同	
	在宅看護特性論	2後	1				○				2					オムニバス方式
	地域包括ケア論	2前	1			○					1					
	精神看護特性論	2後	1				○			1	1					オムニバス方式
	老年援助論	2後	2				○			1	1					オムニバス方式
	在宅援助論	3前	2				○			2						オムニバス方式
	精神援助論	3前	2				○			1	2					共同
	母性援助論	3前	2				○			1	1					共同
	小児援助論	3前	2				○			1	1	1				共同
	クリティカルケアⅡ	3前		1			○			1						
	リハビリテーション看護論	3前		1			○			1						
	家族看護学	3前		2			○								兼1	
	学校保健	2後		2			○			1						
養護概説	3前		2			○			1							
健康相談の理論と方法	2後		2			○				1						
小計(21科目)		—	22	10	0	—			4	5	7	1	0	兼1		
看護学の臨床	看護活動基礎実習	1前	1					○	5	8	9	3				共同
	基礎看護学実習Ⅰ	1後	1					○	2	2	2					共同
	基礎看護学実習Ⅱ(看護過程)	2前	2					○	2	2	9	3				共同
	地域活動基礎実習	2後	1					○	4	8	9	3				共同
	療養支援実習Ⅰ(老年)	3後	2					○		1	1					共同
	療養支援実習Ⅱ(慢性に経過する患者の看護)	3後	2					○	1	2	1	2				共同
	療養支援実習Ⅲ(クリティカルケア看護)	3後	2					○	1	2	1	2				共同
	母子支援実習Ⅰ(小児)	3後	2					○	1		1	1				共同
	母子支援実習Ⅱ(母性)	3後	2					○		1						共同
	健康支援実習Ⅰ(在宅)	3後	2					○			2					共同
	健康支援実習Ⅱ(精神)	3後	2					○		1	2					共同
	課題別総合実習	4前	4					○	4	6	9	3				共同
小計(12科目)		—	23	0	0	—			5	8	9	3	0	兼0		
看護学の発展と探求	看護研究方法論	3前	2			○				1						
	災害看護学	4前	1			○				1						
	看護学研究	4通	2				○		8	8	9					共同
	看護管理論	3後	1			○					2				兼2	オムニバス方式
	看護教育論	4前		1		○			1							オムニバス方式
	異文化看護論	4前		1		○				2						
	医療・看護特論Ⅰ(社会と看護)	4前		1		○									兼1	
医療・看護特論Ⅱ(医療専門職の動向)	4後	1			○			4	3	1					オムニバス方式	
小計(8科目)		—	7	3	0	—			8	8	9	0	0	兼3		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備 考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
保健師課程に関する科目	保健分野	公衆衛生看護学概論	2後	2			○				1					オムニバス方式 オムニバス方式 共同 共同 兼1 兼1 共同 兼1 共同
		公衆衛生看護展開論	3前	2			○				2					
		公衆衛生看護展開論演習Ⅰ	3前	1				○			2					
		公衆衛生看護展開論演習Ⅱ	3前	1				○			2					
		健康教育の理論と方法	2後	2			○								兼1	
		公衆衛生看護管理論	4前	1			○				1					
		疫学的調査法	3後	2			○			1						
		産業保健	3前	1							1					
		公衆衛生看護学実習Ⅰ	4前	2					○		2				兼1 共同	
		公衆衛生看護学実習Ⅱ	4前	3					○		2				兼1 共同	
小 計 (10科目)			0	17	0		—		1	2	0	0	0	兼1		
教育の基礎的理解に関する科目等	教職概論	2前			2				1						兼1 兼1 兼1 兼1 兼2 オムニバス方式 兼1 兼1 共同 兼1 共同 兼1 共同 兼7	
	教育原論	1前			2				1							
	教育心理学	1後			2								1			
	教育社会学	1前			2											
	特別支援教育	2後			1				1							
	教育課程総論	2後			2											
	道徳教育と特別活動論	2後			2											
	総合的な学習の時間の指導法	2後			1											
	教育方法・技術論	2後			2											
	生徒指導論	2前			2							1				
	教育相談	2後			2							1				
	養護実習指導	4通			1				2		1			兼1 共同		
	養護実習Ⅰ	2後			1				2		1			共同		
	養護実習Ⅱ	4通			3				2		1			共同		
	教職実践演習(養護)	4後			2				2		1			共同		
	小 計 (15科目)			—	0	0	27		—	2	0	1	1	0		兼7
合 計 (151科目)				104	75	27		—	10	8	10	3	0	兼89		
学位又は称号	学士(看護学)	学位又は学科の分野			保健衛生学関係(看護学関係)											
卒業要件及び履修方法									授 業 期 間 等							
必修科目104単位、「臨床検査総論」「医療機器総論」「保健医療福祉行政論」「国際保健医療活動Ⅱ」から1単位以上、「クリティカルケアⅡ」「リハビリテーション看護論」「家族看護学」「学校保健」「養護概説」「健康相談の理論と方法」から5単位以上、「看護教育学」「異文化看護論」「医療・看護特論Ⅰ(社会と看護)」から1単位以上、選択科目13単位以上、合計124単位以上修得する。									1学年の学期区分			2 期				
									1学期の授業期間			15 週				
									1時限の授業時間			90 分				

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

- ・本文

# 学生の確保の見通し等を記載した書類

## 目次

### I. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

- (1) - 1 ≪学生確保の見通し≫・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
  - 【口腔保健学科】
  - (ア) 定員充足の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
  - (イ) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要・・・・・・・・ P3
  
- (1) - 2 ≪学生確保の見通し≫・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4
  - 【看護学科】
  - (ア) 定員充足の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4
  - (イ) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要・・・・・・・・ P5
  
- (2) 学生確保に向けた具体的な取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・ P6

### II. 人材需要の動向と社会の要請

- (1) - 1 ≪人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）≫  
【口腔保健学科】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P8
  
- (1) - 2 ≪人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）≫  
【看護学科】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P9
  
- (2) - 1 ≪上記（1）- 1 が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえた  
ものであることの客観的な根拠≫ 【口腔保健学科】・・・・・・・・ P11
  
- (2) - 2 ≪上記（1）- 1 が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえた  
ものであることの客観的な根拠≫ 【看護学科】・・・・・・・・ P13

## I. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

### (1) - 1 «学生確保の見通し»

#### 【口腔保健学科】

##### (ア) 定員充足の見込み

全国大学の保健衛生学分野の学部等の入学志願動向や全国の口腔保健学科への入学志願状況を調査した。併せて、神戸常盤大学（以下「本学」という。）が収容定員を増加した場合の志願者確保の見通しに関するアンケート調査の結果、本学に寄せられる求人件数といった需給のバランス等も考慮した。本学歯科衛生士教育の質を維持し続けると同時に、学生の満足度等をさらに向上させていくことのできる人数を検討した。その結果、短期大学部口腔保健学科から変わらず、入学定員を70名、収容定員を280名とした。

現行の短期大学部口腔保健学科の直近4年間の入試状況は、次の〔表1〕のとおりである。

〔表1〕短期大学部口腔保健学科の入試状況（直近4年間）

入 試	入学定員	志願者	合格者	入学者	志願者/合格者
平成29年度	70	165	93	79	1.77
平成30年度	70	84	82	64	1.02
令和元年度	70	116	102	84	1.14
令和2年度	70	92	87	77	1.06

令和3年3月現在、兵庫県下における歯科衛生養成施設は、本学短期大学部を含めて短期大学2校、専門学校3校の合計5校であり、4年制大学での養成施設は存在しないという状況である。【資料1】

近畿圏では、大阪に2校（梅花女子大学、大阪歯科大学）があるのみで、その2校の令和2年度の志願者/合格者は、それぞれ1.63倍、1.98倍であった。

また、全国歯科衛生士教育協議会が2020年度に実施した調査によると、2020年度の歯科衛生士養成校の志願倍率は専門学校が1.0倍、短期大学が1.3倍、大学が2.4倍と最も高く、入学定員充足率も大学が最も高かった。【資料2】

上記の状況ならびに後述する高校生向けのアンケート結果においても本学科に入学したいという学生が十分見込まれることから、本学口腔保健学科の入学定員70名については、充足可能であると考えている。

## (イ) 《定員充足の根拠となる客観的なデータの概要》

本学科への入学ニーズを把握すべく、令和4年度の大学入学者選抜試験を受験する可能性が最も高い現高2年生を対象としたアンケートを実施した。

この高校生向けニーズ調査アンケートは、令和2年9月から12月にかけて実施した。【資料3】

本学の主たる学生募集エリアである兵庫県、大阪府を中心とした近畿地方の高等学校にアンケート調査に対する協力を依頼し、74校から調査協力の回答があり、最終的には71校(9,193件)からの回答を得た。

また、このニーズ調査アンケートは、第三者機関の「株式会社高等教育総合研究所」を介して実施した。アンケートについては上記研究所から発送し、回収についても同研究所へ郵送してもらう方法で実施し、集計も同研究所が行った。以下が主な質問事項とその結果である。

### ①住んでいる都道府県

大学の所在地である兵庫県が6,390人(69.5%)と最も多く、以下大阪府1,595人(17.4%)、京都府444人(4.8%)、和歌山県、滋賀県、奈良県と続いた。

### ②高校卒業後の希望進路について

進学と答えたものが7,754人(84.3%)であり2020年度の進学率を大きく上回った結果であった。

### ③興味・関心のある学問分野について

社会科学(法学・政治学、商学・経営学、経済学、社会学など)が1,967(21.4%)と最も多かったが、ほぼ同様の割合で保健衛生学(口腔保健[歯科衛生]、看護学、放射線学、臨床検査、リハビリテーションなど)が1,930人(21.0%)と続いた。

### ④神戸常盤大学保健科学部口腔保健学科への受験意向について

253人(2.8%)が受験の意向を示している。入学定員70名に対して3.61倍であった。

### ⑤神戸常盤大学保健科学部口腔保健学科への入学意向について

受験意向を示している253人のうち、131人(51.8%)が、本学に合格した場合、入学したいという意向を示している。入学定員70名に対して1.87倍の数値であった。

以上のニーズ調査アンケート結果と調査協力者以外の高校生の進学も考えられることから、保健科学部口腔保健学科の入学定員 70 名の学生確保は十分可能であると考ええる。

## (1) - 2 《学生の確保の見通し》

### 【看護学科】

#### (ア) 定員充足の見込み

神戸常盤大学保健科学部看護学科（以下「本学看護学科」という。）においては、開設以来、少人数教育をもってヒューマンケアのできる質の高い看護専門職の育成を目指してきた。

しかし、医療の高度化や専門化による病院の機能分化・在宅医療への支援に向けた地域包括ケアの促進等、医療に対する国民のニーズの変化に対応するため、看護職の役割は拡大し、看護職の需要が増大している。そこで、本学看護学科においても社会的・地域的な看護職員の需要要望に貢献していくことを主眼とし、これまでの教育の質保証は勿論のこと、より多くの質の高い看護職の育成を図っていきたい。

さらに、全国大学の保健衛生学分野の学部等の入学志願動向や近畿圏及びその周辺における看護学部等への入学志願状況を調査するとともに、併せて本学が収容定員を増加した場合の志願者確保の見通しに関するアンケート調査を実施した。その結果、本学に寄せられる求人件数といった需給のバランス等も考慮。本学看護教育の質を高いレベルで維持し続けると同時に学生満足度をさらに向上させていくことのできる人数を考えた結果、本学看護学科の入学定員を現行の 75 名より 10 名増加の 85 名、収容定員を 340 名とする。

なお、本学看護学科の直近 4 年間の入試状況は、次の〔表 2〕のとおりである。

〔表 2〕看護学科入試状況（直近 4 年間）

入試年度	入学定員	志願者	合格者	入学者	志願者/合格者
2017 年度	75	352	144	85	2.44
2018 年度	75	428	163	90	2.63
2019 年度	75	275	120	83	2.29
2020 年度	75	398	158	81	2.52

以上の状況を踏まえ、入学定員を現行の 75 名から 85 名に変更しても、入学定員の充足は十分見込めると判断している。

### (イ) 《定員充足の根拠となる客観的なデータの概要》

令和3年4月に設置届出予定である保健科学部口腔保健学科への入学ニーズを把握するため、令和4年度の大学入学者選抜試験を受験する可能性が最も高い現高校2年生を対象としたアンケートを、令和2年9月から12月にかけて実施した。対象は、本学の主たる学生募集エリアである兵庫県、大阪府を中心とした近畿地方の高等学校にアンケート調査協力を依頼し、71校(9,193人)から回答を得ることができた。

また、このニーズ調査アンケートは、全8問で構成されており、以下が【問7】と【問8】の結果である。【資料3】

#### ⑦神戸常盤大学保健科学部口腔保健学科を「受験しない」理由について

口腔保健学科に受験意向のない8,922人に複数回答可で理由を尋ねた結果、「興味・関心のある学問分野ではないから」との回答が、6,252人からあった。次いで2,951人が「他大学への進学を希望しているから」と回答している。

#### ⑧神戸常盤大で学べる学問分野で受験、入学したい学部学科の有無について

口腔保健学科に受験意向のない8,922人に択一回答で尋ねた結果、「保健科学部看護学科を受験、入学したい」との回答が、782人(8.8%)からあった。

次の〔表3〕は、平成20年4月に本学看護学科が開設してから令和2年度までの入学試験の結果である。

〔表3〕看護学科の入試動向(平成20年度～令和2年度)

入試	入学定員	志願者	合格者	入学者	志願者/合格者
平成20年度	75	353	136	85	2.60
平成21年度	75	345	166	83	2.08
平成22年度	75	446	168	83	2.65
平成23年度	75	542	161	85	3.37
平成24年度	75	493	168	85	2.93
平成25年度	75	579	164	90	3.53
平成26年度	75	467	148	89	3.16
平成27年度	75	398	159	85	2.50
平成28年度	75	399	154	82	2.59
平成29年度	75	352	144	85	2.44
平成30年度	75	428	163	90	2.63
令和元年度	75	275	120	83	2.29

令和2年度	75	398	158	81	2.52
平均	975	5,475	2,009	1,106	2.73

また、次の〔表4〕は兵庫県内の看護系大学の定員充足率をまとめたものである。

〔表4〕 兵庫県内の看護系大学の定員充足率

	種別	大学名	収容定員	在籍者	定員充足率
1	国立	神戸大学	640	669	1.05
2	公立	兵庫県立大学	420	418	1.00
3	公立	神戸市看護大学	400	390	0.98
4	私立	関西看護医療大学	360	411	1.14
5	私立	関西国際大学	400	354	0.89
6	私立	関西福祉大学	339	390	1.15
7	私立	姫路大学	400	414	1.04
8	私立	甲南女子大学	400	425	1.06
9	私立	神戸常盤大学	310	345	1.11
10	私立	神戸女子大学	340	357	1.05
11	私立	園田学園女子大学	320	372	1.16
12	私立	姫路独協大学	320	286	0.89
13	私立	兵庫医療大学	400	437	1.09
14	私立	兵庫大学	360	395	1.10
15	私立	武庫川女子大学	320	330	1.03
合計			5,729	5,993	1.05

※資料内数値（令和2年5月1日現在）は、各大学のHPを参照・集計

本学看護学科、そして競合と考えられる兵庫県内の看護系14大学の計15大学の入学定員充足率の平均は1.05倍となっている。全国大学の入学定員充足率が1.02倍であることを考えると、18歳人口が減少している中においても安定した志願者と入学者を確保していると言える。

以上より、本学看護学科の入学定員85名を充足させることは十分可能と考える。

## (2) 《学生確保に向けた具体的な取組状況》

本学は、保健科学部口腔保健学科入学定員増に向け、次に示す取組を検討・実施している。

### ■高校生への情報提供

①本学では、高校訪問をエリア担当制としており、5人の入試広報課員で展開している。IR推進室において、訪問履歴や受験・入学実績などのデータを集約しており、それらの関連性を分析した情報を活用して年間400校以上の高校を訪問している。令和3年度も引き続き、高校訪問を行う予定である。

②各学科教員が高校で「模擬授業」や「進学ガイダンス」を実施している。2020年度はコロナ禍により4月から6月初旬頃までは殆どガイダンスが開催されず、令和2年度の高校での参加は、延べ100回となった。(R1年度：135回、H30年度：127回、H29年度：133回、H28年度：99回、H27年度：87回)。令和3年度も昨年に引き続き、ガイダンス選びに関してはIR推進室から提供された各高校からの受験者数、入学の状況、該当学年等をもとに精選した上で、模擬授業や分野別説明会は主に各学科の教員が行い、学校説明については入試広報課員が担当するなど、各模擬授業や進学ガイダンスがより効果的なものとなるよう配慮した。

高校での模擬授業・進学ガイダンスは、本学の特色を高校生に伝えるとともに、歯科衛生士、臨床検査技師や診療放射線技師という高校生にとってあまり馴染みのない職業に関して、高校生のみならず教員自身にも理解してもらう絶好の機会でもあり、今後も学校、学年を考慮しながら分野別説明会や高校訪問に力を入れていきたいと考えている。

③高校以外の場所で開催される合同進路相談会にも積極的に参加している。令和2年度はコロナ禍により、7月までは殆どの業者が実施を見合わせていた。例年、6月を中心に行われる四国地方や中国地方での会場ガイダンスもすべて中止となった。会場ガイダンスは、各生徒の志望が明確である場合が多いため、時間を気にすることなく、ガイダンスに集中することができ、効果的であると考え。また、複数の大学が参加することにより生徒の動向も分析でき、本学にとって情報収集の場としての意味合いも高い。今後は、時期や依頼地域などの状況を考慮し参加していく。

④その他、高大連携事業として以下の高等学校において医療系、教育系、キャ

リア教育などの講座を実施し、延べ1,200人の高校生が講座を受講している。

＜実施校＞

明石南高等学校、東灘高等学校、三木北高等学校、神戸鈴蘭台高等学校、御影高等学校、兵庫県立西宮高等学校、小野高等学校、姫路女学院高等学校、淡路三原高等学校、相生学院高等学校

### ■オープンキャンパスでの情報提供

令和2年度はコロナ禍により、WEB上でのオープンキャンパスを1回（事前申込制）で行い、予約定員制の体験実習を含むオープンキャンパスを8回開催した。【資料5】令和3年度は、通常の体験実習を含むオープンキャンパス6回開催予定である。学校の見学は随時、受け付けている。

### ■ホームページによる情報提供

オープンキャンパスへの参加に都合がつかない高校生向けには、本学ホームページ上のWebオープンキャンパスサイトを活用し、学科教員や学生が学科紹介、実習の様子、学生生活の様子などをわかりやすく説明している動画を流している。

## Ⅱ. 人材需要の動向と社会の要請

### （1）－1《人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）》

本学は、建学の精神の下、知性と感性を備えた優れた専門職業人の育成を目標としている。

保健科学部口腔保健学科の教育理念と教育目的は、下記のとおりである。

#### 【保健科学部】

##### ＜教育理念＞

建学の精神のもと、“いのち”に対する知性と感性および豊かな人間性と高い倫理観を身につけた医療専門職の育成を目指す。

##### ＜教育目標＞

- ①医療専門職として、“いのち”に対する知性と感性を育み、心豊かな人間性、高い倫理観を身につける
- ②トータルヒューマンケアの視点を身につける
- ③進展する技術の成果を理解し、駆使するための基礎能力を身につける
- ④チーム医療における専門職としての責務を自覚する

- ⑤地域社会、国際社会において保健医療の向上に貢献できる基礎能力を身につける

## 【口腔保健学科】

### ＜教育理念＞

学部の教育理念を基本として、いのちに対する暖かく豊かな感性と高い倫理観を持ち、口腔の健康を通して、人々の健康で豊かな生活実現を支援できる確かな医療技術と学識を兼ね備え、地域社会に加えて国際的にも活躍できる専門職業人を育成する。

### ＜教育目標＞

- ① “いのち”を大切にす豊かな感性と倫理観を養う。
- ② 口腔保健に関する専門的な知識および技術を修得し、医療の高度化に十分に  
対応できる確かな能力を身につける。
- ③ 人々の健康で豊かな生活実現を支援できる確かな医療技術と学識を身につける。
- ④ チーム医療の一員としての自覚と責任感を持ち、多職種と協働して活躍できる能力を身につける。
- ⑤ グローバルな視点を持ち、口腔の健康に対して新たな知見・技術を生み出す  
応用力を養う。

これらを念頭に、本学科が養成する人材像は下記のとおりである。

### ＜養成する人材像＞

- ① “いのち”を大切にす豊かな感性と高い倫理観を兼ね備えた人材
- ② 専門知識および技術を修得し、医療の高度化に対応できる人材
- ③ 社会における口腔保健の果たす役割とその重要性を理解し、全人的に豊かな  
生活を支援できる人材
- ④ チーム医療の一員として、多職種と連携・協働できる人材
- ⑤ グローバルな視点を持ち、国際的にも活躍できる人材

## （１）－２＜人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）＞

本学は、建学の精神の下、知性と感性を備えた優れた専門職業人の育成を目標としている。

保健科学部看護学科の教育理念と教育目的は、下記のとおりである。

## 【保健科学部】

### ＜教育理念＞

建学の精神のもと、“いのち”に対する知性と感性および豊かな人間性と高い倫

理観を身につけた医療専門職の育成を目指す。

#### ＜教育目標＞

- ①医療専門職として、“いのち”に対する知性と感性を育み、心豊かな人間性、高い倫理観を身につける
- ②トータルヒューマンケアの視点を身につける
- ③進展する技術の成果を理解し、駆使するための基礎能力を身につける
- ④チーム医療における専門職としての責務を自覚する
- ⑤地域社会、国際社会において保健医療の向上に貢献できる基礎能力を身につける

#### 【看護学科】

#### ＜教育理念＞

学部の教育理念を基本とし、本学科では現代のヘルスケアニーズに応じ得る資質の高い看護専門職業人を育成するために、看護に関する高度な専門知識・技術を教授研究し、“いのち”に対する豊かな感性と知性、幅広い人間性を培う。併せて、知的・道徳的・応用的能力を発揮するための基礎的な能力を養うとともに、人間相互の関係性を大切に、人間愛を高め、あらゆる健康のレベルにある人々に対して、その人々が最良の状態で生活し、自己実現を図るための的確な看護判断と実践のための基礎的な能力を修得する。

これらを通して、看護の専門性を深め、地域・社会さらには国際社会においても貢献できる人材を育成することを目指す。

#### ＜教育目標＞

- ①人間と自然を愛し、“いのち”を尊重し、向き合うことのできる豊かな人間性を育む。
- ②看護の対象の個別性・特徴を尊重し、“ヒューマンケアリング”を行うことのできる能力を養う。
- ③広く世界に目を向け、保健・医療・福祉チームの一員として、関係分野の職種と協働、連携を図り、看護職の役割を果たすことができる能力を養う。
- ④社会の変化に対応し、常に自己啓発するとともに、創造的探究心を高め、看護の本質を追究し、展望する態度を養う。

これらを念頭に、本学科が養成する人材像は以下のとおりである。

#### ＜養成する人材像＞

“いのち”に対する豊かな感性と知性、幅広い人間性を備え、的確な看護判断と実践のための基礎的な能力を養い、現代のヘルスケアニーズに応じ得る資質の高い看護専門職業人を育成する。

## (2) - 1 《上記が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであること の客観的根拠》

### 【口腔保健学科】

令和 2 年 7 月 17 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2020 (骨太方針 2020)」には歯科保健の重要性についてしっかりと明記されており、歯科医師、及び歯科衛生士の果たす役割が次のように記載されている。【資料 6】

#### ＜「新たな日常」に対応した予防・健康づくり、重症化予防の推進＞

「新たな日常」に対応するため、熱中症対策に取り組むとともに糖尿病、循環器病などの生活習慣病や慢性腎臓病の予防・重症化予防を多職種連携により一層推進する。新たな技術を活用した血液検査などの実用化を含め、負荷の低い健診に向けた健診内容の見直し・簡素化等を前倒しするとともに、オンラインでの健康相談の活用を推進する。かかりつけ医等が患者の社会生活面の課題にも目を向け、地域社会における様々な支援へとつなげる取組 81 についてモデル事業を実施する。細菌性やウイルス性の疾患の予防という観点も含め、口腔の健康と全身の健康の関連性を更に検証し、エビデンスの国民への適切な情報提供、生涯を通じた歯科健診、フレイル対策・重症化予防にもつながる歯科医師、歯科衛生士による歯科口腔保健の充実、歯科医療専門職間、医科歯科、介護、障害福祉関係機関との連携を推進し、歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組む。一般用医薬品等の普及などによるセルフメディケーションを推進する。

このように、口腔健康に対する関心は近年、高まっている。つまり、歯科衛生士に対する要求(期待)が高度に、また複雑になっていると言えるが、資格取得者の約半数程度という就業率に対する需要の高さが課題となっている。令和 2 年 3 月末時点で歯科衛生士として登録しているのは 291,910 人。それに対し、平成 30 年度末に歯科衛生士として就業している人数は、132,629 人である。

また、公益社団法人日本歯科衛生士会が令和 2 年 3 月に公表した歯科衛生士の勤務実態調査報告書【資料 7】によると 37%が歯科衛生士として「再就職したい」と回答しているが、同時に「再就職時の障害がある」と 86.3%が回答している。この「障害」の内容であるが、半数近い 47.2%が「自分のスキル」と回答している。これは、複雑で高度な要求への不安を表しているものであり、このような要求に対応(対処)可能な歯科衛生士を社会に供給し続けるためには、大学での質の高い教育が必要とされる。

人材需要の高さは、ニーズ分析を行うために【病院】164箇所【歯科診療所】858箇所【企業】206箇所の合計1,228箇所にアンケート協力依頼を打診、217件(17.7%)からの有効回答を得たアンケートからも見る事ができた。(※調査期間=2020年10月~2020年12月)【資料8】

この人材需要調査アンケートは、第三者機関の「株式会社高等教育総合研究所」を介して実施した。アンケートについては、上記研究所から発送、そして回収についても同研究所へ郵送してもらう形で実施した。集計も同研究所で行った。以下、人材需要調査アンケートの主な質問事項とその結果である。

### ①事業所の業態について

病院23件(10.6%)、歯科診療所175件(80.6%)、口腔保健関連企業9件(4.1%)、その他10件(4.6%)であった。

### ②施設の所在地

施設は兵庫県神戸市内179件(82.5%)、兵庫県神戸市外11件(5.1%)、大阪府14件(6.5%)、その他13件(6.0%)であった。

### ③-Ⅰ 本学口腔保健学科卒業生の歯科衛生士としての採用意向について

「採用したい」:119件(54.8%)、「わからない」:81件(37.3%)であり、「採用しない」は17件(7.8%)にとどまった。

### ③-Ⅱ 採用可能人数について

1人:55件(46.2%)、2人:22件(18.5%)、3人:3件(2.5%)、人数未定だが、最低1人:39件(32.8%)であった。

以上の結果より、人数未定の事業所は1名と仮定した場合、採用可能人数は147人となり、本学科入学定員70名に対して2.1倍となる。

上述した根拠と社会的背景のもと、将来的にますます需要が増えることが予想されることから、保健科学部口腔保健学科の開設は時代の要請とも言うことができ、かつ妥当であると考えられる。

〔表 5〕 短期大学部口腔保健学科 就職実績（過去 5 年間）

	卒業生数	就職希望者数	就職者数	就職率
平成 27 年度	73	69	66	96.1%
平成 28 年度	68	68	68	100.0%
平成 29 年度	74	74	74	100.0%
平成 30 年度	58	58	57	98.3%
令和元年度	79	76	73	96.1%

上記〔表 5〕は、過去 5 年間の本学短期大学部口腔保健学科の就職率である。どの年度も 96%以上の就職率となっており、5 年間の平均値は 98.1%と高い就職率を保持している。

**（2）－ 2 ≪上記が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的根拠≫**

**【看護学科】**

平成 30 年 4 月に改定された「兵庫県保健医療計画」において保健医療・介護従事者確保の数値目標を以下のように掲げている。**【資料 9】**

◎看護職員数（保健師・助産師含む）**【常勤換算数】**

57,691 人（2016） ⇒ 60,421～63,937 人（2023）

◎保健師数 **【常勤換算数】**

1,528 人（2016） ⇒ 1,818 人（2023）

平成 30 年の看保健師・助産師を含む看護職員数は、常勤換算数で 52,087 人。目標数値をクリアするためには、5 年間で毎年、最大 2,370 人の看護職員を確保し続けなければ達成できない状況にある。

また、令和 2 年 11 月 7 日の神戸新聞記事では、団塊世代が 75 歳以上となる「2025 年問題」に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、不足人数がさらに増加する可能性も指摘されている。**【資料 10】**

上述した根拠、並びに社会的背景のもと、将来的にますます需要が増えることが予想されることから、本学看護学科の入学定員増は時代の要請とも言うことができ、妥当であると考えます。

〔表 6〕 看護学科 就職実績（過去 5 年間）

	卒業生数	就職希望者数	就職者数	就職率
平成 27 年度	89	89	85	95.5%
平成 28 年度	87	84	83	98.8%
平成 29 年度	87	86	82	95.3%
平成 30 年度	85	83	82	98.8%
令和元年度	75	73	71	97.3%

上記〔表 6〕は、過去 5 年間の本学看護学科の就職率である。どの年度も 95% 以上の就職率となっており、5 年間の平均値は 97.1% と高い就職率を保持している。

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

- ・資料

# 資料 1

## 兵庫県下 歯科衛生士 養成施設

# 兵庫県下の歯科衛生士養成施設

2021年3月現在



# 資料 2

全国歯科衛生士

養育協議会

R2 年 6 月資料

歯科衛生士養成機関 各位

令和2年6月

一般社団法人 全国歯科衛生士教育協議会

理事長 眞木 吉 信



## 歯科衛生士教育に関する現状調査の結果報告

拝 啓

貴校におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

(一社)全国歯科衛生士教育協議会では、歯科衛生士教育の現状を把握し、将来の歯科衛生士教育について検討するために、全国歯科衛生士教育協議会会員校の協力を得てアンケート調査を実施いたしました。今回は、全国歯科衛生士教育協議会理事会の要請に基づいて、①養成校所在の都道府県外へ就職した者の割合、②外国人留学生の日本での就職状況、③既卒入学者(高等学校新卒ではない者)の人数、について調査項目を増やし、分析を行いました。以下はその調査結果をまとめたものです。

各養成校の教育に対する現状と入学者の動向や就職状況を把握する上で欠くことのできない資料となるのではないかと考え、ご協力いただきました各校に送らせていただきます。

本調査へのご理解とご協力に対して、歯科衛生士養成機関各位に御礼申し上げます。

敬 具

# 歯科衛生士教育に関する現状調査の結果報告

## 1. 調査対象

本調査の対象は、令和2年4月1日現在、全国歯科衛生士教育協議会に加盟していた歯科衛生士養成校170校とした。

## 2. 調査実施期間

令和2年4月1日から4月24日にかけて郵送によるアンケート調査を行った。

## 3. 調査内容

本調査は各養成校に記名方式の調査用紙を封書で郵送し、下記の項目について回答を得た。

- 1) 平成31年度 卒業生数、就職者数、求人件数、求人人数、養成校所在の都道府県外に就職した者の人数、留学生の卒業人数と日本に就職した者の人数
- 2) 令和2年度 入学定員、志願者数、入学者数、既卒入学者(高等学校新卒ではない者)の人数
- 3) 令和2年度 在学外国人留学生の国籍と人数
- 4) 在学中の男子学生数および男子学生受け入れの有無
- 5) 専任教員の人数

## 4. 結果

調査対象とした170校の養成校のうち、170校より回答を得、回収率は100%であった。

養成校の種別では専門学校142校、短期大学16校、大学12となっている。

入学者等についての集計は今年度学生募集を行わなかった2校を除く168校とし、平成31年度の求人人数が未記入の場合は求人件数と同数であるとして集計処理を行った。また、昼間部と夜間部等の2部制の養成校については各部を合計して集計した。

### ① 入学定員と入学者の推移

全国の入学定員は9,326名と昨年に比べて302名、入学者数は8,012名と264名ともに増加した(表1)。入学定員と入学者数は過去最高数となっている(図1)。

全国の入学定員に対する入学者数(入学定員充足率)は、平成25年度では97.1%にまで達したが、平成26年度から再び減少傾向となり、平成30年度は83.6%まで低下したのち、平成31年度は85.9%、令和2年度も85.9%と横ばいである(表2、図1)。

また、入学者数が入学定員に満たない養成校は、平成25年度には35.8%まで回復したが、平成26年度からは再び増加し、令和2年度では61.3%と6割を超えている(表2)。

入学定員充足率の年次推移を地区別に見ると、平成31年度と比較してほぼ横ばいとなっているが、九州/沖縄地区は減少となった。100%を超えた地区はなかった(図2)。

さらに、入学者のうち高等学校新卒者(令和2年3月卒業)以外の既卒入学者(高等学校新卒ではない者)の割合は全体では12.2%で学校種別に見ると、専門学校が最も高く14.4%であった(表4)。

## ② 入学定員と入学志願者の推移

全国の入学定員に対する志願者倍率は平成 25 年度では 1.32 倍となったが、平成 26 年度からはやや減少傾向となり、平成 30 年度から令和 2 年度ではほぼ 1.1 倍程度の横ばいとなっている。志願者数が定員に満たない養成校は 45.8%で昨年度より減少した(表 2)。

志願者倍率を地区別に比較すると、平成 31 年度と比較し北海道、関東/甲信越、東海、および中国/地区で増加がみられた(図 3)。

学校種別では志願者倍率、入学定員充足率ともに大学が高かった(表 3)。

## ③ 就職者数・求人件数・求人倍率の状況

平成 31 年度は卒業生数 6,922 名、就職者数 6,298 名で就職率は 91.0%であった。求人件数は 79,319 件で求人人数は 130,155 名、就職者に対する求人倍率は 20.7 倍となり、平成 28 年度以降高い倍率のまま横ばいを示している(表 1, 図 4)。

就職者のうち養成校所在の都道府県外に就職した者の割合は 20.2%であった。また、地区ごとに見ると、関東/甲信越では 27.8%、東北地区では 27.3%と多く、北海道では 8.8%と少なかった。

卒業時点で未就業である者の理由には、国家試験終了後に就職活動をおこなっており、養成校で就職状況を把握できていない者が多い。特に新型コロナウイルス感染の影響を受け様子を見ているという回答も見受けられた。進学した者も多く、専門学校からは大学、短期大学からは専攻科、大学からは大学院へと進学していた。結婚・出産・育児のため就職せず、国家試験不合格のため就職できない、他の職種に就職といった理由もみられた。

## ④ 在学外国人留学生の国籍と人数

在学外国人留学生は平成 25 年度では 15 名、平成 26 年度では 13 名、平成 27 年度および平成 28 年度は 11 名、平成 29 年度は 18 名であったが、平成 30 年度では 24 名、平成 31 年度は 34 名、令和 2 年度では 35 名であり、その 2/3 が中国国籍であった(図 6)。平成 31 年度に卒業した留学生数は 8 名でそのうち 6 名が日本国内で歯科衛生士として就職していた。

## ⑤ 在学中の男子学生数

在学中の男子学生数は平成 31 年度に調査開始以降はじめて 50 名を上回ったが、令和 2 年度ではさらに増加し、58 名となった(図 7)。

## ⑥ 在学生の人数と専任教員数

歯科衛生士養成校の在学生数は 1 学年 8,099 名、2 学年 7,404 名、3 学年 6,827 名、4 学年 392 名の合計 22,659 名であった。一方、専任教員数は合計 1,260 名で昨年度よりも 83 名増加した。その内訳は、歯科衛生士 968 名(31 名増)、歯科医師 174 名(11 名増)、その他 118 名(77 名増)であった。専任歯科衛生士 1 名に対する在学生数の平均は 23.4 名で昨年とほぼ同じであった。

**歯科衛生士養成校入学定員・志願者数等の動向経年調査 2020**

表1 卒業，就職，求人状況および入学定員，志願者，入学者数について

令和元年度				令和2年度		
卒業 者数	就 職 者 数	求 人 件 数	求 人 人 数	入 学 定 員	志 願 者 数	入 学 者 数
6,922	6,298	79,319	130,155	9,326	10,234	8,012
▲ 46	▲ 219	▲ 649	▲ 1466	302	396	264

170校/170校中(回答率 100%)

(前年比)

就職者に対する求人件数倍率	12.6
就職者に対する求人人数倍率	20.7
志願者倍率=志願者数/入学定員	1.10
定員充足率=入学者数/入学定員×100	85.9%
志願者数が定員に満たない学校	45.8%
入学者が定員に満たない学校	61.3%

表2 入学定員充足率と志願者倍率等の年次推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
入学定員充足率	93.2%	97.1%	93.6%	91.8%	89.8%	89.0%	83.6%	85.9%	85.9%
入学者が定員に満たない養成校の割合(%)	45.7%	35.8%	46.5%	47.1%	48.7%	55.9%	59.9%	63.0%	61.3%
志願者倍率	1.21	1.32	1.29	1.26	1.21	1.21	1.09	1.09	1.1
志願者が定員に満たない養成校の割合(%)	35.1%	25.2%	29.0%	32.5%	36.1%	37.9%	44.4%	50.0%	45.8%

表3 学校種別の志願者倍率と入学定員充足率

令和2年度	志願倍率 (倍)	入学定員充足率
全 体(168校)	1.1	86.1%
専門学校(140校)	1.0	85.5%
短期大学(16校)	1.3	88.6%
大 学(12校)	2.4	89.1%

表4 学校種別の既卒入学者(高等学校新卒ではない者)の人数

学校種別	入学者数	既卒者の人数	割合
全 体	8,012	978	12.2%
専門学校	6,586	946	14.4%
短期大学	1,019	25	2.5%
大 学	407	15	3.7%

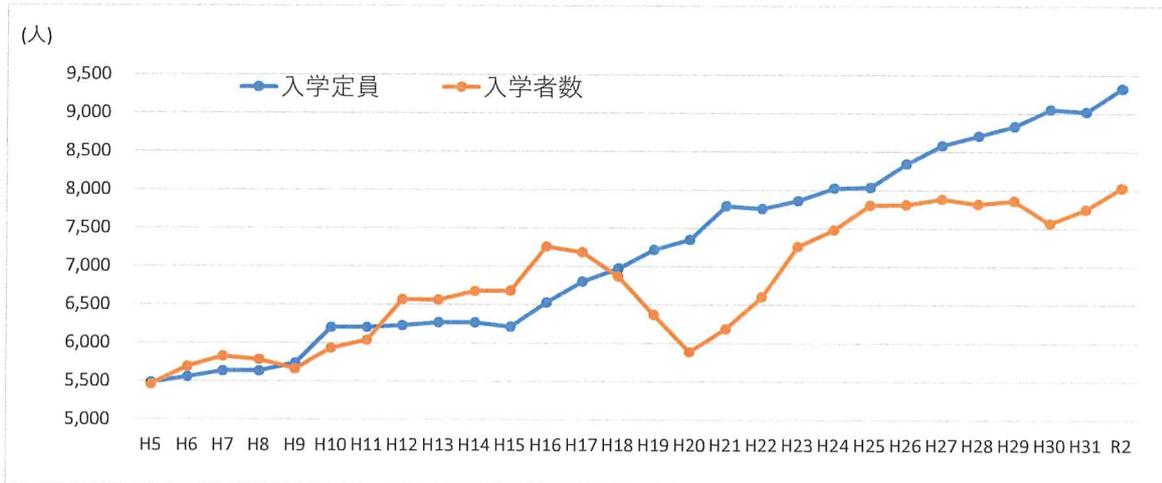


図1 歯科衛生士養成所の入学定員と入学者数の推移(平成5年度～令和2年度)

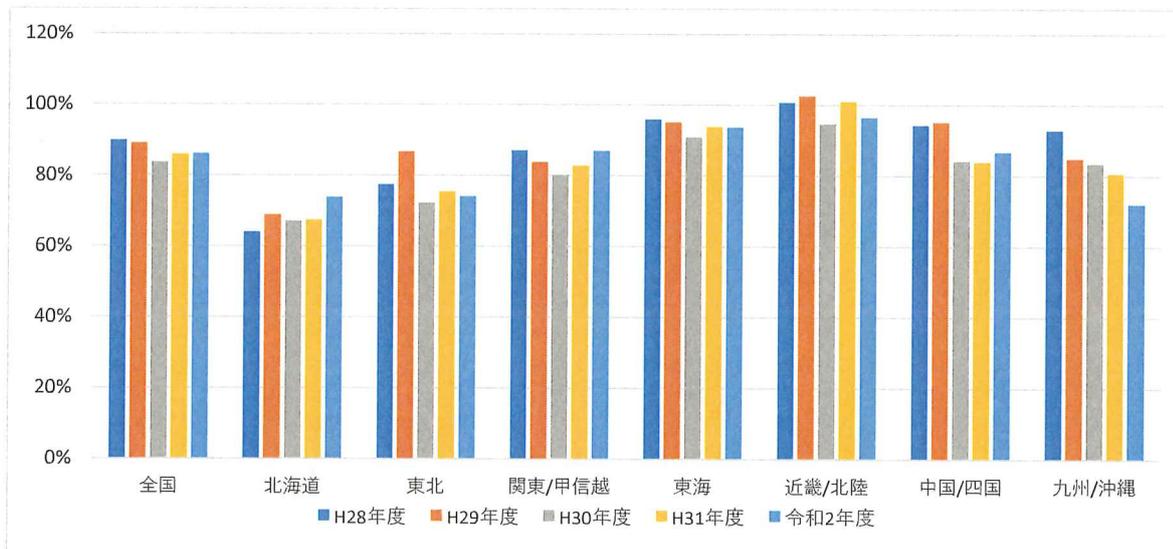


図2 地区別入学定員充足率の年次推移(平成28年度～令和2年度)

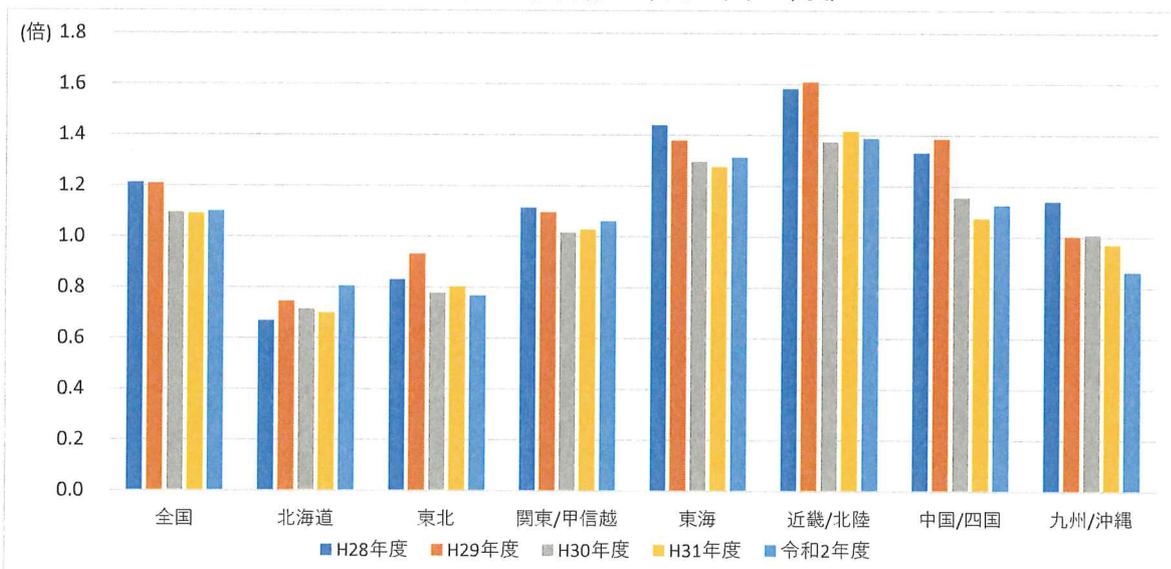


図3 地区別志願者倍率の年次推移(平成28年度～令和2年度)

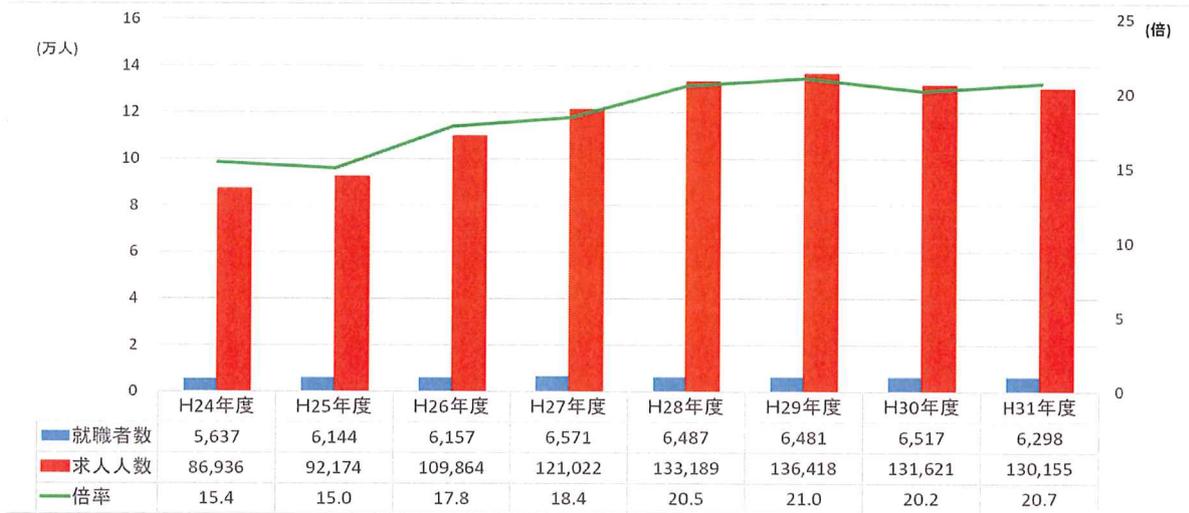


図4 就職者数, 求人人数, 求人倍率の推移(平成24年度～平成31年度)

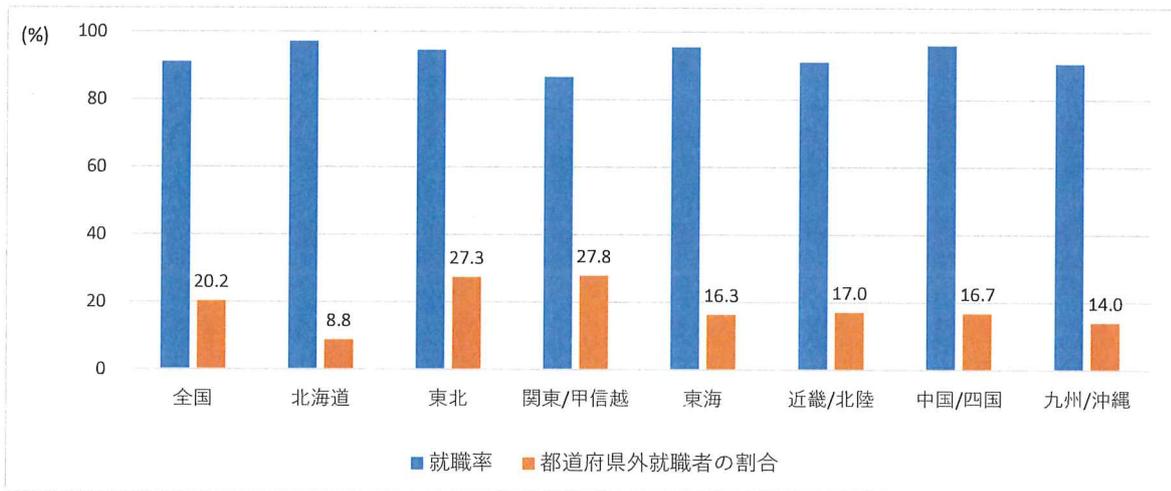


図5 地区別就職率と養成校所在の都道府県外に就職した者の割合

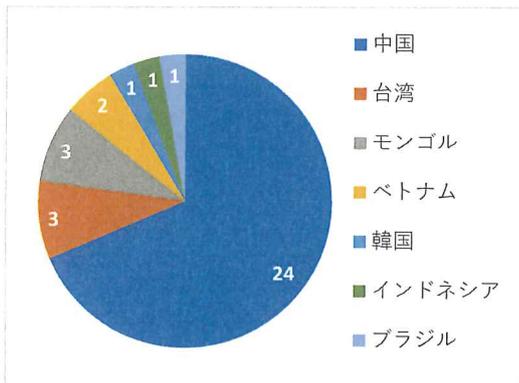


図6 国別留学生数と割合(n=35)

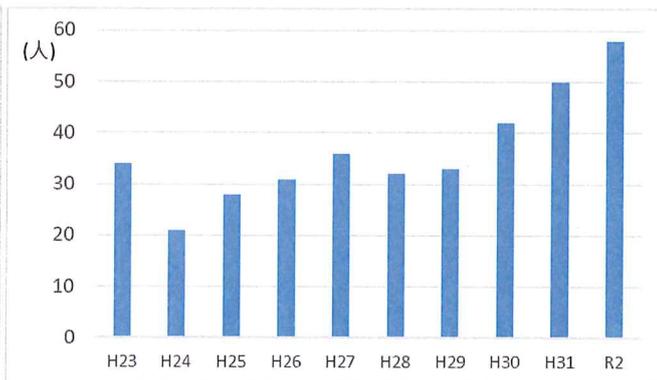


図7 男子在学生数の推移(平成23年度～令和2年度)

# 資料 3

## 入学意向

## アンケート調査

## 報告書

神戸常盤大学  
保健科学部 口腔保健学科 (仮称)  
入学意向アンケート調査  
報告書

令和3年1月31日  
株式会社高等教育総合研究所

## 目 次

1. 入学意向アンケート調査 概要	P 3
2. 調査実施高等学校等一覧	P 4
3. 入学意向アンケート調査 集計結果	P 6
4. 入学意向アンケート調査 結果の要点	P 8
(添付資料) 入学意向アンケート調査 アンケート用紙	

## 1. 入学意向アンケート調査 概要

調査目的	令和4年(2022年)度に設置予定の「神戸常盤大学保健科学部口腔保健学科(仮称)」における志願者・入学者の見込みを測定することを目的とする。
調査対象	兵庫県を中心とした近畿地区及び周辺県の、令和4年3月に高校卒業予定である高校2年生(令和2年度)をアンケートの対象とした。 神戸常盤大学の主たる学生募集エリアである兵庫県を中心とした地域の高等学校等にアンケート実施を依頼し、71校から調査の協力を得た。
調査内容	問1~4:回答者の基本情報(居住地・性別・希望進路・興味のある学問分野) 問5~6:神戸常盤大学保健科学部口腔保健学科(仮称)への受験・入学意志 問7~8:口腔保健学科(仮称)の受験意志を持たない者に対しての、その理由と他の学科への受験・入学意志 (すべて選択肢式)
調査時期	令和2年9月~12月
調査方法	調査実施の了承が得られた高校に対しアンケート用紙を送付し、各校の教職員の監督のもと、高校において実施した。
回収件数	有効回答数:9,193件(71校)
調査結果	予定する入学定員70名に対し、253人(2.8%)が「受験したい」と回答し、「受験したい」の回答者のうち131人(1.4%)が「合格した場合、入学したい」、122人(1.3%)が「合格した場合、併願先の結果によっては入学したい」と回答した。

## 2. 調査実施高等学校等一覧

	都道府県	設置区分	名称	実施件数
1	兵庫県	私立	日ノ本学園高等学校	97
2	兵庫県	私立	園田学園高等学校	38
3	兵庫県	私立	蒼開高等学校	71
4	兵庫県	県立	星陵高等学校	43
5	兵庫県	県立	家島高等学校	31
6	兵庫県	県立	夢前高等学校	95
7	兵庫県	県立	姫路南高等学校	71
8	兵庫県	県立	西脇高等学校	264
9	兵庫県	市立	琴丘高等学校	267
10	兵庫県	県立	須磨友が丘高等学校	218
11	兵庫県	県立	神戸鈴蘭台高等学校	275
12	兵庫県	県立	洲本高等学校	78
13	兵庫県	県立	神戸甲北高等学校	219
14	兵庫県	県立	高砂南高等学校	75
15	兵庫県	市立	飾磨高等学校	229
16	兵庫県	県立	社高等学校	152
17	兵庫県	県立	西宮南高等学校	233
18	兵庫県	県立	赤穂高等学校	102
19	兵庫県	県立	三木北高等学校	151
20	兵庫県	県立	柏原高等学校	68
21	兵庫県	市立	科学技術高等学校	334
22	兵庫県	県立	伊川谷高等学校	234
23	兵庫県	県立	神戸高塚高等学校	228
24	兵庫県	県立	山崎高等学校	75
25	兵庫県	県立	播磨南高等学校	37
26	兵庫県	県立	尼崎小田高等学校	35
27	兵庫県	県立	明石南高等学校	266
28	兵庫県	県立	明石清水高等学校	297
29	兵庫県	県立	龍野北高等学校	40
30	兵庫県	県立	太子高等学校	197
31	兵庫県	県立	東灘高等学校	248
32	兵庫県	市立	尼崎双星高等学校	183
33	兵庫県	市立	明石商業高等学校	189
34	兵庫県	県立	佐用高等学校	170
35	兵庫県	私立	市川高等学校	41
36	兵庫県	県立	御影高等学校	237

37	兵庫県	私立	夙川高等学校	49
38	兵庫県	県立	須磨東高等学校	229
39	兵庫県	県立	福崎高等学校	149
40	兵庫県	県立	浜坂高等学校	69
41	兵庫県	県立	西宮今津高等学校	218
42	兵庫県	県立	高砂高等学校	37
43	大阪府	市立	大阪市立高等学校	77
44	大阪府	私立	四天王寺東高等学校	102
45	大阪府	私立	大阪高等学校	166
46	大阪府	私立	梅花高等学校	55
47	大阪府	私立	好文学園女子高等学校	62
48	大阪府	私立	建国高等学校	63
49	大阪府	府立	和泉高等学校	38
50	大阪府	私立	大阪国際大和田高等学校	35
51	大阪府	私立	東海大学付属大阪仰星高等学校	345
52	大阪府	私立	常翔学園高等学校	41
53	大阪府	私立	大阪学院大学高等学校	34
54	大阪府	私立	大阪体育大学浪商高等学校	88
55	大阪府	府立	泉大津高等学校	39
56	大阪府	私立	阪南大学高等学校	75
57	大阪府	私立	四條畷学園高等学校	243
58	大阪府	私立	箕面学園高等学校	153
59	大阪府	私立	興國高等学校	69
60	京都府	私立	洛南高等学校	62
61	京都府	私立	華頂女子高等学校	62
62	京都府	私立	京都翔英高等学校	215
63	京都府	私立	京都西山高等学校	176
64	奈良県	県立	西の京高等学校	38
65	奈良県	私立	奈良大学附属高等学校	30
66	和歌山県	県立	和歌山北高等学校北校舎	74
67	和歌山県	県立	和歌山北高等学校西校舎	110
68	和歌山県	県立	熊野高等学校	52
69	滋賀県	県立	伊吹高等学校	145
70	岡山県	私立	就実高等学校	72
71	香川県	県立	高瀬高等学校	133
合計実施件数				9,193

### 3. 入学意向アンケート調査 集計結果

神戸常盤大学 保健科学部口腔保健学科 入学意向アンケート調査 集計表

		回答件数	9,193 人	
設問		選択肢	回答数	割合
問 1	あなたが現在お住まいの都道府県をお答えください。 ( 択一回答 )	兵庫県	6,390	69.5%
		大阪府	1,595	17.4%
		奈良県	98	1.1%
		京都府	444	4.8%
		滋賀県	180	2.0%
		和歌山県	250	2.7%
		その他	221	2.4%
		無回答	15	0.2%
		合計	9,193	100.0%
問 2	あなたの性別をお答えください。 ( 択一回答 )	女性	4,870	53.0%
		男性	4,314	46.9%
		無回答	9	0.1%
		合計	9,193	100.0%
問 3	あなたの高校卒業後の希望進路をお答えください。 ( 択一回答 )	進学	7,754	84.3%
		就職	755	8.2%
		現時点では未定	674	7.3%
		無回答	10	0.1%
		合計	9,193	100.0%
問 4	あなたが関心のある学問分野をお答えください。 ( 複数回答 )	保健衛生学 ( 口腔保健 [ 歯科衛生 ]、看護学、放射線学、臨床検査、リハビリテーションなど )	1,930	21.0%
		医学・歯学・薬学	730	7.9%
		人文科学 ( 文学、史学、哲学、心理学、外国語学など )	1,870	20.3%
		社会科学 ( 法学・政治学、商学・経営学、経済学、社会学など )	1,967	21.4%
		理学・工学 ( 数学、物理学、化学、生物学、工学、建築学など )	1,460	15.9%
		農学 ( 農学、林学、水産学など )	367	4.0%
		家政学 ( 生活科学、栄養学、住居学、被服学など )	687	7.5%
		芸術学 ( 音楽、デザイン、美術など )	1,180	12.8%
		教育学・教員養成 ( 幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の教員養成、保育など )	1,642	17.9%
		その他	1,578	17.2%
		無回答	16	0.2%
		合計 n=9193	9,193	100.0%

問 5	あなたは神戸常盤大学が設置構想中の「口腔保健学科(仮称)」を受験したいと思いますか(推薦入試等を含む)。(択一回答)	受験したい	253	2.8%
		受験しない	8,922	97.1%
		無回答	18	0.2%
		合計	9,193	100.0%
問 6	【問5の「受験したい」回答者のみ】 あなたは神戸常盤大学が設置構想中の「口腔保健学科(仮称)」を受験し合格した場合、入学したいと思いますか。(択一回答)	合格した場合、入学したい	131	1.4%
		合格した場合、併願先の結果によっては入学したい	122	1.3%
		無回答	0	0.0%
		合計 n=253 (割合は全体比)	253	2.8%
問 7	【問5の「受験しない」回答者のみ】 あなたが、神戸常盤大学が設置構想中の「口腔保健学科(仮称)」を「受験しない」とされた理由をお答えください。(複数回答)	興味・関心のある学問分野ではないから	6,252	70.1%
		他大学への進学を希望しているから	2,951	33.1%
		短期大学への進学を希望しているから	262	2.9%
		専門学校への進学を希望しているから	1,021	11.4%
		就職を希望しているから	586	6.6%
		興味・関心のある学問分野だが、新設学科への進学は不安だから	80	0.9%
		アクセスが不便だから	268	3.0%
		学費が高いから	367	4.1%
		その他	505	5.7%
		無回答	26	0.3%
		合計 n=8922	8,922	100.0%
問 8	【問5の「受験しない」回答者のみ】 以下は神戸常盤大学で学べる学問分野です。あなたが受験、入学したい学部学科はありますか。(択一回答)	保健科学部 医療検査学科(臨床検査技師養成)	261	2.9%
		保健科学部 看護学科(看護師、保健師、養護教諭養成)	782	8.8%
		保健科学部 診療放射線学科(診療放射線技師養成)	178	2.0%
		教育学部 こども教育学科(保育士、幼稚園教諭、小学校教諭養成)	891	10.0%
		受験、入学したい学部・学科はない	6,779	76.0%
		無回答	31	0.3%
		合計 n=8922	8,922	100.0%

「構成比」(%)はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

#### 4 . 入学意向アンケート調査 結果の要点

##### 要点1) 本調査の実施件数と兵庫県における実施割合

本調査は、合計9,193人(71校)の高校2年生(令和2年度)に実施したが、そのうち、本学が立地する兵庫県からは42校、6,339人(全実施数の69.0%)の調査の協力を得た。これは兵庫県の高等学校の第2学年生徒数合計である42,264人(出典：令和2年度 学校基本調査)の15.0%にあたる人数であり、本調査はサンプル調査ではあるものの、特に兵庫県においては、実際の総生徒数(高校2年生)のうちのかなり大きな割合を占める人数に調査を実施した結果となり、本調査結果の有効性を示している。

表1 アンケート実施生徒数の割合

調査実施校の立地県	本調査の実施人数	兵庫県 高等学校 第2学年生徒数 (令和2年度・全日制)	割合
兵庫県	6,339人	42,264人	15.0%

出典：府県別学年別生徒数(全日制)は令和2年度学校基本調査より

##### 要点2) 神戸常盤大学保健科学部口腔保健学科への受験意志(問5)

問5において新設予定である神戸常盤大学保健科学部口腔保健学科への受験意志を質問したところ、アンケート実施合計9,193人のうち、253人(2.8%)より受験意志が示され、入学定員(予定)である70人を上回る結果(入学定員の3.6倍)となった。

表2 受験意志 n=9,193

受験したい	253人	2.8%
受験しない	8,922人	97.1%
無回答	18人	0.2%
合計	9,193人	100.0%

##### 要点3) 神戸常盤大学保健科学部口腔保健学科への入学意志(問6)

問5で受験意志を示した253人のうち、131人(51.8%、全体の1.4%)が「合格した場合、入学したい」、122人(48.2%、全体の1.3%)が「合格した場合、併願先の結果によっては入学したい」との結果が示され、第1希望としての入学意志を示した者のみで、入学定員(予定)である70人を上回る結果(入学定員の1.9倍)となった。

表3 入学意志

問5において受験意志を示した253人のみ回答

合格した場合、入学したい	131人	1.4%
合格した場合、併願先の結果によっては入学したい	122人	1.3%
無回答	0人	0.0%
合計 n=253	253人	2.8%

#### 要点4) 神戸常盤大学の他の学部学科への受験・入学意志(問8)

本設問は、本学の口腔保健学科以外の学部学科への受験・入学意志を問うたものであるが、既設の各学科とも、人数に多少の偏りはあるものの、高校生から一定の受験・入学意志を得ていることが示されている。具体的には、全体の2.8%が医療検査学科を、8.5%が看護学科を、1.9%が診療放射線学科を、9.7%が教育学部こども教育学科を「受験・入学したい」と回答している。なお、本設問は択一回答のため、「受験・入学したい」の回答者において重複回答はない。

表4 神戸常盤大学の他の学部学科への受験・入学意志

問5において「神戸常盤大学口腔保健学科を受験しない」と回答した8,922人に対し質問

	回答数	対回答者割合	全体割合
保健科学部医療検査学科を受験・入学したい	261人	2.9%	2.8%
保健科学部看護学科を受験・入学したい	782人	8.8%	8.5%
保健科学部診療放射線学科を受験・入学したい	178人	2.0%	1.9%
教育学部こども教育学科を受験・入学したい	891人	10.0%	9.7%
受験・入学したい学部・学科はない	6,779人	76.0%	73.7%
無回答	31人	0.3%	0.3%
合計 n=8,922	8,922	100.0%	97.1%

以上



# 神戸常盤大学 保健科学部 口腔保健学科（仮称）

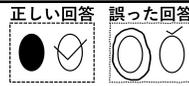


【2022年4月開設に向け、設置構想中】

## 入学意向アンケート調査

（対象：高校2年生）

神戸常盤大学（兵庫県神戸市長田区大谷町262）は、これまで短期大学部口腔保健学科において歯科衛生士を養成して参りましたが、短期大学部を発展的に改組し、2022年4月に歯科衛生士の養成を目的とする口腔保健学科（4年制学部）（仮称／入学定員70名を予定）を設置することを計画しています。口腔保健学科（仮称）においては、口腔の健康を通して人々の健康で豊かな生活実現を支援できる確かな医療技術と学識を兼ね備えた、国際的にも活躍できる歯科衛生士を養成する予定です。神戸常盤大学ではこのアンケート調査を通して、2022年度に大学進学時期を迎える現・高校2年生の皆さんからさまざまなご意見をお聞きし、設置構想の参考とさせていただきます。ご回答いただいた皆さんから得られた情報は本学科の設置構想に係る統計資料としてのみ活用いたします。高校生の皆さんのアンケート調査へのご協力をよろしくお願いいたします。



問1 あなたが現在お住まいの都道府県をお答えください。（あてはまるもの一つにマーク）

- 兵庫県
  大阪府
  奈良県
  京都府
  滋賀県
  和歌山県
  その他

問2 あなたの性別をお答えください。（あてはまるもの一つにマーク）

- 女性
  男性

問3 あなたの高校卒業後の希望進路をお答えください。（あてはまるもの一つにマーク）

- 進学
  就職
  現時点では未定

問4 あなたが関心のある学問分野をお答えください。（あてはまるものすべてにマーク）

- 保健衛生学（口腔保健[歯科衛生]、看護学、放射線学、臨床検査、リハビリテーションなど）  
 医学・歯学・薬学  
 人文科学（文学、史学、哲学、心理学、外国語学など）  
 社会科学（法学・政治学、商学・経営学、経済学、社会学など）  
 理学・工学（数学、物理学、化学、生物学、工学、建築学など）  
 農学（農学、林学、水産学など）  
 家政学（生活科学、栄養学、住居学、被服学など）  
 芸術学（音楽、デザイン、美術など）  
 教育学・教員養成（幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の教員養成、保育など）  
 その他





問5 あなたは神戸常盤大学が設置構想中の「口腔保健学科(仮称)」を受験したいと思いますか(推薦入試等を含む)。(あてはまるもの一つにマーク)

- 受験したい ⇒ 問6へお進みください  
 受験しない ⇒ 問7へお進みください

問6 あなたは神戸常盤大学が設置構想中の「口腔保健学科(仮称)」を受験し合格した場合、入学したいと思いますか。(あてはまるもの一つにマーク)

- 合格した場合、入学したい  合格した場合、併願先の結果によっては入学したい

以下の質問は、【問5】で「受験しない」にマークした方のみお答えください。

問7 あなたが、神戸常盤大学が設置構想中の「口腔保健学科(仮称)」を「受験しない」とされた理由をお答えください。(あてはまるものすべてにマーク)

- 興味・関心のある学問分野ではないから  
 他大学への進学を希望しているから  
 短期大学への進学を希望しているから  
 専門学校への進学を希望しているから  
 就職を希望しているから  
 興味・関心のある学問分野だが、新設学科への進学は不安だから  
 アクセスが不便だから  
 学費が高いから  
 その他

問8 以下は神戸常盤大学で学べる学問分野です。あなたが受験、入学したい学部学科はありますか。(最もよくあてはまるもの一つをマーク)

- 保健科学部 医療検査学科(臨床検査技師養成)  
 保健科学部 看護学科(看護師、保健師、養護教諭養成)  
 保健科学部 診療放射線学科(診療放射線技師養成)  
 教育学部 こども教育学科(保育士、幼稚園教諭、小学校教諭養成)  
 受験、入学したい学部・学科はない



# 神戸常盤大学

保健科学部

# 口腔保健学科 （仮称）

2022年4月開設に向け設置構想中

概要

開設時期 : 2022年4月(予定)  
 開設場所 : 兵庫県神戸市長田区大谷町2-6-2  
 修業年限 : 4年  
 入学定員 : 70名(収容定員:280名)(予定)  
 取得学位 : 学士(口腔保健学)



養成する人材

【神戸常盤大学の養成人材像】

知性と感性を備え、心豊かな人間性と高い倫理観を身につけた専門職業人を養成します。

【口腔保健学科の養成人材像】

口腔の健康を通して、人々の健康で豊かな生活実現を支援できる確かな医療技術と学識を兼ね備え、国際的にも活躍できる歯科衛生士を養成します。

【歯科衛生士とは】

口腔の健康を通して人々の生涯の健康に貢献できる国家資格の医療専門職です。

乳幼児から高齢者までのすべてのライフステージにあった適切な支援を提供するため、歯科診療所をはじめ、病院・行政・高齢者施設などで活躍しています。

教育研究の特色

1. 歯科衛生士として、乳幼児から高齢者まですべてのライフステージの人々に対応できる能力を身につけます。
2. 入学直後からキャリア意識を高め、自らのライフステージを通して活用できる資格を身につけます。
3. チーム医療の一員として、多職種と連携・協働できる能力を身につけます。
4. 地域社会やグローバル社会の課題に対して、科学的手法を用いて口腔保健の向上に貢献できる能力を身につけます。
5. 歯科医療現場で即戦力となる能力を身につけ、その能力に応じた独自の認定証を授与します。

取得可能な資格(予定)

【取得資格】

- ・歯科衛生士国家試験受験資格
- ・社会福祉主事任用資格

【在学中に取得可能な免許・資格】

- ・保育士(人数制限有)
- ・市民救命士
- ・食育指導士
- ・食生活アドバイザー
- ・歯科医療事務管理士

卒業後の進路

卒業生は、歯科衛生士として、以下の進路での活躍が期待されます。

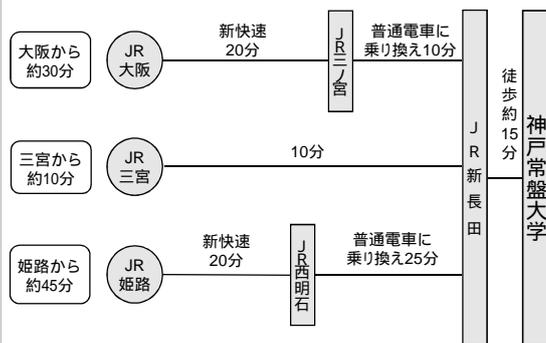
- 医療機関(病院・診療所等)
- 歯科関連企業
- 行政
- 高齢者施設
- 教育現場
- 大学院への進学 等

学納金(他大学を含む)

大学名 学部学科名(所在地)	入学金	授業料等	初年次納付金(合計)(円)
神戸常盤大学 保健科学部口腔保健学科(仮称) (兵庫県神戸市長田区大谷町2-6-2)	260,000	1,200,000	1,460,000
(参考) 梅花女子大学 看護保健学部口腔保健学科 (大阪府茨木市)	200,000	1,350,000	1,550,000
(参考) 徳島文理大学 保健福祉学部口腔保健学科 (徳島県徳島市)	280,000	1,350,000	1,630,000

神戸常盤大学保健科学部口腔保健学科(仮称)の学費は予定のものです。他大学の学費は各大学ホームページ掲載情報です(令和2年10月時点)。いずれも諸会費を含みません。また、実習等に伴う費用・経費が別途必要な場合があります。

アクセス



神戸高速鉄道、山陽電鉄「西代駅」からは徒歩9分になります。

上記の内容は構想中であり、今後、名称や内容などが変更となる場合があります。

# 資料 4

## 兵庫県学校

### 基本調査

33 高等学校(全日制)の市町別学年別男女別生徒数

	生徒数																	
	全 日 制(本科)												専攻科			別 科		
	計	男	女	1学年			2学年			3学年								
				計	男	女	計	男	女	計	男	女						
令和元年度	130,680	64,662	66,018	43,187	21,345	21,842	43,728	21,758	21,970	43,765	21,559	22,206	156	-	156	-	-	-
<b>令和2年度</b>	<b>127,457</b>	<b>63,074</b>	<b>64,383</b>	<b>42,350</b>	<b>20,962</b>	<b>21,388</b>	<b>42,264</b>	<b>20,807</b>	<b>21,457</b>	<b>42,843</b>	<b>21,305</b>	<b>21,538</b>	<b>142</b>	<b>2</b>	<b>140</b>	-	-	-
<b>100 神戸市</b>	<b>38,728</b>	<b>19,249</b>	<b>19,479</b>	<b>12,855</b>	<b>6,310</b>	<b>6,545</b>	<b>12,891</b>	<b>6,427</b>	<b>6,464</b>	<b>12,982</b>	<b>6,512</b>	<b>6,470</b>	-	-	-	-	-	-
101 東灘区	4,127	1,882	2,245	1,371	624	747	1,379	629	750	1,377	629	748	-	-	-	-	-	-
102 灘区	2,923	1,043	1,880	955	342	613	1,005	350	655	963	351	612	-	-	-	-	-	-
105 兵庫区	2,096	1,076	1,020	704	364	340	677	343	334	715	369	346	-	-	-	-	-	-
106 長田区	6,817	3,580	3,237	2,355	1,216	1,139	2,142	1,148	994	2,320	1,216	1,104	-	-	-	-	-	-
107 須磨区	8,001	3,474	4,527	2,683	1,163	1,520	2,685	1,167	1,518	2,633	1,144	1,489	-	-	-	-	-	-
108 垂水区	3,340	1,900	1,440	1,134	630	504	1,099	638	461	1,107	632	475	-	-	-	-	-	-
109 北区	2,630	1,371	1,259	842	425	417	903	480	423	885	466	419	-	-	-	-	-	-
110 中央区	5,846	3,520	2,326	1,907	1,128	779	1,969	1,167	802	1,970	1,225	745	-	-	-	-	-	-
111 西区	2,948	1,403	1,545	904	418	486	1,032	505	527	1,012	480	532	-	-	-	-	-	-
<b>阪神南地域</b>	<b>23,124</b>	<b>11,490</b>	<b>11,634</b>	<b>7,707</b>	<b>3,842</b>	<b>3,865</b>	<b>7,638</b>	<b>3,791</b>	<b>3,847</b>	<b>7,779</b>	<b>3,857</b>	<b>3,922</b>	-	-	-	-	-	-
202 尼崎市	8,588	3,834	4,754	2,870	1,272	1,598	2,852	1,269	1,583	2,866	1,293	1,573	-	-	-	-	-	-
204 西宮市	11,708	5,961	5,747	3,871	1,985	1,886	3,833	1,948	1,885	4,004	2,028	1,976	-	-	-	-	-	-
206 芦屋市	2,828	1,695	1,133	966	585	381	953	574	379	909	536	373	-	-	-	-	-	-
<b>阪神北地域</b>	<b>15,017</b>	<b>7,392</b>	<b>7,625</b>	<b>5,059</b>	<b>2,471</b>	<b>2,588</b>	<b>4,907</b>	<b>2,416</b>	<b>2,491</b>	<b>5,051</b>	<b>2,505</b>	<b>2,546</b>	-	-	-	-	-	-
207 伊丹市	3,236	1,439	1,797	1,083	483	600	1,065	459	606	1,088	497	591	-	-	-	-	-	-
214 宝塚市	4,453	2,073	2,380	1,528	697	831	1,457	689	768	1,468	687	781	-	-	-	-	-	-
217 川西市	2,509	1,330	1,179	840	441	399	803	435	368	866	454	412	-	-	-	-	-	-
219 三田市	4,287	2,318	1,969	1,430	769	661	1,403	760	643	1,454	789	665	-	-	-	-	-	-
301 猪名川町	532	232	300	178	81	97	179	73	106	175	78	97	-	-	-	-	-	-
<b>東播磨地域</b>	<b>15,069</b>	<b>7,089</b>	<b>7,980</b>	<b>4,932</b>	<b>2,364</b>	<b>2,568</b>	<b>5,052</b>	<b>2,321</b>	<b>2,731</b>	<b>5,085</b>	<b>2,404</b>	<b>2,681</b>	-	-	-	-	-	-
203 明石市	6,413	2,846	3,567	2,105	921	1,184	2,139	944	1,195	2,169	981	1,188	-	-	-	-	-	-
210 加古川市	4,837	2,533	2,304	1,592	864	728	1,618	821	797	1,627	848	779	-	-	-	-	-	-
216 高砂市	2,489	1,125	1,364	794	376	418	860	373	487	835	376	459	-	-	-	-	-	-
381 稲美町	740	378	362	240	135	105	240	119	121	260	124	136	-	-	-	-	-	-
382 播磨町	590	207	383	201	68	133	195	64	131	194	75	119	-	-	-	-	-	-
<b>北播磨地域</b>	<b>6,593</b>	<b>3,474</b>	<b>3,119</b>	<b>2,211</b>	<b>1,168</b>	<b>1,043</b>	<b>2,161</b>	<b>1,154</b>	<b>1,007</b>	<b>2,221</b>	<b>1,152</b>	<b>1,089</b>	-	-	-	-	-	-
213 西脇市	1,472	908	564	470	289	181	496	299	197	506	320	186	-	-	-	-	-	-
215 三木市	2,087	1,010	1,077	707	335	372	696	356	340	684	319	365	-	-	-	-	-	-
218 小野市	1,413	808	605	478	281	197	473	269	204	462	258	204	-	-	-	-	-	-
220 加西市	729	345	384	240	116	124	228	107	121	261	122	139	-	-	-	-	-	-
228 加東市	667	302	365	240	113	127	193	95	98	234	94	140	-	-	-	-	-	-
365 多可町	225	101	124	76	34	42	75	28	47	74	39	35	-	-	-	-	-	-
<b>中播磨地域</b>	<b>13,268</b>	<b>6,490</b>	<b>6,778</b>	<b>4,381</b>	<b>2,152</b>	<b>2,229</b>	<b>4,427</b>	<b>2,101</b>	<b>2,326</b>	<b>4,460</b>	<b>2,237</b>	<b>2,223</b>	-	-	-	-	-	-
201 姫路市	11,973	5,589	6,384	3,970	1,876	2,094	3,979	1,785	2,194	4,024	1,928	2,096	-	-	-	-	-	-
442 市川町	604	579	25	171	160	11	221	212	9	212	207	5	-	-	-	-	-	-
443 福崎町	467	225	242	160	80	80	156	77	79	151	68	83	-	-	-	-	-	-
446 神河町	224	97	127	80	36	44	71	27	44	73	34	39	-	-	-	-	-	-
<b>西播磨地域</b>	<b>6,578</b>	<b>3,170</b>	<b>3,408</b>	<b>2,192</b>	<b>1,097</b>	<b>1,095</b>	<b>2,193</b>	<b>1,035</b>	<b>1,158</b>	<b>2,193</b>	<b>1,038</b>	<b>1,155</b>	<b>78</b>	<b>1</b>	<b>77</b>	-	-	-
208 相生市	1,175	669	506	400	243	157	388	215	173	387	211	176	-	-	-	-	-	-
212 赤穂市	701	366	335	232	140	92	235	110	125	234	116	118	-	-	-	-	-	-
227 宍粟市	846	417	429	287	161	126	294	141	153	265	115	150	-	-	-	-	-	-
229 たつの市	1,538	742	796	520	252	268	515	236	279	503	254	249	78	1	77	-	-	-
464 太子町	629	155	474	200	45	155	198	53	145	231	57	174	-	-	-	-	-	-
481 上郡町	1,131	550	581	353	163	190	388	193	195	390	194	196	-	-	-	-	-	-
501 佐用町	558	271	287	200	93	107	175	87	88	183	91	92	-	-	-	-	-	-
<b>但馬地域</b>	<b>4,183</b>	<b>2,157</b>	<b>2,026</b>	<b>1,389</b>	<b>716</b>	<b>673</b>	<b>1,416</b>	<b>731</b>	<b>685</b>	<b>1,378</b>	<b>710</b>	<b>688</b>	<b>64</b>	<b>1</b>	<b>63</b>	-	-	-
209 豊岡市	2,092	992	1,100	696	327	369	709	334	375	687	331	356	64	1	63	-	-	-
222 養父市	798	401	397	273	148	125	265	131	134	260	122	138	-	-	-	-	-	-
225 朝来市	582	332	250	182	99	83	205	121	84	195	112	83	-	-	-	-	-	-
585 香美町	477	307	170	158	97	61	158	104	54	161	106	55	-	-	-	-	-	-
586 新温泉町	234	125	109	80	45	35	79	41	38	75	39	36	-	-	-	-	-	-
<b>丹波地域</b>	<b>2,098</b>	<b>1,127</b>	<b>971</b>	<b>709</b>	<b>388</b>	<b>321</b>	<b>643</b>	<b>348</b>	<b>295</b>	<b>746</b>	<b>391</b>	<b>355</b>	-	-	-	-	-	-
221 丹波篠山市	962	553	409	326	194	132	292	170	122	344	189	155	-	-	-	-	-	-
223 丹波市	1,136	574	562	383	194	189	351	178	173	402	202	200	-	-	-	-	-	-
<b>淡路地域</b>	<b>2,799</b>	<b>1,436</b>	<b>1,363</b>	<b>915</b>	<b>454</b>	<b>461</b>	<b>936</b>	<b>483</b>	<b>453</b>	<b>948</b>	<b>499</b>	<b>449</b>	-	-	-	-	-	-
205 洲本市	1,342	713	629	436	214	222	465	262	203	441	237	204	-	-	-	-	-	-
224 南あわじ市	631	297	334	201	96	105	192	84	108	238	117	121	-	-	-	-	-	-
226 淡路市	826	426	400	278	144	134	279	137	142	269	145	124	-	-	-	-	-	-

# 資料 5

オープン

キャンパス

## EVENT

[HOME](#) / [EVENT](#) / 6.13の個別相談会の受付を開始します。

2020年6月1日

EVENT

## 6.13の個別相談会の受付を開始します。

6月13日（土）WEB（オンライン）を使った個別相談会を開催いたします！  
Web個別相談の申し込みフォームからご予約ください。

**対象：**受験生・保護者**日時：**6/13（土）13：00～16：00 ※1回20分（事前申込制）**申込方法：**申し込みはこちら**実施方法：**WEB個別相談ツールを利用した個別相談になります。**WEB個別面談までの流れ：**予約申込サイト（マイページ）よりワンステップで可能

※6/13（土）オープンキャンパス中止に伴い、代わるイベントとして、WEB個別相談会を開催することとなりました。ぜひご活用ください。

電話での個別相談も随時受付しております。

入試広報課078-611-1833

【受付時間】平日9：00～17：00

質問や不明な点がございましたら、入試広報課までご連絡ください。

入試広報課 078-611-1833

nyushi@kobe-tokiwu.ac.jp

[HOME](#) [EVENT](#)

NEWS

前の記事

ホームページを開設しました

2020年6月1日

次の記事

EVENT

『6/21(日)・6/28(日)KOBETOKIWAオープンキャンパス2020』事前予約受付スタート！

2020年6月2日

好奇心が自信に変わる場所がある。

# 神戸常盤大学

# OPEN CAMPUS

2020

開催日程

申込方法等、詳しくはホームページよりご確認を宜しくお願い致します。

6/21日・28日 | 7/12日・19日

8/1土・2日・29土 | 9/6日

オリジナルグッズをプレゼント!

オープンキャンパスの日程は、以前よりお伝えしていました6/13(土)・7/12(日)・8/1(土)・8/29(土)から追加をしました。6/13(土)は中止になりましたが、WEB個別相談会を企画しています。

新型コロナウイルス感染症等の影響により、やむを得ずオープンキャンパスを中止する可能性があります。開催日直前に再度ホームページにて実施の可否のご確認を宜しくお願い致します。



保健科学部  
医療検査学科



保健科学部  
看護学科



保健科学部  
診療放射線学科



教育学部  
こども教育学科



短期大学部(3年制)  
口腔保健学科

## 2020 WEB OPEN CAMPUS

スマホで見える  
オープンキャンパス開催中!



神戸常盤大学の  
オープンキャンパスを  
WEBでご紹介します。



ときワンが  
神戸常盤大学の魅力を  
詳しくお伝えするよ!



神戸常盤大学  
キャラクター  
「ときワン」

E-mailで受験相談も受け付けています。 nyushi@kobe-tokiwa.ac.jp



〒653-0838 神戸市長田区大谷町2丁目6-2  
Tel.078-611-1821(代) Fax.078-643-4361

●神戸高速鉄道・山陽電鉄「西代」駅下車北へ徒歩9分  
●JR西日本・市営地下鉄「新長田」駅下車北へ徒歩15分



神戸常盤大学  
入試広報課



tokiwa-nyushi



instagram



QRコードで  
友だちを追加

<http://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/>

神戸常盤

検索

# 資料 6

骨太の方針 2020

(抜粋)

経済財政運営と改革の基本方針2020について

〔令和2年7月17日〕  
閣議決定

経済財政運営と改革の基本方針2020を別紙のとおり定める。

- ③ リカレント教育
- (2) 科学技術・イノベーションの加速

#### 4. 「新たな日常」を支える包摂的な社会の実現

- (1) 「新たな日常」に向けた社会保障の構築
  - ① 「新たな日常」に対応した医療提供体制の構築等
  - ② 「新たな日常」に対応した予防・健康づくり、重症化予防の推進
- (2) 所得向上策の推進、格差拡大の防止
  - ① 就職氷河期世代への支援
  - ② 最低賃金の引上げ
- (3) 社会的連帯や支え合いの醸成

#### 5. 新たな世界秩序の下での活力ある日本経済の実現

- (1) 自由で公正なルールに基づく国際経済体制
- (2) 国際協調・連帯の強化を通じた新たな国際協力
- (3) サプライチェーンの多元化等を通じた強靱な経済・社会構造の構築
- (4) 持続可能な開発目標（SDGs）を中心とした環境・地球規模課題への貢献

「経済財政運営と改革の基本方針 2020」は、現下の情勢下では政府として新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題であることから、令和3年度概算要求の仕組みや手続をできる限り簡素なものとするのと歩調を合わせ、記載内容を絞り込み、今後の政策対応の大きな方向性に重点を置いたものとしている。「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年6月21日閣議決定）のうち、本基本方針に記載が無い項目についても、引き続き着実に実施する。

の基盤強化を着実に進め、人生100年時代に対応した社会保障制度を構築し、世界に冠たる国民皆保険・皆年金の維持、そして持続可能なものとして次世代への継承を目指す。

### ① 「新たな日常」に対応した医療提供体制の構築等

#### (柔軟かつ持続可能な医療提供体制の構築)

感染症の次の大きな波も見据え、今までの経験で明らかになった医療提供体制等の課題に早急に対応する。都道府県が、二次医療圏間の病床や検査能力等の把握と必要な調整を円滑に行えるようにするとともに、医療機関間での医療従事者協力等を調整できる仕組みを構築する。加えて、都道府県間を超えた病床や医療機器の利用、医療関係者の配置等を厚生労働大臣が調整する仕組みを構築する。累次の診療報酬上の特例的な対応や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等による対策の効果を踏まえつつ、患者が安心して医療を受けられるよう、引き続き、医療機関・薬局の経営状況等も把握し、必要な対応を検討し、実施する。また、本年の薬価調査を踏まえて行う2021年度の薬価改定については、骨太方針2018等の内容に新型コロナウイルス感染症による影響も勘案して、十分に検討し、決定する。

感染症への対応の視点も含めて、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を進めるため、可能な限り早期に工程の具体化を図る。その際、地域医療構想調整会議における議論の活性化を図るとともに、データに基づく医療ニーズを踏まえ、都道府県が適切なガバナンスの下、医療機能の分化・連携を推進する。

病院と診療所の機能分化・連携等を推進しつつ、かかりつけ機能の在り方を踏まえながら、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の普及を進める。

#### (医療・介護分野におけるデータ利活用等の推進)

感染症、災害、救急等の対応に万全を期すためにも、医療・介護分野におけるデータ利活用やオンライン化を加速し、PHRの拡充も含めたデータヘルス改革を推進する。

被保険者番号の個人単位化とオンライン資格確認の導入のための「保健医療データプラットフォーム」を2020年度に本格運用を開始するとともに、患者の保健医療情報を患者本人や全国の医療機関等で確認できる仕組みに関し、特定健診情報は2020年度中に、レセプトに基づく薬剤情報については2021年中に稼働させ、さらに手術等の情報についても2022年中に稼働させる。それ以外のデータ項目については、情報連携の必要性や費用対効果等を検証しつつ、技術動向等を踏まえ、2020年中を目途にデータヘルス改革に関する工程を具体化する。医療分野の個人情報保護と利活用の推進策を検討する。保険者のデータヘルス計画の標準化等の取組を推進する。本年3月の「審査支払機関改革における今後の取組」等に基づき、審査支払システムや業務を統合的かつ効率的に機能させる等の改革を着実に進める。科学的介護・栄養の取組を一層推進する。

オンライン診療等の時限的措置の効果や課題等の検証について、受診者を含めた関係者の意見を聞きエビデンスを見える化しつつ、オンライン診療や電子処方箋の発行に要するシステムの普及促進を含め、実施の際の適切なルールを検討する。電子処方箋につ

# 資料 7

## 勤務実態

### 調査報告書

# 歯科衛生士の勤務実態調査 報告書

令和2年3月

公益社団法人 日本歯科衛生士会

## 5. 最後に勤務していた職場への再就職の意向【問96】

問95で歯科衛生士として「再就職したい」と回答した者を対象に、最後に勤務していた職場への再就職の意向を全体で見ると、「そのつもりはない」が62.6%、「すぐにでも再就職したい」と「条件が合えば再就職したい」の合計が29.0%、「わからない」が6.9%である（図11-7）。

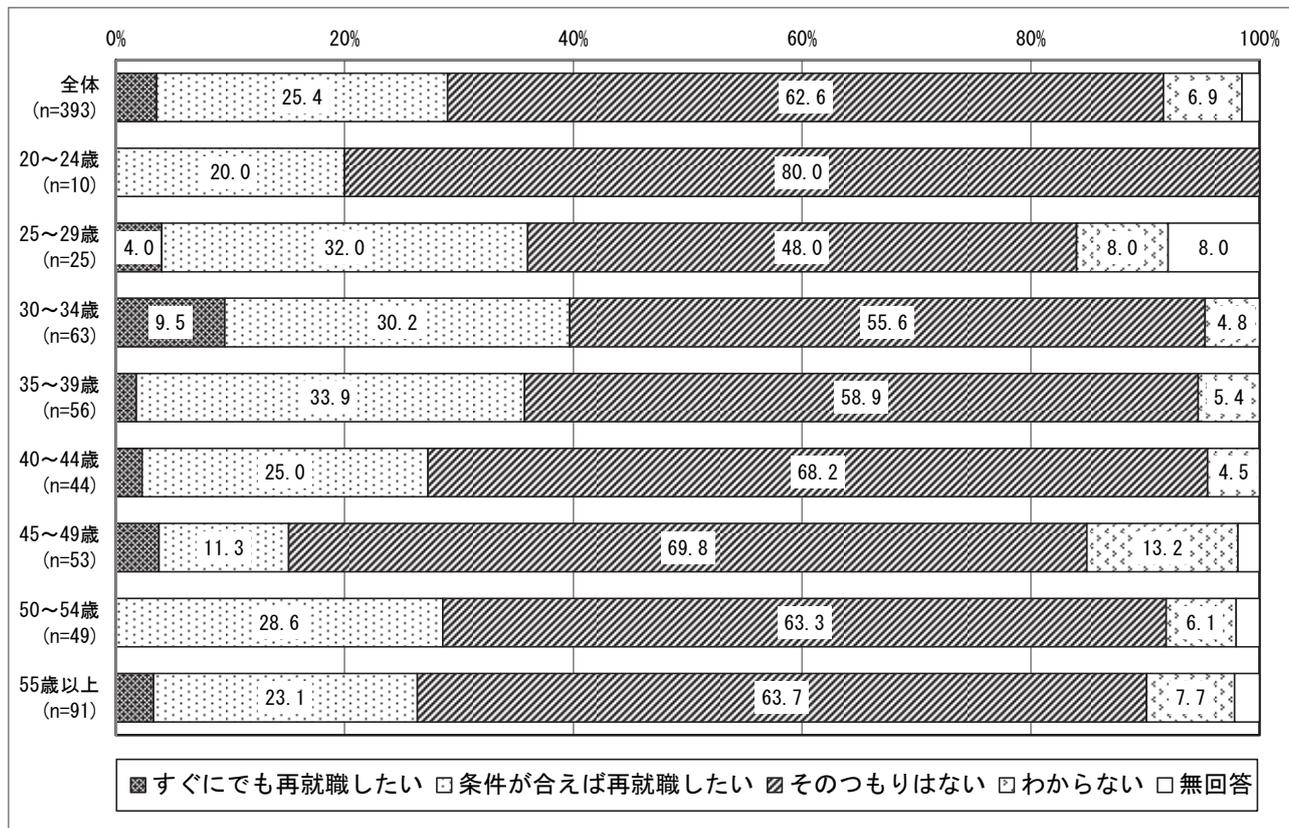


図11-7 最後に勤務していた職場への再就職の意向

## 6. 就職先の探し方【問97】

問95で歯科衛生士として「再就職したい」と回答した者を対象に、就職先の探し方を全体で見ると、「ハローワーク」が68.7%、「友人・知人からの紹介」が46.3%、「インターネット」が45.3%、「求人誌」が32.1%、「歯科医師会・歯科衛生士会の無料職業紹介」が26.7%である（図11-8）。

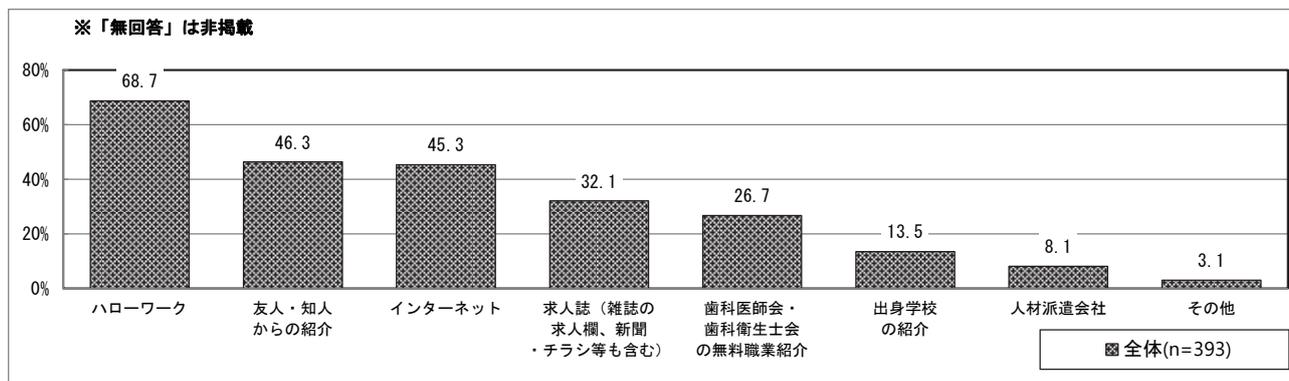


図11-8 就職先の探し方〔複数回答〕

### 7. 再就職する際の障害の有無【問98】

問95で歯科衛生士として「再就職したい」と回答した者を対象に、再就職する際の障害の有無を全体で見ると、「ある」が86.3%、「ない」が12.5%である。

年齢別で「ある」をみると、「50～54歳」が93.9%、「35～39歳」が92.9%、「40～44歳」が90.9%である。一方、「25～29歳」は68.0%でやや少ない（図11-9）。

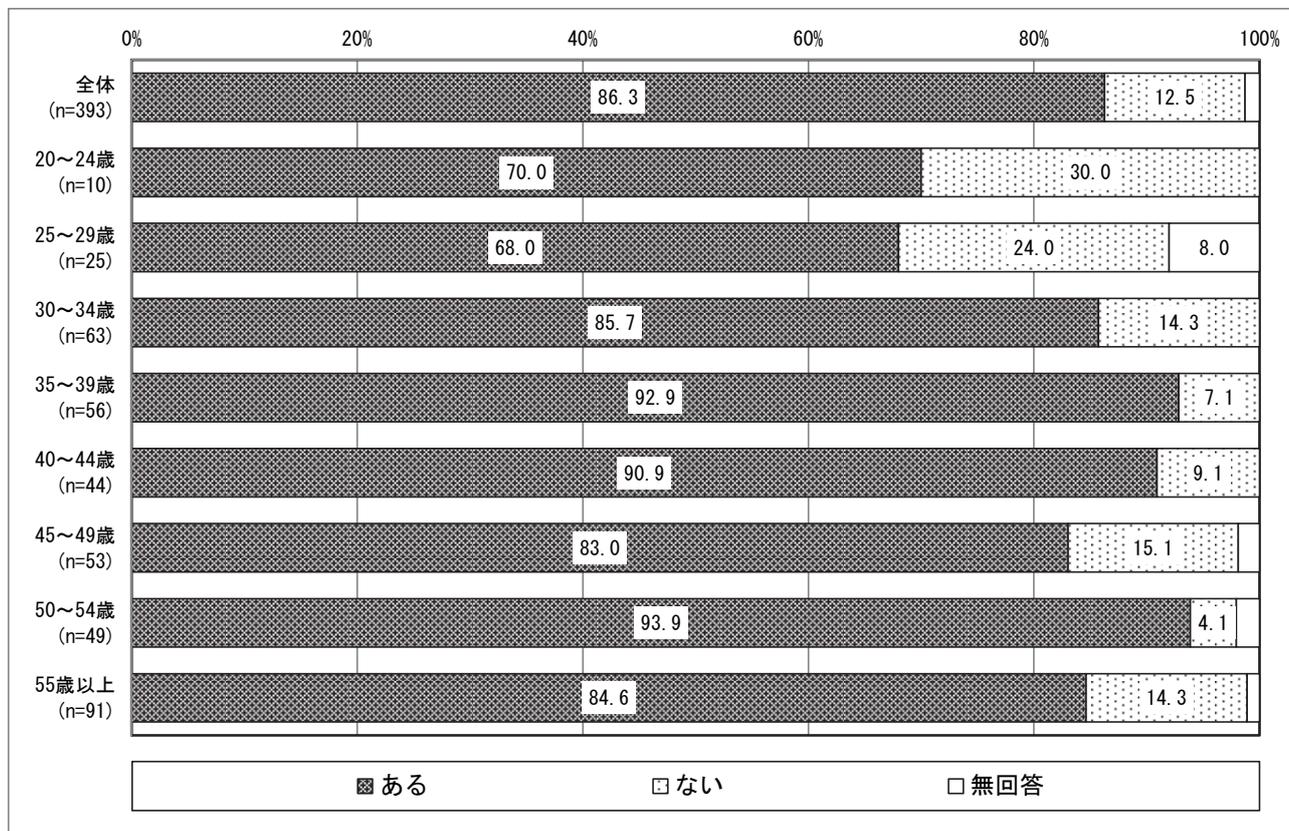


図11-9 再就職する際の障害の有無

### 8. 再就職する際の障害の内容【問98-1】

問98で再就職する際の障害が「ある」と回答した者を対象に、再就職する際の障害の内容を全体で見ると、「勤務時間」が57.2%（前回54.1%）、「自分のスキル」が47.2%（前回50.0%）、「高齢のため」が27.4%（前回33.1%）、「給与・待遇の面」が24.8%（前回21.4%）、「相談窓口がない」8.3%（前回3.6%）である（図11-10）。

また、その他の内訳を多い順で見ると、「育児や子供の預け先」、「自分の健康問題」である。

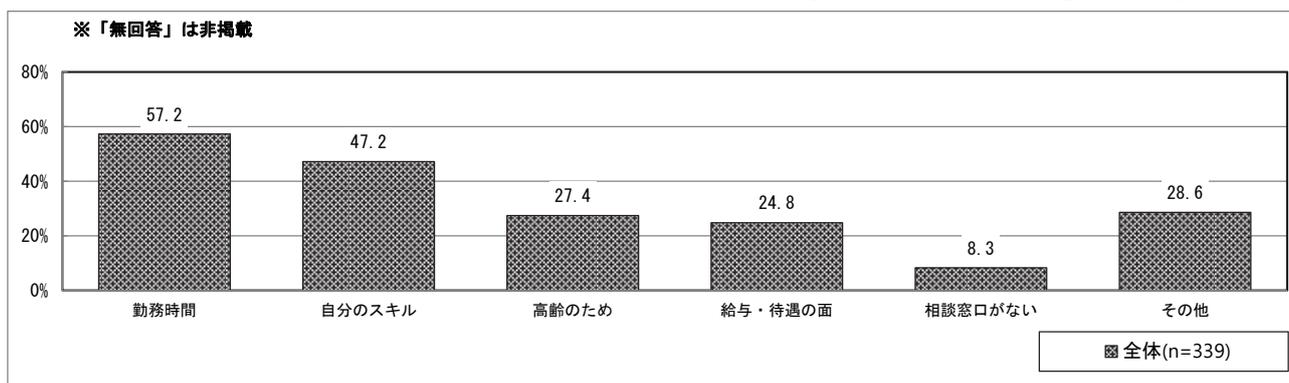


図11-10 再就職する際の障害の内容〔複数回答〕

# 資料 8

採用意向

アンケート

調査報告書

神戸常盤大学  
保健科学部 口腔保健学科 (仮称)  
採用意向アンケート調査  
報告書

令和3年1月31日  
株式会社高等教育総合研究所

## 目 次

1. 採用意向アンケート調査 概要	P 3
2. 採用意向アンケート調査 集計結果	P 4
3. 採用意向アンケート調査 結果の要点	P 5
(添付資料) 採用意向アンケート調査 アンケート用紙	

## 1 . 採用意向アンケート調査 概要

調査目的	令和4年(2022年)度に設置予定の「神戸常盤大学保健科学部口腔保健学科(仮称)」における卒業後の採用・就職(人材需要)の見込みを測定することを目的とする。
調査対象	卒業後に歯科衛生士としての採用が見込まれる以下の事業所 病院[歯科・口腔外科](兵庫県・大阪府): 164 箇所 歯科医院(兵庫県神戸市): 858 箇所 口腔保健・オーラルケア関連企業(全国): 206 箇所 合計: 1,228 事業所
調査内容	問1~2: 回答事業所の基本情報(業種・所在地) 問3~5: 歯科衛生士の採用状況(充足状況、採用状況、神戸常盤大学短期大学部卒業生の採用実績) 問6~7: 口腔保健学科(仮称)卒業生の採用意向
調査時期	令和2年10月~12月
調査方法	調査対象事業所の採用担当者に対しアンケートを郵送することにより実施
回収件数	有効回答数 217 件(配布 1,228 件に対し、回収率 17.7%)
調査結果	合計 217 件の有効回答を回収の上で集計した結果、回答事業所の 54.8%にあたる 119 事業所が、卒業生の歯科衛生士としての採用意向を示し、計 147 人(採用可能人数)の採用意向が示された。

## 2. 採用意向アンケート調査 集計結果

神戸常盤大学 保健科学部口腔保健学科 出口調査 集計表

		回収件数	217 件	
設問		選択肢	回答数	割合
問 1	貴事業所の業態についてお答えください。 ( 択一回答 )	病院	23	10.6%
		歯科医院	175	80.6%
		口腔保健関連企業	9	4.1%
		その他	10	4.6%
		合計	217	100.0%
問 2	貴事業所の所在地(本社・主たる事業所等)をお答えください。 ( 択一回答 )	兵庫県(神戸市)	179	82.5%
		兵庫県(神戸市以外)	11	5.1%
		大阪府	14	6.5%
		その他	13	6.0%
		合計	217	100.0%
問 3	歯科衛生士の充足状況についてお答えください。 ( 択一回答 )	歯科衛生士は充足している	86	39.6%
		歯科衛生士はやや不足している	81	37.3%
		歯科衛生士は大きく不足している	31	14.3%
		わからない	19	8.8%
		合計	217	100.0%
問 4	貴事業所での歯科衛生士の採用状況についてお答えください。 ( 択一回答 )	毎年定期的に採用している	21	9.7%
		毎年ではないが定期的に採用している	34	15.7%
		欠員が出た場合に補充採用している	121	55.8%
		現在は採用していない	36	16.6%
		わからない	5	2.3%
		合計	217	100.0%
問 5	これまでに神戸常盤大学短期大学口腔保健学科(3年制)を卒業した歯科衛生士を採用したことはありますか。 ( 択一回答 )	採用したことがある	66	30.4%
		採用したことはない	138	63.6%
		わからない	13	6.0%
		合計	217	100.0%
問 6	神戸常盤大学保健科学部「口腔保健学科」(4年制)(仮称)の卒業生について、歯科衛生士としての貴事業所の採用意向をお聞かせください。 ( 択一回答 )	採用したい	119	54.8%
		採用しない	17	7.8%
		わからない	81	37.3%
		合計	217	100.0%
問 7	【問6で「採用したい」の回答者のみ】 採用の場合の採用可能人数をお聞かせください。 ( 択一回答 )	1人	55	46.2%
		2人	22	18.5%
		3人	3	2.5%
		4人	0	0.0%
		5人	0	0.0%
		人数は未定だが、最低1人	39	32.8%
		合計	119	100.0%

「構成比」(%)はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

### 3. 採用意向アンケート調査 結果の要点

#### 要点1) 歯科衛生士の充足状況(問3)

兵庫県及び大阪府の歯科医院、口腔外科を持つ病院の51.6%から「歯科衛生士はやや不足している、または大きく不足している」との回答があり、約半数の事業所において歯科衛生士が不足しているとの認識であることが示された。

表1 歯科衛生士の充足状況

歯科衛生士は充足している	86件	39.6%
歯科衛生士は不足している (やや不足81件+大きく不足31件)	112件	51.6%
わからない	19件	8.8%
合計	217件	100.0%

#### 要点2) 神戸常盤大学短期大学卒業生(歯科衛生士)の採用実績(問5)

回答事業所の30.4%にあたる66事業所から「(神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科の卒業生を)採用したことがある」との回答を得た。口腔保健学科は、短期大学部口腔保健学科を発展的に改組する形で設置される学科であるので、卒業後の就職についても、短期大学部の延長としての就職が期待できると思われる。

表2 神戸常盤大学短期大学部卒業生の歯科衛生士の採用実績

採用したことがある	66件	30.4%
採用したことはない・わからない	151件	69.6%
合計	217件	100.0%

#### 要点3) 神戸常盤大学口腔保健学科の卒業生(歯科衛生士)の採用意向(問6、問7)

調査を行った事業所の54.8%にあたる119事業所から、神戸常盤大学保健科学部口腔保健学科の卒業生(卒業予定者)の歯科衛生士としての採用意向が示された。また、採用の場合の採用可能人数の合計は、入学定員(予定)の70人を上回る147人(119事業所より)であった。

表3 神戸常盤大学短期大学部卒業生の歯科衛生士の採用意向

採用したい	119件	54.8%
採用しない・わからない	98件	45.2%
合計	217件	100.0%

#### 採用可能人数

採用の場合の採用可能人数の合計	119事業所	147人
-----------------	--------	------

要点4) クロス集計(事業所の業種と採用意向)

問1(回答事業所の業種)と問6(採用意向)のクロス集計は以下の通りとなった。

「採用したい」の回答があった119事業所のうち、109件(91.6%)が歯科医院、5件(4.2%)が病院、4件(3.4%)が口腔保健関連企業であった。本学科の卒業後の主たる就職先は、歯科医院を想定しているため、その想定と合致した回答結果となった。

表4 クロス集計

問1(業態)と問6(採用意向)のクロス集計		問6 神戸常盤大学保健科学部「口腔保健学科」(4年制)(仮称)の卒業生について、歯科衛生士としての貴事業所の採用意向をお聞かせください。			
		採用したい	採用しない	わからない	合計
問1 貴事業所の業態についてお答えください。	病院	5	3	15	23
	歯科医院	109	10	56	175
	口腔保健関連企業	4	0	5	9
	その他	1	4	5	10
	合計	119	17	81	217

以上



# 神戸常盤大学 保健科学部 口腔保健学科（仮称）

【2022年4月開設に向け、設置構想中】

## 採用意向アンケート調査

〔対象：人事・採用ご担当者様〕



問1 貴事業所の業態についてお答えください。（最もよくあてはまるもの1つにマーク）

- 病院                       歯科医院                       口腔保健関連企業                       その他

問2 貴事業所の所在地（本社・主たる事業所等）をお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

- 兵庫県（神戸市）                       兵庫県（神戸市以外）                       大阪府                       その他

問3 歯科衛生士の充足状況についてお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

- 歯科衛生士は充足している                       歯科衛生士はやや不足している                       歯科衛生士は大きく不足している  
 わからない

問4 貴事業所での歯科衛生士の採用状況についてお答えください。（最もよくあてはまるもの1つにマーク）

- 毎年定期的に採用している                       毎年ではないが定期的に採用している  
 欠員が出た場合に補充採用している                       現在は採用していない  
 わからない

問5 これまでに神戸常盤大学短期大学口腔保健学科（3年制）を卒業した歯科衛生士を採用したことはありますか。（あてはまるもの1つにマーク）

- 採用したことがある                       採用したことはない                       わからない

以下の質問は「神戸常盤大学 口腔保健学科の概要」をお読みになってから、お答えください。

問6 神戸常盤大学保健科学部「口腔保健学科」（4年制）（仮称）の卒業生について、歯科衛生士としての貴事業所の採用意向をお聞かせください。（あてはまるもの1つにマーク）

- 採用したい                       採用しない                       わからない

問7 【問6で「採用したい」の回答者のみ】採用の場合の採用可能人数をお聞かせください。（あてはまるもの1つにマーク）

- 1人                       2人                       3人  
 4人                       5人                       人数は未定だが、最低1人

問8 神戸常盤大学が設置構想中の保健科学部「口腔保健学科（仮称）」について、ご意見やご要望があればご自由にお書きください。



# 神戸常盤大学

保健科学部

# 口腔保健学科（仮称）

2022年4月開設に向け設置構想中

## 概要

開設時期 : 2022年4月（予定）  
開設場所 : 兵庫県神戸市長田区大谷町2-6-2  
修業年限 : 4年  
入学定員 : 70名（収容定員：280名）（予定）  
取得学位 : 学士（口腔保健学）



## 養成する人材

### 【神戸常盤大学の養成人材像】

知性と感性を備え、心豊かな人間性と高い倫理観を身につけた専門職業人を養成します。

### 【口腔保健学科の養成人材像】

口腔の健康を通して、人々の健康で豊かな生活実現を支援できる確かな医療技術と学識を兼ね備え、国際的にも活躍できる歯科衛生士を養成します。

### 【歯科衛生士とは】

口腔の健康を通して人々の生涯の健康に貢献できる国家資格の医療専門職です。

乳幼児から高齢者までのすべてのライフステージにあった適切な支援を提供するため、歯科診療所をはじめ、病院・行政・高齢者施設などで活躍しています。

## 教育研究の特色

1. 歯科衛生士として、乳幼児から高齢者まですべてのライフステージの人々に対応できる能力を身につけます。
2. 入学直後からキャリア意識を高め、自らのライフステージを通して活用できる資格を身につけます。
3. チーム医療の一員として、多職種と連携・協働できる能力を身につけます。
4. 地域社会やグローバル社会の課題に対して、科学的手法を用いて口腔保健の向上に貢献できる能力を身につけます。
5. 歯科医療現場で即戦力となる能力を身につけ、その能力に応じた独自の認定証を授与します。

### 取得可能な資格（予定）

#### 【取得資格】

- ・ 歯科衛生士国家試験受験資格
- ・ 社会福祉主事任用資格

#### 【在学中に取得可能な免許・資格】

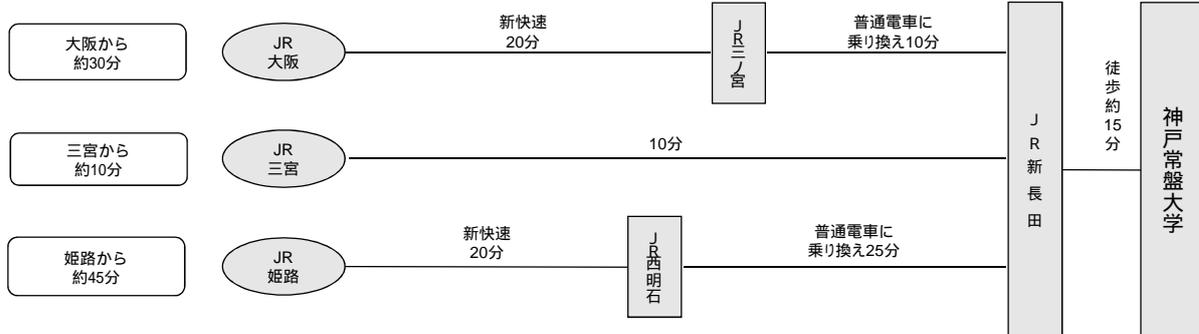
- ・ 保育士（人数制限有）
- ・ 市民救命士
- ・ 食育指導士
- ・ 食生活アドバイザー
- ・ 歯科医療事務管理士

#### 卒業後の進路

卒業生は、歯科衛生士として、以下の進路での活躍が期待されます。

医療機関（病院・診療所等）  
歯科関連企業  
行政  
高齢者施設  
教育現場  
大学院への進学 等

## アクセス



神戸高速鉄道、山陽電鉄「西代駅」からは徒歩9分になります。

上記の内容は構想中であり、今後、名称や内容などが変更となる場合があります。

# 資料 9

## 数值目標一覽

# 【第6部】

## 計画の推進と進行管理



## 第6部 計画の推進と進行管理

保健医療計画は、県民の健康を保健・医療の両面から支援するための県の計画であると同時に、県民、関係機関、関係団体、市町等の参画と協働のもと、それぞれが取り組むべき基本的指針（ガイドライン）としての性格をもつ。

したがって、計画に掲げる各項目の推進方策については、それぞれ推進主体がそれぞれの役割分担のもと相互に連携をとりながら、達成に向けて取組みを展開する必要がある。

### 第1章 計画の推進体制

#### 1 1次保健医療圏域（市町）

1次保健医療圏域は、基本的な保健サービスの提供とプライマリーケアの確保を図る単位である。

このため、市町は、県健康福祉事務所や保健医療関係団体と協力して、計画的に保健事業を展開する。

#### 2 2次保健医療圏域（8圏域）

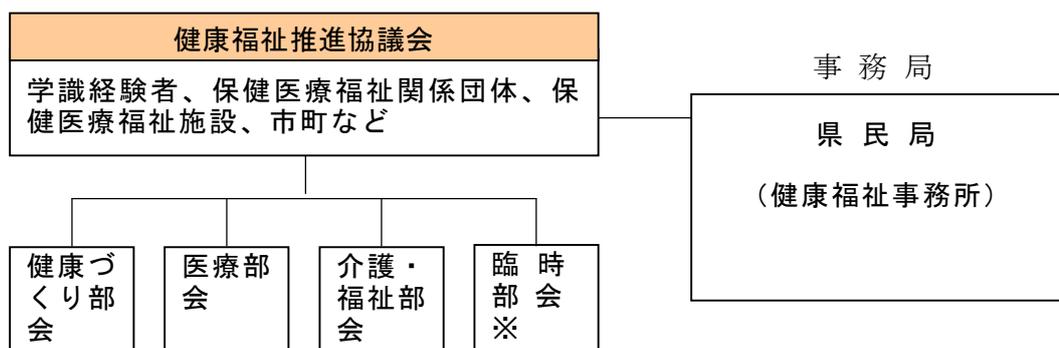
2次保健医療圏域は、入院医療の確保を図り、医療提供体制の確保を図る基本的な区域である。このため、医療関係団体や地域の医療機関などにより医療提供体制のネットワーク化を推進する。

また、保健・医療・福祉の各関係機関の連携により、健康増進からリハビリテーションにいたる包括的な保健医療提供体制の確立を図る。

県民局・県民センターは、健康福祉推進協議会の意見を聴きながら、県民、関係機関、関係団体を含め計画を幅広く推進するとともに、定期的に進捗状況を把握・評価し、その評価を踏まえてさらなる推進を図るものとする。

なお、医療分野によっては、単独の2次保健医療圏域で医療機能が完結せず、隣接圏域と一体となって当該医療連携体制の構築を図ることが必要となる場合がある。そうした場合は、関係する健康福祉推進協議会が合同で連絡会議を開催するなどして、円滑な連携を図ることとする。

#### 【2次保健医療圏域における推進体制】





## 第2章 各主体の役割

本計画が、県民、関係機関、関係団体及び行政などが取り組むべきガイドラインであることから、各主体は、本計画の趣旨を十分理解し、主体的に計画の推進に取り組む必要がある。各主体の役割は、本計画の各項目において随時記述しているが、その概要を改めてまとめると以下のとおりである。

### 1 県民

(1) 県民は、「自分の健康は自分で守り高める」ことを自覚し、「ひょうご健康づくり県民行動指標」に基づき、主体的に健康づくりを実践する。

日頃から相談のできるかかりつけ医を持ち、医療を受ける際には、医療機関に関する情報をもとに、自己の責任と判断によって良質な医療サービスを選択するほか、適切な応急手当やAEDの使用方法などを積極的に習得することなどにより、県民も自覚と責任を持って医療に参加する。

また、「日中仕事で行けないから」「夜間も診療しているから」などの理由で、安易に夜間の救急医療機関を受診せず、適切な救急医療の受診を心掛ける。

(2) 少子高齢化や核家族化が進展する中で、地域のつながりの基礎となる家族の絆を深め、家族同士のつながりを確固とすることがますます必要である。

こうした中で、県民は、小児の発達段階に応じた具体的な事故防止方法の習得や子どもの生活習慣の育成に対する認識を高めることなどにより、育児力、家庭の教育力などを身につけるよう努力する。

また、介護が必要な高齢者が可能な限り希望に沿った生活が継続できるよう、家庭における介護力を高めつつ、心身の状況や家族・生活環境等に応じ医療・介護サービスを適切に選択しながら生活機能を維持できるよう努める。さらに、近隣住民同士の支え合いや地域活動等に積極的に参加するなど、地域社会の一員としての役割を担うよう努める。

### 2 地域組織、民間非営利組織（NPO）

いずみ会や愛育班など健康づくりを目的とした地域組織、生活習慣病患者等の自助グループ、その他保健・医療分野の民間非営利組織は、自主的な健康づくりなどの取り組みを展開し、あるいは、リーダーとして地域住民へ健康づくりを働きかける。

### 3 医療機関

#### (1) 診療所

県民の身近な存在である診療所の医師・歯科医師は、かかりつけ医として、県民のプライマリーケアを受け持ち、必要に応じて専門医療機関などへの紹介を行うとともに、専門的治療を終えた後の維持期の医療や在宅療養の支援等を行い、生涯を通じた健康づくりを推進する。

#### (2) 病院

病院は、入院を伴う医療を提供する機関である。地域医療提供体制のネットワーク化をめざす観点から病院相互の機能分担と業務連携を進めるとともに、医療事故の防止や診療情報の提供に努め、良質で安全な医療の提供を推進する。

#### (3) 薬局

薬局は、医薬分業により、地域住民のかかりつけ薬局として、病院や診療所と

連携し、重複投薬や薬剤の相互作用による副作用の未然防止、患者への処方内容の開示及び服用薬剤についての適切な情報提供などを行い、安全で適切な医薬品の提供を推進する。

#### 4 保健医療団体

医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等の保健医療団体と行政は連携して、かかりつけ医（歯科医）、地域医療連携、かかりつけ薬局、医薬分業などを推進することにより、県民の生涯を通じた健康づくりを支援し、地域医療提供体制のネットワーク化を図る。

また、医療従事者の資質向上に努めるとともに、医療提供体制や診療内容に関する情報を県民に積極的に提供する。

特に、がん患者の在宅生活支援や、脳卒中の維持期、急性心筋梗塞の再発予防、糖尿病の初期安定期の医療など、主に診療所が中心となって担う役割については、地域の医師会、歯科医師会等が中心となって診療所等の医療機能を把握し、患者・家族からの相談に応じ情報提供を行う体制を構築する。（巻末「保健医療に関する相談窓口」一覧参照）

#### 5 学校・事業所

学校、事業所は、ライフステージに応じた健康づくりの立場から、校医、産業医を中心として、県健康福祉事務所、市町保健担当部局、地域産業保健センターなどと連携を図りながら児童、生徒、労働者の健康づくりを進めるとともに、地域における健康づくりの推進に協力する。

#### 6 市町

市町保健センター等の保健活動の拠点を整備・運営し、母子保健・老人保健事業等の身近で利用頻度の高い保健サービスを一体的かつ計画的に提供することにより、住民の健康づくりを中核となって推進する。また、初期救急医療などの1次医療の確保に努めるとともに、公立病院の運営などにより適切な2次医療を提供する。

なお、保健所設置市においては、地域保健医療に対する企画機能を有する保健所を中核として、住民のニーズに合致した総合的な保健医療施策を展開する。

#### 7 県

##### （1）健康福祉事務所

健康福祉事務所は、地域保健における広域的、専門的かつ技術的拠点として、精神保健、難病対策、エイズ対策等の専門的な保健サービスを提供するとともに、市町の保健活動への支援を行う。

また、計画の推進について、管内の市町への助言を行うほか、郡市単位の保健医療関係団体等との調整を行う。

##### （2）芦屋・宝塚・加古川・加東・中播磨・龍野・豊岡・丹波・洲本健康福祉事務所

上記健康福祉事務所は、2次保健医療圏域における保健医療計画の推進を総括する役割を担う。

具体的には、学識者・保健医療福祉関係団体・行政などの代表によって構成する健康福祉推進協議会において、計画の推進に関する協議、達成状況の評価を行うとともに、推進上の課題を把握・分析し、必要に応じて推進方策の見直しを行う。

また、地域医療構想調整会議を開催し、地域の医療機関をはじめ医療関係者の協議を促進する。

### (3) 県主管部局

県は、保健医療計画の作成主体として、県民局が把握した各分野の取り組み状況を総括し、計画全体の進捗状況を管理のうえ、推進上の課題を把握するとともに、必要に応じて推進方策の見直しを行う。

また、医療分野において、2次保健医療圏域で完結できない高度特殊な医療機能の基盤整備を図るとともに、医師、看護職員、理学療法士、作業療法士ら医療従事者の確保養成を行う。

### 第3章 計画の進行管理

本計画に定める施策は、P D C A（計画→実行→評価→改善）のサイクルに基づいた着実な推進を図る。

そのため、各分野に数値目標を設定し、達成状況を原則として毎年度把握して、医療審議会保健医療計画部会において、推進方策の内容や実施方法の妥当性を検証する。そのうえで、課題を抽出し、施策の内容・方法の見直しを行うなど、その進行管理に的確に取り組む。

また、数値目標のほかに、各分野の医療体制・施策効果等に関する全国統計から得られる指標を用いて、本計画の進捗を客観的に評価することとする。

#### 全県の数値目標一覧

部	章	項目	数値目標
保健医療提供体制の基盤整備	保健医療・介護従事者	看護職員	○看護職員数(保健師・助産師含む)(常勤換算数) 57,691人(2016(H28)) → 60,421~63,937人(2023) ○特定行為研修を修了した看護師数(延人数) 182人(2017(H29)) → 884人(2023)
		保健師	○保健師数(常勤換算数) 1,528人(2016(H28)) → 1,818人(2023)
		助産師	○助産師数(常勤換算数) 1,299人(2016(H28)) → 1,748人(2023)
		音楽療法士・園芸療法士	○兵庫県音楽療法士の認定者数 365名(2016(H28)) → 505名(2023) ○兵庫県園芸療法士の認定者数 189名(2017(H29)) → 279名(2023)
	地域連携体制の構築	地域医療連携体制の構築	○地域医療支援病院を確保する圏域数 7圏域(2018(H30)) → 8圏域(全圏域)(2023)
5疾病5事業携業体制及び在宅医療の医療連	救急医療		○救急医療電話相談(#7119)の実施市町神戸市(2017(H29)) → 県全域(2023)
	小児医療(小児救急を含む)		○小児救急電話相談時間(#8000) 24時まで(2017(H29)) → 翌朝8時まで(2018(H30)) ○小児向け在宅医療関係研修会等の実施数 2回(2016(H28)) → 3回以上(2023)
	災害医療		○災害拠点病院の業務継続計画の策定率 33.3%(2016(H28)) → 100%(2019(H31)) ○統括DMATの災害拠点病院への配置 14箇所(2017(H29)) → 18箇所(2023) ○EMISの入力訓練回数 年32回(2016(H28)) → 年35回以上(2023)

部	章	項目	数値目標
5 疾病 5 事業 及び 在宅 医療 の 医療 連携 体制	周産期医療		○周産期死亡率 2.8 (2016(H28)) → 減少 (2023) ○災害時小児周産期リエゾン認定者数 3人 (2016(H28)) → 12人 (2019(H31))
	へき地医療		○県で養成するへき地等勤務医師数 57人 (2017(H29)) → 158人 (2023) ○へき地等勤務医師の県内へき地定着数 50人 (2017(H29)) → 60人 (2023)
	がん対策		○がんによる年齢調整死亡率 (75歳未満、人口10万対) 2021年値で全国平均より5%以上低い状態を実現 ○がんによる年齢調整罹患率 (人口10万対) 2020年値で全国10位以内を実現 ○男性成人の喫煙率 24.8% (2016(H28)) → 19% (2022) ○女性成人の喫煙率 7.1% (2016(H28)) → 4% (2022) ○未成年者の喫煙率 0.1% (中1女子) 3.1% (高3女子) 0.0% (中1男子) 2.0% (高3男子) } (2016(H28)) → 0% (2022) ○がん検診受診率 35.9~40.7% (2016(H28)) → 50% (2022) ○精密検査受診率 66.0%~81.9% (2015(H27)) → 90%以上 (2021) ○キャンサーボード開催回数 961 (2016(H28)) → 増加 (2022) ○緩和ケア研修修了者数 4,027人 (2016(H28)) → 6,400人 (2022) ○がん性疼痛緩和指導管理料届出医療機関数 358 (2016(H28)) → 550 (2022)
	脳血管疾患対策		○脳血管疾患による年齢調整死亡率の引き下げ 男性：36.9 (2015(H27)) → 減少 (2020) 女性：19.1 (2015(H27)) → 減少 (2020)
	心血管疾患対策		○急性心筋梗塞による年齢調整死亡率の引き下げ 男性：18.5 (2015(H27)) → 減少 (2020) 女性：7.6 (2015(H27)) → 減少 (2020)
糖尿病対策		○糖尿病による年齢調整死亡率の引き下げ 男性：6.0 (2015(H27)) → 減少 (2020) 女性：2.6 (2015(H27)) → 減少 (2020) ○特定健診受診率 46.5% (2015(H27)) → 70% (2022)	

部	章	項目	数値目標
5 疾病 5 事業 及 び 在 宅 医 療 の 医 療 連 携 体 制	精神疾患対策		<ul style="list-style-type: none"> <li>○3ヶ月未満入院患者数 2,024人(2016(H28)) →2,164人(2020)</li> <li>○3ヶ月以上1年未満入院患者数 1,583人(2016(H28)) →1,730人(2020)</li> <li>○1年以上入院患者数 (65歳以上) 3,762人(2016(H28)) →3,535人(2020) (65歳未満) 3,112人(2016(H28)) →2,488人(2020)</li> <li>○地域移行に伴う基盤整備量 (65歳以上) — →718人(2020) (65歳未満) — →649人(2020)</li> <li>○早期退院率 (3ヶ月時点) 52.8%(2016(H28)) →69.0%(2020) (6ヶ月時点) 81.0%(2016(H28)) →84.0%(2020) (1年時点) 89.3%(2016(H28)) →90.0%(2020)</li> <li>○保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置 10圏域(2016(H28)) →全ての障害保健福祉圏域(2020)</li> <li>○年間自殺者数 942人(2016(H28)) →800人以下(2022)</li> </ul>
	在宅医療		<ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問診療を実施している病院・診療所数 1,688箇所(2016(H28))</li> <li>○在宅療養支援病院・診療所数 912箇所(2017(H29).4)</li> <li>○在宅療養歯科診療所数 573箇所(2017(H29).4)</li> <li>○24時間対応体制加算の届出訪問看護ステーション数 495箇所(2017(H29).4)</li> <li>→ 対2017比 115%(2020) 130%(2023) 140%(2025)</li> <li>○機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域の数 在宅医療圏域18圏域(2017(H29)) →全40圏域(2023)</li> <li>○退院支援加算の届出病院・診療所数 215箇所(2017(H29).4) →訪問診療需要の増加比率に応じた箇所数等の増加</li> <li>○地域包括ケア病床を有する圏域の数 在宅医療圏域36圏域(2017(H29)) →全40圏域(2023)</li> <li>○かかりつけ医のいる人の割合 73.5%(2017(H29)) → 80%(2023)</li> <li>○在宅看取り率の増加 25.3%(2016(H28)) →27%(2023)</li> </ul>

部	章	項目	数値目標
保健・医療・福祉の総合的な提供体制の構築	結核・感染症対策	結核対策	○人口10万対結核罹患率 15.3(2016(H28)) → 10.0(2021)
		エイズ対策	○年間患者・感染者届出数に占める患者割合 75.0%(2016(H28)) → 全国値以下(2021)
	難病対策		○(難病診療分野別) 専門病院の指定 －(2017(H29)) →難病疾患群(15疾患群)のすべてにおいて指定(2023)
	歯科保健医療	歯科保健	むし歯のない3歳児の割合 85.0%(2015(H27)) → 90%以上(2022)
			12歳児で歯肉に炎症所見を有する者の減少 4.2%(2016(H28)) → 3%以下(2022)
			40歳で現在歯数28歯以上 64.4%(2016(H28)) → 77%以上(2022)
			60歳で現在歯数24歯以上 68.4%(2016(H28)) → 73%以上(2022)



# 資料 10

神戸新聞

# 県内看護職最大1万人不足

## 25年推計 コロナでさらに悪化も

兵庫県の看護現場で働く見込みであることが、職員(看護師、准看護師、保健師、助産師)が2025年に約1万4千人不足の国的に訪問看護や介護二

増える可能性もあり、県は人材確保を強化する。団塊世代(1947～49年生まれ)が5年後に75歳以上になり、医療や介護など社会保障費が急増する見込みで、看護職の需要が大幅に増える。新

に近い②「月間の残業10時間以内で、有休5日以上」などのシナリオで推計した。その結果、兵庫県内では必要となる看護職は①が約9600人、②は約3700人だった。現状の労働環境が厳しいシナリオ②では、25年の看護職員数は約7万6600人(17年比で約5千人増)に増えるが、必要

な看護職員数は約8万2000人。医療需要の急増に供給が追いつかない状況がうかがえる。②の場合を都道府県別で見ると、不足人数の多い順に東京都(約4万人)、大阪府(約3万5千人)、神奈川県(約3万1千人)、奈良県(約3万1千人)、大分県(約2万9千人)など。兵庫県は9番目に多かつた。県は人材不足への対応に向けて、養成機関の卒業生が県内で就職しやすいよう給与増を図るため、医療機関に運営費を助成するなど「困り込み」を強化。定年退職後の短時間勤務の推奨や、出産などで離職した看護職員の復帰にも力を入れ、担当者は「訪問看護や介護の現場は夜勤がなく、短時間勤務が可能な事業所が多い。多様な働き方があ

ることを周知し、不足を防ぎたい」と話す。ただ、ここに至るまで新型コロナウイルスの感染拡大も影を落とす。担当者は「具体的なデータはないが、感染の懸念や風評被害による離職者が一定数いると危惧。離職者の統計を注視し、現場で不安を取り除く取り組みを検討する」という。(藤井伸哉)

教 員 名 簿〔学長の氏名等〕

# 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	ハマダ ミチオ 濱田 道夫 <平成29年4月>	72 (高)	リヨン第2 大学博士 (歴史学)	833	神戸常盤大学・ 神戸常盤大学短期大学部 学長 (平成30.4~令和4.3)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

## 審査意見への対応を記載した書類（7月）

（目次） 保健科学部

1. 校地及び校舎面積について、共用する学校等の法令上の必要面積に関する記載がなく、大学設置基準を満たしているか確認できないため、改めること。（是正意見）・・・・・・・・・・ 1

(是正事項) 保健科学部

1. 校地及び校舎面積について、共用する学校等の法令上の必要面積に関する記載がなく、大学設置基準を満たしているか確認できないため、改めること。

(対応)

今回、大学設置基準上の必要とされる校地面積は 15,600.00 m<sup>2</sup>、及び校舎面積は 7,470.20 m<sup>2</sup>である。先ず、本学の所有する校地面積は 33,056.70 m<sup>2</sup>であり、うち共用している神戸常盤大学短期大学の必要校地面積は 2,100 m<sup>2</sup> (必要運動場面積は特になし)、及び神戸常盤大学附属ときわ幼稚園 (収容定員 160 人) の必要運動場面積は 480 m<sup>2</sup> (必要校地面積基準は特になし) となっている。次に、本学の所有する校舎面積は 25,657.00 m<sup>2</sup>であり、うち共用している神戸常盤大学短期大学の必要校舎面積は 2,800 m<sup>2</sup>となっている。

これを踏まえ、「基本計画書 (別記様式第 2 号 (その 1 の 1))」については、手引き p 45 にある「(12)「校地等」の欄について－①「専用」、「共用」、「共用する他の学校等の専用」の項について－エ 校地を共用する学校等がある場合は、「備考」の欄に共用する学校等の名称及び法令上の必要面積 (共用する学校等が大学、短期大学、高等専門学校以外 (高等学校以下の学校種、専修学校等) の場合には、名称、収容定員及び当該学校を所轄する地方公共団体等が規定する面積基準) を記入してください。」、及び「(13)「校舎」の欄について－エ 校舎を共用する学校等がある場合は、「備考」の欄に共用する学校等の名称及び法令上の必要面積 (共用する学校等が大学、短期大学、高等専門学校以外 (高等学校以下の学校種、専修学校等) の場合には、名称、収容定員及び当該学校を所轄する地方公共団体等が規定する面積基準) を記入してください。」に基づき、その内容を各々の「備考」欄に明記した。

以上より、本学の所有する校地等面積、及び校舎面積ともに大学設置基準を満たしており、かつ共用する学校等の法令上の必要面積も満たしている。

(新旧対照表) 基本計画書 (2 ページ)

新	旧
<b>【「校地等」－「備考」欄】</b> 神戸常盤大学短期大学部 (必要校地面積 : 2,100 m <sup>2</sup> 、必要運動場面積 : 特になし)、神戸常盤大学附属ときわ幼稚園 (収容定員 160 人、必要校地面積 : 特になし、必要運動場面積 : 480 m <sup>2</sup> ) と共用	(未記載)
<b>【「校舎」－「備考」欄】</b> 神戸常盤大学短期大学部 (必要校舎面積 : 2,800 m <sup>2</sup> ) と共用	(未記載)